

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 林業費

県産材・林産振興課（内線：7254）

2 目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																								
間伐材搬出等事業	697,200	650,000	47,200	30,000		(基金繰入金) 400,000	267,200																								
トータルコスト	715,457千円（前年度 668,274千円）〔正職員：2.3人〕																														
主な業務内容	補助金交付事務																														
工程表の政策目標（指標）	県産材の需要拡大、安定供給に向けた取組の支援																														
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>適正な森林の保全・整備、木材の有効利用を図るため、間伐材の搬出に対する支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助単価</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐材搬出に対する支援</td> <td>森林所有者、 森林組合、 素材生産業者等</td> <td>2,800円/m3（定額）</td> <td>697,200千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成13年度から間伐材の有効利用の推進を目的に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで林内に切り捨てられていた間伐材が搬出されるようになった。 増加する原木需要に対応し、県産材の供給拡大に貢献。 <p>○木材情勢や林業経営状況などを踏まえて制度の見直し等を行いながら、事業を継続してきた。</p> <p>【間伐材搬出量の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H13</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐材搬出材積</td> <td>3.5万m3</td> <td>21.5万m3 (H13比6.1倍)</td> <td>22.1万m3 (H13比6.3倍)</td> <td>24.9万m3 (H13比7.1倍)</td> </tr> <tr> <td><参考> 補助単価(円/m3)</td> <td>4,300円</td> <td>3,000円</td> <td>2,800円</td> <td>2,800円</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	補助単価	予算額	間伐材搬出に対する支援	森林所有者、 森林組合、 素材生産業者等	2,800円/m3（定額）	697,200千円	項目	H13	H28	H29	H30（見込）	間伐材搬出材積	3.5万m3	21.5万m3 (H13比6.1倍)	22.1万m3 (H13比6.3倍)	24.9万m3 (H13比7.1倍)	<参考> 補助単価(円/m3)	4,300円	3,000円	2,800円	2,800円
事業内容	実施主体	補助単価	予算額																												
間伐材搬出に対する支援	森林所有者、 森林組合、 素材生産業者等	2,800円/m3（定額）	697,200千円																												
項目	H13	H28	H29	H30（見込）																											
間伐材搬出材積	3.5万m3	21.5万m3 (H13比6.1倍)	22.1万m3 (H13比6.3倍)	24.9万m3 (H13比7.1倍)																											
<参考> 補助単価(円/m3)	4,300円	3,000円	2,800円	2,800円																											

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

県産材・林産振興課(内線:7308)

2目 林業振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																				
県産材生産・流通強化対策事業	42,857	77,815	△34,958	35,000			7,857																																				
トータルコスト	43,651千円(前年度 88,144千円) [正職員:0.1人]																																										
主な業務内容	補助金交付事務																																										
工程表の政策目標(指標)	県産材の安定供給及び品質向上																																										
事業内容の説明																																											
<p>1 事業の目的・概要 木造公共施設や木造住宅の建設資材として、県産材の安定供給を図るため、乾燥材をはじめとする県産材製品の生産・流通を強化する取組を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 木材加工流通施設の整備の支援 県産材製品の供給体制の充実を図るため、木材の加工流通施設の整備に要する経費を助成する。特に必要とされる木材乾燥機については、県費による上乗せ助成を行う。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>事業主体</th> <th>事業費</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木材乾燥機</td> <td>地域材を利用する法人</td> <td>17,500</td> <td>2/3 (国 1/2、県 1/6)</td> <td>国費: 8,750 県費: 2,917 計: 11,667</td> </tr> <tr> <td>羽柄材加工機</td> <td>木材関連業者等の組織する団体</td> <td>70,000</td> <td>国 1/2</td> <td>35,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※木材乾燥機の国費については、林業成長産業化地域創出モデル事業で別計上</p> <p>(2) 県産乾燥材の安定供給のための利子補助 県産乾燥材を速やかに入手したいという工務店等の需要に応えるため、県産乾燥材の在庫量の増加に取り組む木材市場等に対し、木材産業等高度化推進資金の利子補助をする。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象資金</th> <th>実施主体</th> <th>利子補助率</th> <th>補助期間</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木材産業等高度化推進資金 うち、製品引取のための資金</td> <td>木材市場開設者 木材卸売業者</td> <td>貸付利率の全額 (年 1.60%以内)</td> <td>5年</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 壁倍率等認定取得の支援 公共建築や中規模木造建築等の厳密な壁量計算に対応するため、壁倍率の認定取得を行おうとする事業者に対し、取得に要する経費を助成する。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>実施主体</th> <th>対象経費</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>壁倍率の大臣認定、 水平構面の性能評価</td> <td>CLT 製造業者</td> <td>認定試験料、試験料</td> <td>1/2</td> <td>3,440</td> </tr> </tbody> </table>									内容	事業主体	事業費	補助率	予算額	木材乾燥機	地域材を利用する法人	17,500	2/3 (国 1/2、県 1/6)	国費: 8,750 県費: 2,917 計: 11,667	羽柄材加工機	木材関連業者等の組織する団体	70,000	国 1/2	35,000	対象資金	実施主体	利子補助率	補助期間	予算額	木材産業等高度化推進資金 うち、製品引取のための資金	木材市場開設者 木材卸売業者	貸付利率の全額 (年 1.60%以内)	5年	1,500	内容	実施主体	対象経費	補助率	予算額	壁倍率の大臣認定、 水平構面の性能評価	CLT 製造業者	認定試験料、試験料	1/2	3,440
内容	事業主体	事業費	補助率	予算額																																							
木材乾燥機	地域材を利用する法人	17,500	2/3 (国 1/2、県 1/6)	国費: 8,750 県費: 2,917 計: 11,667																																							
羽柄材加工機	木材関連業者等の組織する団体	70,000	国 1/2	35,000																																							
対象資金	実施主体	利子補助率	補助期間	予算額																																							
木材産業等高度化推進資金 うち、製品引取のための資金	木材市場開設者 木材卸売業者	貸付利率の全額 (年 1.60%以内)	5年	1,500																																							
内容	実施主体	対象経費	補助率	予算額																																							
壁倍率の大臣認定、 水平構面の性能評価	CLT 製造業者	認定試験料、試験料	1/2	3,440																																							

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

5目 造林費

森林づくり推進課(内線：7305)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
苗木生産体制強化事業	6,455	5,459	996	50			6,405																					
トータルコスト	23,125千円(前年度 22,144千円)〔正職員：2.1人〕																											
主な業務内容	採種園維持管理、苗木生産者への支援																											
工程表の政策目標(指標)	森林整備の推進(再造林面積：20ha/年)																											
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>品質特性に優れた品種を植栽した県営採種園の適切な維持管理を行い、採種園から採取した種子を県内苗木生産者に供給することで、優良な苗木を生産し、健全で活力のある森林の造成を推進する。</p> <p>また、苗木生産者が行うコンテナ苗生産体制の整備を支援することで、低コスト造林に欠かすことのできないコンテナ苗の安定供給を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業実施主体</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採種園の維持管理</td> <td>・採種園の下刈、虫害防止のための薬剤散布を行う。 ・クロマツ採種園の断幹(樹形矯正)作業を行う。</td> <td>県</td> <td>3,800</td> </tr> <tr> <td>種子の採取・精選</td> <td>・採種園から精英樹ヒノキ、抵抗性クロマツ及び抵抗性アカマツの種子を採取し、精選する。</td> <td>県</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>コンテナ苗生産基盤施設整備等の支援</td> <td>・苗木生産者が行うコンテナ苗生産基盤施設整備等に対して支援(補助率1/2)する。※アシストスーツの導入支援(事業費上限100千円、補助率1/2)は、地方創生推進交付金を活用</td> <td>山林樹苗協同組合</td> <td>1,105</td> </tr> <tr> <td>苗木の購入</td> <td>・採種園造成用に品質特性の優れた苗木を林木育種センターから購入する。</td> <td>県</td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 県営採種園の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営採種園の適正な維持管理を実施し、精英樹ヒノキ、抵抗性アカマツ及び抵抗性クロマツの種子供給を行った。 ・今後の需要を見越して、平成28年度に少花粉ヒノキ採種園、平成30年度に少花粉スギ採種園を新たに造成した。 <p>(2) 苗木供給安定促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から苗木生産者が行うコンテナ苗生産体制整備を支援してきている。 									区分	内容	事業実施主体	予算額	採種園の維持管理	・採種園の下刈、虫害防止のための薬剤散布を行う。 ・クロマツ採種園の断幹(樹形矯正)作業を行う。	県	3,800	種子の採取・精選	・採種園から精英樹ヒノキ、抵抗性クロマツ及び抵抗性アカマツの種子を採取し、精選する。	県	1,200	コンテナ苗生産基盤施設整備等の支援	・苗木生産者が行うコンテナ苗生産基盤施設整備等に対して支援(補助率1/2)する。※アシストスーツの導入支援(事業費上限100千円、補助率1/2)は、地方創生推進交付金を活用	山林樹苗協同組合	1,105	苗木の購入	・採種園造成用に品質特性の優れた苗木を林木育種センターから購入する。	県	350
区分	内容	事業実施主体	予算額																									
採種園の維持管理	・採種園の下刈、虫害防止のための薬剤散布を行う。 ・クロマツ採種園の断幹(樹形矯正)作業を行う。	県	3,800																									
種子の採取・精選	・採種園から精英樹ヒノキ、抵抗性クロマツ及び抵抗性アカマツの種子を採取し、精選する。	県	1,200																									
コンテナ苗生産基盤施設整備等の支援	・苗木生産者が行うコンテナ苗生産基盤施設整備等に対して支援(補助率1/2)する。※アシストスーツの導入支援(事業費上限100千円、補助率1/2)は、地方創生推進交付金を活用	山林樹苗協同組合	1,105																									
苗木の購入	・採種園造成用に品質特性の優れた苗木を林木育種センターから購入する。	県	350																									

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業	50,365	58,547	△8,182	25,182			25,183	
トータルコスト	67,829千円（前年度 87,944千円）〔正職員：2.2人〕							
主な業務内容	県産農林水産物のメディア等を活用したPR活動とブランド化の取組							
工程表の政策目標（指標）	県外への県産品の販路拡大							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>情報発信力の高い首都圏におけるメディア露出のほか、鳥取和牛、五輝星（松葉がに）、新甘泉（梨）、輝太郎（柿）などの本県のトップブランドについて、首都圏等を中心として、国内外の富裕層等に対する情報発信を行うことにより、さらなるブランド化を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>話題性の高いイベント・広告掲載による「食のみやこ鳥取県」の認知度向上に加え、富裕層や外国人に向けた取組を強化することにより高級ブランドのイメージ定着を図る。</p> <p>【想定するPR例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・百貨店、高級ホテル、クルーズ客船等と連携した富裕層に向けた情報発信 ・英字新聞や外国人利用の多いホテル等と連携した外国人に向けた情報発信 ・タイムリーかつ柔軟で機動的な情報発信 ・著名な料理人や料理雑誌と連携した料理人・料理業界に向けた情報発信 ・テレビ・雑誌・広告掲載などのメディア等を活用した情報発信 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成30年度は、料理専門誌と連携したPR、メディア等への広告掲載のほか、有名ホテル・レストラン・百貨店等と連携したフェアなどを実施した。</p> <p>こうした富裕層や業界に向けた取組を継続するとともに、外国人に向けた情報発信の拡充を図り、県産食材の高級ブランドイメージの醸成を図る。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業）	38,824	39,871	△1,047	4,406			34,418	
トータルコスト	63,432千円（前年度 64,501千円）〔正職員：3.1人〕							
主な業務内容	鳥取県フェアに係る企画運営・県内出展者との調整・商談、補助金交付など							
工程表の政策目標（指標）	県外への県産品の販路拡大							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内の農林水産団体が県内外への発信を目的に実施する商品開発や販路拡大、消費者交流等の活動及び、農業法人、事業者等が県外へ打って出ていく環境を整備することにより、「食のみやこ鳥取県」の知名度向上と県内産業振興を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	実施主体	事業内容	予算額	補助率
食のみやこ鳥取ブランド団体支援交付金	J A、全農、漁業協同組合、水産加工業協同組合	「食のみやこ鳥取県」の推進に向けた取組 ・農林水産物を活用した新商品の企画開発 ・県内外への販路開拓、地産地消の推進など	22,000	県1/2以内
農産物等販路開拓支援事業（おいしい鳥取PR推進事業）	農業法人、事業者等	実施主体の創意工夫による販路開拓活動支援 ・国内における販路開拓支援 ・消費者との交流の支援	1,500	県1/2
県産品販売友好店提携事業	県	【(株)光洋】 ・生鮮品、催事出展を基本とした定期的な鳥取県フェア（年6回） ・全店（約80店舗）での鳥取フェア開催による販売促進、PR及びイベント実施 【名古屋高島屋等県外百貨店等】 ・旬の時期での県産農産物等のPR販売 ・外商カタログでの県産品の販売	5,513	—
地域商社育成事業	地域商社事業に取り組む組織	首都圏、関西圏における県産食材の販路拡大に係る旅費、商談会開催経費の支援を行う。	1,800	県1/2
標準事務費			8,011	
合計			38,824	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ブランド団体支援交付金は、平成18年度からの交付金化により、対象団体の自主的かつ積極的な取組が促進されている。
- ・おいしい鳥取PR推進事業では例年10件程度の農業法人等による県外への販路開拓の取組を支援している。
- ・ピーコックストア千里中央店（豊中市）において、定期的な鳥取県フェア（農産物、加工品）開催のほか、(株)光洋全店での「鳥取フェア」（6月、11月）では、生鮮品を中心に毎回多数の県産品が広告商品として掲載されており、県産品の販路拡大に繋がっている。
- ・名古屋高島屋にて8月には梨特集、11月には松葉がにフェアを開催し、県の特産品等を中京圏に幅広くPRしている。松葉がにフェアでは、反響も大きく、次年度の継続実施に繋がったほか、フェア終了後も鳥取県産の蟹を継続的に仕入、販売するなど販路の拡大にも繋がっている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
地理的表示（G I）保護制度登録産品拡大・ブランド化事業	1,200	4,308	△3,108	600			600									
トータルコスト	4,375千円（前年度 7,486千円） [正職員：0.4人]															
主な業務内容	補助金事務、委託事務、申請産品へのサポート															
工程表の政策目標(指標)	県外への県産品の販路拡大															
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地理的表示（G I）保護制度を活用してブランド化に取り組む産地を支援するとともに、ブランド形成、販路拡大を進めるためのPRを行う。</p>																
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象区分</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地理的表示保護制度登録産品拡大・ブランド化事業費補助金</td> <td>登録産品（申請産品含む）のブランド化・販路拡大に係る経費（販促資材、店頭試食にかかる経費等直接消費者へPRする経費） ※登録・申請から3年まで ・補助率：県 1/2、補助上限額：300千円</td> <td>登録生産者団体</td> <td>1,200</td> </tr> </tbody> </table>									区分	対象区分	実施主体	予算額	地理的表示保護制度登録産品拡大・ブランド化事業費補助金	登録産品（申請産品含む）のブランド化・販路拡大に係る経費（販促資材、店頭試食にかかる経費等直接消費者へPRする経費） ※登録・申請から3年まで ・補助率：県 1/2、補助上限額：300千円	登録生産者団体	1,200
区分	対象区分	実施主体	予算額													
地理的表示保護制度登録産品拡大・ブランド化事業費補助金	登録産品（申請産品含む）のブランド化・販路拡大に係る経費（販促資材、店頭試食にかかる経費等直接消費者へPRする経費） ※登録・申請から3年まで ・補助率：県 1/2、補助上限額：300千円	登録生産者団体	1,200													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>申請検討産品の準備検討会へ参画し、申請書類の作成補助、補正のアドバイス等を行った。</p> <p>（登録済）H28年3月登録 鳥取砂丘らっきょう/ふくべ砂丘らっきょう（青果）（JA鳥取いなば） H30年12月登録 大山ブロッコリー、こおげ花御所柿</p> <p>（申請中）砂丘らっきょう（加工）（H27年6月申請、JA鳥取いなば）、大栄西瓜（H29年10月申請、JA鳥取中央）</p> <p>（検討中）鳥取和牛</p> <p>※地理的表示（G I）保護制度</p> <p>地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物食品のうち、品質等の特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称（地理的表示）が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として保護することで、生産業者の利益の増進と需要者の信頼の保護を図ることを目的としたもの。</p> <p>（根拠法令）「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」（地理的表示法）</p> <p>（登録産品）全国で73産品（H30年12月現在）</p>																

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7853)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりジビエ全県普及推進事業	18,896	22,981	△4,085	9,448			9,448	
トータルコスト	30,803千円 (前年度 34,899千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	普及啓発・PR、料理・加工品の開発支援							
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
ジビエ活用の先進地である県東部に加え、平成30年に設立された県中西部のジビエ振興組織の活動を支援し、ジビエ活用の取組を全県に展開するとともに、県内外でのジビエ料理の普及や販路開拓等を進め、「とっとりジビエ」の更なるブランド化と普及を進める。								
2 主な事業内容				(単位:千円)				
事業項目	事業内容						予算額	
ジビエ振興協議会の活動経費支援	「いなばのジビエ推進協議会」と「ほうきのジビエ推進協議会」が連携して「とっとりジビエ」の全県普及を推進 ・コーディネーター人件費、活動費 ・解体処理者育成研修の実施 ・県内外の飲食店等への販路開拓 ・県内外でのPRイベントへの出展 ・学校給食でのジビエの普及推進 ・地域でのジビエ料理講習会の開催 など						15,486	
その他県内外での認知度向上等	県内外での「とっとりジビエ」の認知度向上等 ・県内及び首都圏でのレストランフェアの実施 ・(一社)日本ジビエ振興協会の会費						3,410	
合計							18,896	
3 これまでの取組状況、改善点								
○県東部では、平成24年5月に「いなばのジビエ推進協議会」(当時は連絡協議会)が発足し、ジビエコーディネーターが中心となり、川上から川下まで連携して取り組んだことで、様々な成果を生んだ。								
○県中西部においても、平成30年2月に「ほうきのジビエ推進協議会」が発足し、全県的にジビエ活用の取組が進みつつある。								
＜県内解体処理施設の状況等＞								
・智頭町にシカ肉解体処理施設「ちづDeer's(ディアーズ)」が開設(H30.4)								
・大山町にイノシシ肉解体処理施設「大山ジビエ工房」が開設(H30.11)								
・若桜町の解体処理施設「わかさ29(にく)工房」が県版HACCP認証を取得(H29.6)								
・倉吉市の解体処理施設「日本猪牧場」が県版HACCP認証を取得(H30.12)								
※H30年末時点での県内の解体処理施設は14か所								
＜ジビエ利活用の普及推進＞								
・利用率(解体数量/捕獲数) 6%(H23)→24%(H29)								
・農林水産省調査(H29)では、鹿のジビエ利用量は、鳥取県が本州一(全国で2位)								
また、鹿・猪を含む全体のジビエ食肉利用量でも、鳥取県は全国で3位								
・県内19市町村のうち10市町村の学校給食でジビエを提供(H29年度)								
・解体処理技術が高く、肉質が良い「とっとりジビエ」は首都圏シェフからの評価が高く、大都市圏へ出荷している。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課 (内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業就業者確保対策事業	70,027	101,021	△30,994	6,640			63,387	

トータルコスト	96,222千円 (前年度 127,240千円) [正職員:3.3人]							
主な業務内容	周知説明、補助金事務、計画審査、情報収集、連絡調整、相談対応等							
工程表の政策目標(指標)	漁業経営体の減少を緊急に歯止め(就業者の確保)							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要
 高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受入れ、指導及び着業に必要な支援を行う。
 また、新規就業者が着業する際に必要な漁船等の取得に必要な支援を行う。

2 主な事業内容
 漁業就業者の確保と育成及び漁村の活性化を図るため、以下の事業を総合的に実施する。

事業区分	予算額(千円)	事業内容													
漁業研修事業	68,179	漁業就業希望者に対する研修に必要な経費を支援する。 <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区分(期間)</th> <th>補助対象経費・上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">雇用型研修 (1年)</td> <td>指導経費 60,000円/月</td> <td rowspan="3">市町村1/2 県2/3</td> </tr> <tr> <td>研修手当(沖合) 186,500円/月 (沿岸) 150,900円/月</td> </tr> <tr> <td>研修用具費 30,000円 等</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">独立型研修 (3年)</td> <td>指導経費 100,000円/月</td> <td rowspan="3">県1/2 市町村1/3 県10/10</td> </tr> <tr> <td>研修手当 150,900円/月</td> </tr> <tr> <td>研修用具費 500,000円 等</td> </tr> </tbody> </table>	区分(期間)	補助対象経費・上限額	補助率	雇用型研修 (1年)	指導経費 60,000円/月	市町村1/2 県2/3	研修手当(沖合) 186,500円/月 (沿岸) 150,900円/月	研修用具費 30,000円 等	独立型研修 (3年)	指導経費 100,000円/月	県1/2 市町村1/3 県10/10	研修手当 150,900円/月	研修用具費 500,000円 等
区分(期間)	補助対象経費・上限額	補助率													
雇用型研修 (1年)	指導経費 60,000円/月	市町村1/2 県2/3													
	研修手当(沖合) 186,500円/月 (沿岸) 150,900円/月														
	研修用具費 30,000円 等														
独立型研修 (3年)	指導経費 100,000円/月	県1/2 市町村1/3 県10/10													
	研修手当 150,900円/月														
	研修用具費 500,000円 等														
漁業経営開始円滑化事業	0	新規就業者が新たに漁業に着業する際に必要な漁船・機器等を漁協が新規就業者にリースする場合、その経費を支援する。 *事業利用者なし <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>漁船等の整備に要する経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>50歳未満の者 30,000千円</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>50歳以上の者 3,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県1/2 市町村1/6</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象経費	漁船等の整備に要する経費	補助対象経費	50歳未満の者 30,000千円	上限額	50歳以上の者 3,000千円	補助率	県1/2 市町村1/6					
補助対象経費	漁船等の整備に要する経費														
補助対象経費	50歳未満の者 30,000千円														
上限額	50歳以上の者 3,000千円														
補助率	県1/2 市町村1/6														
漁業活動相談員設置事業	1,761	漁業活動全般にわたる相談及び指導、漁業就業サポートを行う「漁業活動相談員」を設置する。													
次世代の漁業者育成事業	54	漁業士の活動を支援する。													
漁業研修支援資金貸付事業	33	漁業研修支援資金事務委託経費													
合計	70,027														

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況
 平成12年度から漁業研修等への支援の取組を行っており、この結果、全国の漁業就業者の減少傾向に比べ、減少率が鈍化傾向にあるとともに、漁業就業者に占める新規就業者数の割合は全国最高の3.26%になるなど、取組に一定の成果が出ている。

○ 漁業研修事業による就業状況	○ 漁業就業者数 (単位:人)																							
<table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>就業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雇用型研修</td> <td>218人</td> </tr> <tr> <td>独立型研修</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>256人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	就業者数	雇用型研修	218人	独立型研修	38人	計	256人	<table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15</th> <th>H20</th> <th>H25</th> <th>H25/H15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>238,371</td> <td>221,908</td> <td>180,985</td> <td>75.9%</td> </tr> <tr> <td>鳥取県</td> <td>1,540</td> <td>1,568</td> <td>1,320</td> <td>85.7%</td> </tr> </tbody> </table>		H15	H20	H25	H25/H15	全国	238,371	221,908	180,985	75.9%	鳥取県	1,540	1,568	1,320	85.7%
区分	就業者数																							
雇用型研修	218人																							
独立型研修	38人																							
計	256人																							
	H15	H20	H25	H25/H15																				
全国	238,371	221,908	180,985	75.9%																				
鳥取県	1,540	1,568	1,320	85.7%																				

*平成12年度～29年度末時点

(2) 改善点
 ○ 雇用型研修は、沖合漁業や養殖業など事業主体は企業であり、経営も安定傾向にあることから、研修手当に一定の負担を求めることとし、補助率を変更する。
 なお、独立型研修については、事業主体は個人であり、研修期間中に経営を安定させることは困難であることから、従来の補助率に据え置く。
 ・雇用型研修における研修手当: 県10/10 → 県2/3、事業者1/3

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 2目 水産業振興費

水産課 (内線: 7309)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																											
がんばる漁業者支援事業	5,057	1,967	3,090				5,057																																											
トータルコスト	5,851千円 (前年度 2,762千円) [正職員: 0.1人]																																																	
主な業務内容	事業の周知説明、補助金交付事務																																																	
工程表の政策目標(指標)	経営能力の向上																																																	
事業内容の説明																																																		
<p>1 事業の目的・概要 沿岸漁業者等が漁業経営改善を図るために漁船用機器・漁具の購入、漁船の改造等をするのに必要な経費に対して支援を行い、漁業者の経営能力強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 事業実施主体 次の要件を満たす県内漁業者 (ア) 20トン未満の漁船漁業者 (イ) 補助申請時の年齢が満65歳以下の者(ただし、過去3年間に平均90日以上の出漁実績がある者は、満70歳以下) (ウ) 補助事業完了後、財産処分制限期間内は継続して1年につき90日以上出漁する者 ※ただし、支援内容のうち漁船用LEDについては上記要件(ア)を満たす必要はないものとする。</p> <p>(2) 支援内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象の内容</th> <th>補助対象経費の上限</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネエンジンの整備</td> <td>9,000千円</td> <td rowspan="5">1/3</td> </tr> <tr> <td>漁船機器の整備</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>漁船用LEDの整備</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>(新) 新規漁法導入に係る漁具購入</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>船体改造</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table>									補助対象の内容	補助対象経費の上限	補助率	省エネエンジンの整備	9,000千円	1/3	漁船機器の整備	2,000千円	漁船用LEDの整備	3,000千円	(新) 新規漁法導入に係る漁具購入	1,000千円	船体改造	1,000千円																												
補助対象の内容	補助対象経費の上限	補助率																																																
省エネエンジンの整備	9,000千円	1/3																																																
漁船機器の整備	2,000千円																																																	
漁船用LEDの整備	3,000千円																																																	
(新) 新規漁法導入に係る漁具購入	1,000千円																																																	
船体改造	1,000千円																																																	
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) これまでの支援 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象の内容</th> <th>H21~H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネエンジンの整備</td> <td>38</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>漁船機器の整備</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>漁船用LEDの整備</td> <td>55</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>船体改造</td> <td>276</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>380</td> <td>23</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>447</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 昨年度からの変更点 近年漁業者からは、安定した水揚げを得るために、新たな魚種を対象にして漁業に取り組む際に必要となる漁具の購入支援を求める要望が多いため、補助メニューに追加した。</p>									補助対象の内容	H21~H26	H27	H28	H29	H30	計	省エネエンジンの整備	38	6	7	3	3	57	漁船機器の整備	11	1	6	10	10	38	漁船用LEDの整備	55	14	2	1	1	73	船体改造	276	2	0	0	1	279	合計	380	23	15	14	15	447
補助対象の内容	H21~H26	H27	H28	H29	H30	計																																												
省エネエンジンの整備	38	6	7	3	3	57																																												
漁船機器の整備	11	1	6	10	10	38																																												
漁船用LEDの整備	55	14	2	1	1	73																																												
船体改造	276	2	0	0	1	279																																												
合計	380	23	15	14	15	447																																												

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課（内線：7309）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
養殖事業化支援費	7,000	170,000	△163,000				7,000	
トータルコスト	8,588千円（前年度 171,589千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金支給事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

養殖の更なる事業化を進めるため、養殖施設の整備費等に対する助成を行う。

2 主な事業内容

(1) 養殖生産施設整備事業

事業内容	養殖に必要な生産施設の整備に対して支援する。
補助対象者	養殖業者、漁業者（新規参入者含む）
事業費	70,000千円
予算額	7,000千円
補助率	1/10（加算補助率：該当せず）
補助率の算定方法	基本補助率：1/10 〔補助要件〕 下記要件のうち、(1)又は(2)を満たしていること (1) 常時雇用労働者が10人以上増えること。 （県内事業者については、3人以上） (2) 県内に普及していない技術（「養殖新技術審査会」により新技術であることを承認された技術）を利活用した養殖生産施設の整備を行うこと。 ※上記(2)のうち、本事業で利活用した新技術について、県内事業者が習得及び利用を希望する際に、特許契約料の免除、特許使用料の免除（一定期間）などの協力を行うことを確約した場合は別途、補助率1/10を加算する。
補助上限額	1事業者当たり1億円（事業費ベースで5～10億円）

〈実施箇所〉

（単位：千円）

地区	事業内容	対象魚種	事業費（見込）	予算額
倉吉市	養殖施設の整備	・ニジマス ・ギンザケ	70,000	7,000

(2) 養殖新技術習得事業

事業内容	OJTで養殖技術を習得するために必要な研修費用（研修者の人件費、研修用具費等）
補助対象者	県内事業者で、養殖業を行っている者（又は行う予定の者）
予算額	0千円（事業実施希望者なし）
補助率	1/2
補助上限額	1事業者当たり1,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

これまで本県では、地形的な問題によって養殖業は発展してこなかったものの、平成23年度に美保湾でのギンザケ養殖企業を誘致したことを皮切りに、徐々に養殖業が拡大してきている。

平成23年度	ギンザケ養殖企業（境港市）が起業
平成28年度	ギンザケ陸上養殖企業（琴浦町）が起業
平成29年度	マサバ陸上養殖企業（岩美町）が起業
平成30年度	降海型ニジマス陸上養殖企業（琴浦町）が平成31年度起業予定 境港市の養殖業者がマサバ陸上養殖事業（米子市）を展開予定（平成31年度）

また、漁港内養殖可能性調査を長和瀬地区、御来屋地区で実施するなど、つくり育てる漁業の加速化に努めているところである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課 (内線: 7309)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
沖合漁船支援事業	25,780	38,657	△12,877				25,780	
トータルコスト	27,368千円 (前年度 40,247千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金事務、支払事務							
工程表の政策目標(指標)	漁業経営体の減少を緊急に歯止め (漁船減少の抑制)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県の中核的な漁業である沖合底びき網など沖合漁業の活性を図り、食のみやこ鳥取県を推進するための重要な水産資源を安定的に確保するため、代船建造、機器整備経費等の支援を行う。

2 主な事業内容

事業区分	予算額(千円)	事業内容						
もうかる漁業実証操業支援事業	12,146	<p>国のもうかる漁業創設支援事業を活用し漁協が行う実証操業において、船主が負担する損失の一部を助成する市町村に対し支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>用船料相当額のうち国庫補助を除く漁業者負担部分</td> </tr> <tr> <td>対象経費上限額</td> <td>40,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県1/2 市町村1/4</td> </tr> </table>	補助対象経費	用船料相当額のうち国庫補助を除く漁業者負担部分	対象経費上限額	40,000千円	補助率	県1/2 市町村1/4
補助対象経費	用船料相当額のうち国庫補助を除く漁業者負担部分							
対象経費上限額	40,000千円							
補助率	県1/2 市町村1/4							
沖合底びき網漁船代船建造推進事業 (県版リース事業)	4,982	<p>漁協が沖合底びき網漁船を建造し漁業者にリースする場合、リース料のうち船体部分 (建造費の一部) に助成する市町村に対し支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>漁船建造費</td> </tr> <tr> <td>対象経費上限額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県4/15 市町村2/15</td> </tr> </table>	補助対象経費	漁船建造費	対象経費上限額	300,000千円	補助率	県4/15 市町村2/15
補助対象経費	漁船建造費							
対象経費上限額	300,000千円							
補助率	県4/15 市町村2/15							
漁船リース経費補助事業	8,652	<p>国の「担い手代船取得支援リース事業」(平成24年度限りで廃止)を活用して、漁協が漁船を建造し漁業者にリースする場合、国の助成制度に上乗せして、県及び市町村も助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>リース料のうち付加料部分 ※付加料: 支払利息、保証料、漁船保険料等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県2/3 市町村1/3</td> </tr> </table>	補助対象経費	リース料のうち付加料部分 ※付加料: 支払利息、保証料、漁船保険料等	補助率	県2/3 市町村1/3		
補助対象経費	リース料のうち付加料部分 ※付加料: 支払利息、保証料、漁船保険料等							
補助率	県2/3 市町村1/3							
沖合底びき網漁業生産体制存続事業 (機器等整備)	0	<p>現在使用中の船又は中古船を継続利用する際に、経営改善を図るための機器整備経費等を助成する。 *事業利用者なし</p>						
合計	25,780							

3 これまでの取組状況、改善点

○ 沖合底びき網漁船の代船建造について、国の事業に加え、県独自の支援制度も創設するなどして、老朽化した14隻の代船建造を実施し、3隻の代船建造について目途をつけた。

○ 沖合底びき網漁船の推移

区分	H5	H15	H25	H29
漁船数 (隻)	44	29	27	23
漁獲量 (トン)	5,004	6,036	6,664	6,382
漁獲高 (百万円)	5,229	4,400	4,244	4,549

○ 沖合底びき網漁船の代船建造の状況 (H30年12月末現在)

区分	隻数
実施済み	14隻
計画中	3隻
未定	7隻
計	24隻

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課（内線：7309）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業取締船「はやぶさ」代船建造事業	(債務負担行為) 388,574 572,079		(債務負担行為) 388,574 565,250		(債務負担行為) 282,000 (572,000) 572,000	(債務負担行為) (財産収入) 12,000	(債務負担行為) 94,574 79	県費負担 572,079
トータルコスト	572,873千円（前年度 7,624千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	漁業取締船「はやぶさ」の代船建造にかかる工事費							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成15年2月に竣工した県所有の漁業取締船「はやぶさ」は、老朽化による不具合等が発生し、漁業取締に支障を生じていることから、代船建造を行う。

2 主な事業内容

(1) 代船スケジュール

年度	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)
代船	基本設計	建造	建造・竣工（11月）
現船			中間検査を受検せず売却（船齢18年目）

(2) 代船の主な仕様

規模	現船と同規模とする。 ・総トン数：69トン（現船：66トン） ・乗員数：6名（現船：6名）
速力	32ノット以上（現船：25ノット）

(3) 各年度の所要経費 (単位：千円)

年度	2019 (H31)	2020 (H32)	計
代船建造費	572,079	381,386	953,465
監督業務委託費	0	7,986	7,986
計	572,079	389,372	961,451

3 これまでの取組状況、改善点

海面における漁業取締活動等を行うため、県で漁業取締船「はやぶさ（平成15年2月竣工）」を所有し維持管理を行っている。

しかし、「はやぶさ」は、平成30年2月で船齢15年となり、近年の漁船の高性能化による取締上の支障や、船体の経年劣化による維持費増加や故障リスク等の運用の弊害が生じているため、代船を建造する必要があると生じている。

このため、平成30年度に代船を建造する上で必要な基本設計を実施したところである。



(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産振興費

水産課（内線：7309）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																																																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																																											
放流用種苗支援事業	18,417	19,892	△1,475	6,587			11,830																																																																																											
トータルコスト	22,386千円（前年度 27,837千円）〔正職員：0.5人〕																																																																																																	
主な業務内容	指導・情報収集、補助金交付事務																																																																																																	
工程表の政策目標（指標）	栽培・養殖漁業の推進																																																																																																	
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】																																																																																																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>水産資源の増殖及び産業として成り立つ栽培漁業を推進するため、養殖業者等が（公財）鳥取県栽培漁業協会から購入する種苗について、購入費の一部を支援する。また、資源管理を適切に行うため、漁業情報処理システム（各漁協の魚種別、漁業種類別の漁獲量と金額を自動的に集計）を運用する。（平成30年度の資源増殖推進事業と栽培漁業ビジネスプラン推進事業を統合）</p>																																																																																																		
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 栽培漁業地域支援対策事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="8">海域への種苗放流を積極的に行う者へ種苗購入経費の一部を支援</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="8">漁業協同組合、市町村等で構成する団体、養殖業者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">放流種苗（ヒラメ、キジハタ）：3/4 養殖種苗（キジハタ、マサバ、ヒラメ、アワビ、イワガキ、ワカメ） ：事業開始1～3年目は3/4、4～5年目は1/2</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td colspan="8">補助金：13,174千円</td> </tr> </table> <p>(2) 栽培漁業ビジネスプラン推進事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="8">「栽培漁業ビジネスプラン」を策定・実践する漁協に対し種苗購入経費の一部を支援</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="8">漁業協同組合</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">放流種苗（アワビ、サザエ）：1/3</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td colspan="8">補助金：4,558千円</td> </tr> </table> <p>(3) 資源管理型漁業促進事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業区分</td> <td>事業内容</td> <td>実施主体</td> <td>事業費</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>漁業情報処理システム維持管理</td> <td>情報システムのリース料</td> <td>県</td> <td>685千円</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>									事業内容	海域への種苗放流を積極的に行う者へ種苗購入経費の一部を支援								実施主体	漁業協同組合、市町村等で構成する団体、養殖業者								補助率	放流種苗（ヒラメ、キジハタ）：3/4 養殖種苗（キジハタ、マサバ、ヒラメ、アワビ、イワガキ、ワカメ） ：事業開始1～3年目は3/4、4～5年目は1/2								事業費	補助金：13,174千円								事業内容	「栽培漁業ビジネスプラン」を策定・実践する漁協に対し種苗購入経費の一部を支援								実施主体	漁業協同組合								補助率	放流種苗（アワビ、サザエ）：1/3								事業費	補助金：4,558千円								事業区分	事業内容	実施主体	事業費						漁業情報処理システム維持管理	情報システムのリース料	県	685千円					
事業内容	海域への種苗放流を積極的に行う者へ種苗購入経費の一部を支援																																																																																																	
実施主体	漁業協同組合、市町村等で構成する団体、養殖業者																																																																																																	
補助率	放流種苗（ヒラメ、キジハタ）：3/4 養殖種苗（キジハタ、マサバ、ヒラメ、アワビ、イワガキ、ワカメ） ：事業開始1～3年目は3/4、4～5年目は1/2																																																																																																	
事業費	補助金：13,174千円																																																																																																	
事業内容	「栽培漁業ビジネスプラン」を策定・実践する漁協に対し種苗購入経費の一部を支援																																																																																																	
実施主体	漁業協同組合																																																																																																	
補助率	放流種苗（アワビ、サザエ）：1/3																																																																																																	
事業費	補助金：4,558千円																																																																																																	
事業区分	事業内容	実施主体	事業費																																																																																															
漁業情報処理システム維持管理	情報システムのリース料	県	685千円																																																																																															

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
8目 漁港建設費

水産課 (内線: 7309)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 特定漁港漁場整備事業	900,000	1,992,051	2,892,051	1,328,034	(289,500) 664,000		17	県費負担 289,517
トータルコスト	901,589	1,992,051	2,893,640	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	—				
工程表の政策目標(指標)	境漁港高度衛生管理型市場の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進するため、国が策定した高度衛生管理基本計画に基づき、災害に強く流通の拠点となる漁港・市場の整備と消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場を整備する。

国補正対応として、2号上屋(解体、改築、護岸)、電気ポンプ室の整備に着手し、事業の進捗をはかる。(2,418,000千円)

また、平成30年度当初予算について、国の認証減により要望額を下回った金額について減額する。(△425,949千円)

2 全体計画(継続費)

(単位: 千円)

継続費	年度	継続費年割	財源内訳		
			国庫	起債	一般財源
平成30年度 当初	H28	2,840,000	1,893,000	938,000	9,000
	H29	5,064,500	3,376,000	1,688,000	500
	H30	907,100	604,000	303,000	100
	H31	3,030,400	2,020,000	909,000	101,400
	H32	1,678,000	1,118,000	504,000	56,000
	H33	143,500	95,000	43,000	5,500
	H34	217,000	144,000	65,000	8,000
	H35	287,000	191,000	86,000	10,000
	計	14,167,500	9,441,000	4,536,000	190,500
平成30年度 2月補正	H30	1,984,951	1,324,000	661,000	△49
	H31	△2,119,900	△1,413,000	△637,000	△69,900
	H32	△530,481	△353,000	△160,000	△17,481
	H33	904,430	603,000	271,000	30,430
	H34	12,000	8,000	4,000	0
	H35	△251,000	△167,000	△76,000	△8,000
計	0	2,000	63,000	△65,000	
平成30年度 2月補正後	H28	2,840,000	1,893,000	938,000	9,000
	H29	5,064,500	3,376,000	1,688,000	500
	H30	2,892,051	1,928,000	964,000	51
	H31	910,500	607,000	272,000	31,500
	H32	1,147,519	765,000	344,000	38,519
	H33	1,047,930	698,000	314,000	35,930
	H34	229,000	152,000	69,000	8,000
	H35	36,000	24,000	10,000	2,000
	計	14,167,500	9,443,000	4,599,000	125,500

3 主な事業内容(事業スケジュール)

実施時期	内容
平成26年11月～	基本設計(市場施設全体)
平成27年11月～	実施設計(市場施設全体)
平成28年3月～	3号南上屋改修、トラックスケール新設
平成28年度	5号上屋改修(～H29)、陸送上屋新築(～H30)、1号上屋改築(～H31)
平成29年度	陸送上屋新築、1号上屋改築、清浄海水取水施設設計、流動海水氷製造装置整備
平成30年度	1号上屋改築、2号上屋改築に係る護岸設計、2号上屋解体、4号上屋改修、6号上屋新築
平成31年度	H31年6月主要施設(1号上屋・陸送上屋)一部供用開始、2号上屋改築(～H33)、電気ポンプ室整備
平成32年度～	カニかご上屋増改築(～H33)
平成35年度	事業完了

4 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年に完成した3号南上屋・トラックスケールに続いて、平成29年は5号上屋が完成し、5～7岸壁増深工事も終えた。
- 平成30年11月に陸送上屋が完成した。
- 4号上屋の改修工事(防鳥対策、照明LED化など)、6号上屋新築工事も、前倒しで平成30年度内に完了予定である。
- 平成31年4月完成見込みの1号上屋と併せ、6月に高度衛生管理型市場として併用開始予定である。(主に活松葉がに、するめいか、ブリ、マグロの荷さばきを行う予定である。)

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
8目 漁港建設費

水産課（内線：7309）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） 特定漁港漁場整備事業	910,500	900,000	10,500	607,000	(243,000) 303,000		500	県費負担 243,500
トータルコスト	922,407千円（前年度 901,589千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	荷さばき所整備等							
工程表の政策目標（指標）	境漁港高度衛生管理型市場の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進するため、国が策定した高度衛生管理基本計画に基づき、災害に強く流通の拠点となる漁港・市場の整備と消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場を整備する。

2 全体計画（継続費）

（単位：千円）

年度	継続費年割
平成28年度	2,840,000
平成29年度	5,064,500
平成30年度	2,892,051
平成31年度	910,500
平成32年度	1,147,519
平成33年度	1,047,930
平成34年度	229,000
平成35年度	36,000
計	14,167,500

3 主な事業内容（事業スケジュール）

実施時期	内 容
平成26年11月～	基本設計（市場施設全体）
平成27年11月～	実施設計（市場施設全体）
平成28年3月～	3号南上屋改修、トラックスケール新築
平成28年度	5号上屋改修（～H29）、陸送上屋新築（～H30）、1号上屋改築（～H31）
平成29年度	陸送上屋新築、1号上屋改築、清浄海水取水施設設計、流動海水氷製造装置整備
平成30年度	1号上屋改築、2号上屋改築に係る護岸設計、2号上屋解体、4号上屋改修、6号上屋新築
平成31年度	H31年6月主要施設（1号上屋・陸送上屋）一部供用開始、2号上屋改築（～H33）、電気ポンプ室整備
平成32年度～	カニかご上屋増改築（～H33）
平成35年度	事業完了

4 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年に完成した3号南上屋・トラックスケールに続いて、平成29年は5号上屋が完成し、5～7岸壁増深工事も終えた。
- ・平成30年11月に陸送上屋が完成した。
- ・4号上屋の改修工事（防鳥対策、照明LED化など）、6号上屋新築工事も、前倒しで平成30年度内に完了予定である。
- ・平成31年4月完成見込みの1号上屋と併せ、6月に高度衛生管理型市場として併用開始予定である。（主に活松葉がに、するめいか、ブリ、マグロの荷さばきを行う予定である。）

（注）起債欄の上段＜ ＞書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の＜ ＞書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

境港水産事務所（電話：0859-42-3167）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 高度衛生管理型市場 オープニング事業	4,390	0	4,390				4,390	
トータルコスト	7,565千円（前年度 0千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	新市場のPR資材の作成、開場セレモニーの開催、広報啓発活動など							
工程表の政策目標（指標）	高度衛生管理型漁港・市場整備工事の本格実施（陸送上屋、1号上屋）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高度衛生管理型市場の一部供用開始（陸送上屋・1号上屋）にあわせて、さかいみなと漁港・市場活性化協議会を中心に官民一体となった広報活動を展開することで、境港に水揚げされる水産物のブランド化を推進する。

また、増加する市場見学ツアーの外国人観光客に対応するため、外国語対応の案内板を設置するとともに、市場内の観光案内に通訳ガイドを派遣するなど、新市場の観光資源としての活用を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業区分	事業内容	予算額
シンボルマーク・キャッチフレーズの公募	・新市場をPRするためのシンボルマークとキャッチフレーズの一般公募を行い、優秀者へ賞金・賞品を授与する。	300
新市場PR資材の作成費用	・シンボルマークとキャッチフレーズを活用したPR資材を作成する。 （シンボルマークをデザインしたシール、パンフレット、ポスター印刷、クリアファイル、新市場PR用DVD）	2,165
開場セレモニーの開催	・一部供用開始を祝うセレモニーを開催する。	1,122
消費地へ出向いての宣伝活動	・地元仲買業者と首都圏百貨店鮮魚コーナーが企画する「境港フェア」で県、市、境港振興協会の職員がPR資材を活用して広報宣伝活動を行う。	450
新聞広告	・一部供用開始を広く周知するために地元紙に広告を掲載する。	223
市場観光案内通訳ガイド派遣委託	・増加する外国人観光客に対応するため、市場内の観光案内に詳しい（一社）境港水産振興協会に通訳ガイドを派遣委託する。	80
外国語対応観光案内板の設置	・高度衛生管理型市場の見学ルート計3か所にQRコードを活用した外国語対応の観光案内板を設置する。	50
合計		4,390

3 これまでの取組状況、改善点

- ・これまでのブランド化の取組と成果
ベニズワイや生マグロのブランド化やPRに取り組んでおり、首都圏でも認知され始めている。
- ・これまでの観光資源としての活用の取組と成果
平成21年度から市場見学ツアーに取り組んでおり、外国人を含めて年間約1,000人が参加している。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

10目 栽培漁業センター費

栽培漁業センター (0858-34-3321)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料等)	一般財源	
養殖漁業研究事業	18,274	16,198	2,076	5,723		464	12,087	
トータルコスト	50,820千円(前年度 49,569千円) [正職員：4.1人、非常勤職員：2.1人]							
主な業務内容	調査・試験研究							
工程表の政策目標(指標)	魅力ある養殖対象種の創出と普及 収益性の高い漁業(高級魚・6次産業化等)の創出と普及							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	魚類・藻類の増養殖技術に関する試験研究を行い県内へ普及することにより、「育てる漁業」による水産振興を行う。							
2 主な事業内容	(単位：千円)							
	細事業名	主な事業内容					予算額	
	【地方創生推進交付金充当】サケマス養殖技術支援事業	ニジマス、イワナの三倍体技術導入試験 等					844	
	魚病対策事業	持続的養殖生産確保法に基づく特定疾病一次検査、水産用医薬品の残留検査及び適正使用指導、養殖場の巡回指導 等					2,940	
	【地方創生推進交付金充当】養殖事業展開可能性調査	マサバ養殖可能性調査、高成長マサバ群作成育種試験、ウマヅラハギ陸上養殖可能性調査 等					8,495	
	未利用海藻増産試験(海の葉っぱビジネス創出活動 Part III)	未利用海藻(アカモク、フサイワズタ、ハバノリ、ホンダワラ等)の増養殖技術の開発、母藻投入による増殖効果の確認、生息適地の環境要因(水温・流れ等)調査 等					3,163	
	【地方創生推進交付金充当】漁港内養殖可能性調査事業	県内2漁港(御来屋、長和瀬)でのウマヅラハギ、マアジの養殖試験 等					2,832	
	合 計						18,274	
3 これまでの取組状況、改善点	○サケマス養殖技術支援事業 養殖ニジマスの繁殖期における食味の低下を防ぐための三倍体技術の導入やギンザケ養殖で淡水飼育から海面飼育へ切り替える際のストレス軽減を目的とした試験を実施した。新年度からは生産者ニーズのあるイワナの三倍体作出試験にも取り組むこととしている。							
	○魚病対策事業 県内養殖生産施設の巡回指導や魚病発生時の魚病検査・対策指導等を継続的に実施している。							
	○養殖事業展開可能性調査 マサバについては、基本的な飼育技術は確立され、これまでに3業者が養殖事業に着手した。今年度は新たな生産施設を増設し、民間業者と共に優良形質マサバの選抜育種を開始した。ウマヅラハギについては、採算性向上を図るため飼育方法の改善を進めているところである。							
	○未利用海藻増産試験(海の葉っぱビジネス創出活動 Part III) アカモク、ハバノリ、フサイワズタ、ホンダワラの増養殖手法について検討している。アカモクについては各地区で商品化が進み漁獲量も拡大しており、さらなる増産が期待されている。							
	○漁港内養殖可能性調査事業 御来屋漁港内と長和瀬漁港内の2箇所でウマヅラハギ、マアジの養殖の可能性を検討している。両魚種ともに出荷試験では肉質・食味など高い評価を得ているが、安定生産が課題となっている。新年度は漁獲時のストレス緩和や波浪対策を検討していく。							

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

栽培漁業センター (0858-34-3321)

10目 栽培漁業センター費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源		
栽培漁業研究事業	8,732	8,054	678	1,340		6	7,386		
トータルコスト	23,814千円 (前年度 23,150千円) [正職員：1.9人、非常勤職員：1.3人]								
主な業務内容	調査・試験研究								
工程表の政策目標(指標)	栽培漁業実用化対象種の創出と普及 漁業重要資源の増殖・管理技術の開発と普及 漁場(沿岸・内水面)環境の監視と保全技術の開発と普及								
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要	栽培漁業技術の高度化及び定着を図り、沿岸漁業の持続的生産を可能とする。								
2 主な事業内容	(単位：千円)								
	細事業名	主な事業内容					予算額		
	資源回復技術開発試験	水産基盤整備事業で設置したイワガキ礁への付着状況及び成育調査、イワガキ付着面再技術の確立、イワガキ浮遊幼生調査 等					1,970		
	【地方創生推進交付金充当】キジハタ栽培漁業実用化支援調査	放流技術の改良、回収率や費用対効果等による放流効果の検証、早期種苗生産技術の確立 等					6,144		
	藻場造成調査	アラメ移植用小型プレートの開発、スポアバッグ(母藻投入)方式による藻場造成効果検証、食害対策、漁業者による活動支援・指導 等					618		
	合 計						8,732		
3 これまでの取組状況、改善点	<p>○資源回復技術開発試験 イワガキの付着面再生に必要となる高効率な岩盤清掃機器の開発や付着初期における食害を防止する食害防止器具を開発した。</p> <p>○キジハタ栽培漁業実用化支援調査 放流初期の食害を軽減させるため、低密度分散型放流を導入し高い回収率が得られた。今後は、更なる放流効果の向上を目指し、早期放流、単価向上対策、小型魚保護(27cm未満再放流)に取り組む。</p> <p>○藻場造成調査 小型プレートの開発については、数種類の基質を用いて効果比較調査を実施しており、適した素材や形状の傾向がみえてきた。次年度は、藻場造成地区の経過観察及び効果検証とともに、漁業者へ食害生物駆除の普及指導を行う。</p>								

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 8目 漁港建設費

空港港湾課 (内線7311)
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 特定漁港漁場整備事業 (国補正)	0	300,000	300,000	200,000	<45,500> 91,000	9,000	0	県費負担 45,500
トータルコスト	0	300,000	300,000	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	—	0.0人	—				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境漁港において、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進するため、高度衛生管理型市場を整備している。併せて、地震・津波などの災害時に漁業の早期再開を図るため、陸揚岸壁の耐震強化を行う。

2 主な事業内容

2号岸壁耐震強化 (2号岸壁背後用地の地盤改良)

<事業計画>

(単位：千円)

H30国補正	H31	H32	全体事業費
300,000	79,200	568,800	948,000

3 これまでの取組状況、改善点

- ・H26.10.31に特定漁港漁場整備計画が策定され、事業採択された。
- ・設計業務を進めるとともに、岸壁利用者や荷さばき所工事と調整を図ってきた。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
8目 漁港建設費

空港港湾課（内線7311）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
特定漁港漁場整備事業	(債務負担行為) 568,800 79,200	48,000	31,200	(債務負担行為) 379,200 52,800	(債務負担行為) 155,000 <19,500> 24,000	(債務負担行為) 17,064 (負担金) 2,376	(債務負担行為) 17,536 24	県費負担 19,524								
トータルコスト	90,313千円（前年度 59,123千円）[正職員：1.4人]															
主な業務内容	地元説明、地元調整、工事発注、進行管理、監督業務、業者対応、関係機関調整															
工程表の政策目標(指標)	-															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>境漁港において、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進するため、高度衛生管理型市場を整備する。併せて、地震・津波などの災害時に漁業の早期再開を図るため、陸揚岸壁の耐震強化を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>2号岸壁耐震強化（2号岸壁背後用地の地盤改良）</p> <p><事業計画> (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30国補正</th> <th>H31</th> <th>H32 (債務負担行為設定)</th> <th>全体事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300,000</td> <td>79,200</td> <td>568,800</td> <td>948,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26.10.31に特定漁港漁場整備計画が策定され、事業採択された。 ・設計業務を進めるとともに、岸壁利用者や荷さばき所工事と調整を図ってきた。 									H30国補正	H31	H32 (債務負担行為設定)	全体事業費	300,000	79,200	568,800	948,000
H30国補正	H31	H32 (債務負担行為設定)	全体事業費													
300,000	79,200	568,800	948,000													

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

東部振興課（電話：0857-20-3528）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取西道路 観光情報発信事業	7,590	0	7,590				7,590	
トータルコスト	23,466千円（前年度 0円） [正職員：2.0人]							
主な業務内容	鳥取西道路開通観光キャンペーン等の実施及び補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>本年夏までに全線開通予定の山陰道・鳥取西道路を契機とした沿線地域の観光振興を図るため、鳥取市等と共同で展開する「鳥取西道路開通観光キャンペーン」と連動して、観光情報の発信を行うとともに、観光誘客に繋がる地域の魅力づくりを支援する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) 鳥取西道路開通観光情報発信事業 5,590千円（うち、平成30年度中に契約等が必要な部分（4,521千円）については、平成30年度11月補正予算において債務負担行為設定済）</p> <p>主に鳥取県内と島根県東部、但馬地域を含めた近隣エリアに、沿線地域の観光施設や観光キャンペーン等の情報を発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディアやフリーペーパーを活用した沿線地域の魅力やイベント等の広報宣伝 ・高速道路上のサービスエリアや大型集客施設等での広報宣伝 <p>※関西圏等への情報発信は、観光戦略課や県外本部等と連携して実施する。</p>								
<p>(2) 鳥取西道路沿線地域の魅力づくり支援事業 2,000千円</p> <p>沿線地域への観光誘客を促進するため、鳥取市と連携して、地域の観光事業者や団体が実施するおもてなしや立ち寄りスポットの造成等に対する支援を行う。</p> <p>実施方法：鳥取市を通じた間接補助 補助率：鳥取市が補助する額の1/2（県補助上限額：200千円/件） 対象事業：以下①又は②に該当する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①沿線でのおもてなしや景観の向上等、来訪者の満足度向上につながる事業 ②沿線の特産品を生かした名物料理の開発やグルメフェア等のイベント開催、体験メニューを含んだツアー造成等、当該地域の観光振興につながる事業 								
【参考】鳥取西道路開通観光キャンペーン実行委員会の概要（平成30年度11月補正予算計上済）								
区分	内 容							
目的	山陰道・鳥取西道路の全線開通を契機として、西いなば（青谷、気高、鹿野）、白兎海岸、湖山池、吉岡温泉等、沿線地域への観光誘客を図るため、関係団体が連携して、キャンペーンを展開する。							
構成団体	鳥取県、鳥取市、（一社）鳥取市観光コンベンション協会、鳥取市西商工会							
設立時期	平成31年1月25日							
予算額	20,000千円（県市各10,000千円）							
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統文化や自然、食等に関する地域資源の発信と磨き上げ ・足湯巡りやパワースポット巡り等、新たな観光ルートの提案 ・観光客の周遊を促進するスタンプラリー企画 ・各温泉地等の宿泊者に対する特産品プレゼント企画 							

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

東京本部（電話：03-5212-9187）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
首都圏アンテナショップ運営事業	132,963	125,189	7,774			<雑入> 12,243	120,720	
トータルコスト	152,808千円（前年度 145,052千円）〔正職員：2.5人、非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	県産品・県産食材等の展示・紹介・販売・提供、催事スペース、移住・観光コーナー、ビジネスセンターの運営等							
工程表の政策目標（指標）	共同アンテナショップを拠点として、県産品（県内産農林水産物、県内加工商品、県内産農林水産物が原料の県外加工商品）について、首都圏の消費者や関係事業者のニーズ等に応じた商品開発や販売方法の展開を促し、首都圏における販売促進・販路拡大を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取・岡山両県が共同で設置する首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」において、両県産品の展示販売、両県の食材や食品などを活用した料理の提供、観光や移住の情報の提供や発信、首都圏オフィスとして県内事業者が利用できる共同ワーキングスペースや東京本部から移設する「県立東京ハローワーク」などを備えるビジネスセンターの運営などを実施する。

2 主な事業内容

首都圏アンテナショップは、平成31年度以降の運営について、運営事業者との業務委託契約が更新となることから、4月下旬にリニューアルオープンを行い、これまでの実績を踏まえながら、情報発信や販路開拓の拠点として更なる発展に向けた事業を推進する。

（参考：新規運営事業者）

- ・物販店舗 … 株式会社フジランド
（フジサンケイグループの一員、サービスエリアや美術館の物販店舗等の運営）
- ・飲食店舗 … 株式会社稲田屋本店
（現在の飲食店舗の運営事業者、居酒屋を東京都内に7店舗運営）

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
【新規】 （1）首都圏アンテナショップリニューアルの修繕工事等 〔岡山県と折半〕	18,151	①物販店舗のアピール力強化 （商品展示設備の更新、生鮮品冷蔵ケースの増設 等） ②飲食店舗の魅力向上 （店内装飾の一部変更、調理設備の機能強化 等） ③外国人対応の充実 （免税対応機器の購入、接客用翻訳機の整備 等） ④ビジネスセンターの機能充実 （共同ワーキングスペースの整備、県立東京ハローワークの移設等） ⑤新たな運営事業者からの意見を反映した整備
【新規】 （2）リニューアルオープンイベントの開催 〔岡山県と折半〕	2,500	①リニューアルオープンセレモニーの開催 ②両県ゆかりの著名人を招いたイベント ③特産品プレゼント企画 ④リニューアルオープンのPR
【継続】 （3）共同アンテナショップ施設整備等 〔岡山県と折半〕	4,306	○共同アンテナショップの円滑な運営を維持するため、空調機清掃作業、床・ガラス清掃、天井設備配管上部クリーニング工事、催事スペース床タイル張替工事、内装壁面塗り替え工事等を必要に応じて行う。

【継続】 (4) 運営協議会 負担金 [岡山県と折半]	17,313	○共同アンテナショップの円滑な運営のために両県が設置している運営協議会の運営経費を負担する。 ※運営協議会とは、共同アンテナショップの管理・運営を円滑に行うために開設当初から設置された組織である。鳥取県東京本部長、岡山県東京事務所長が会長又は副会長に充てられている。
【継続】 (5) 共同アンテナショップを 拠点とした情報発信の促進	4,300	①催事出展者支援金事業 県内事業者が共同アンテナショップの催事スペース、プロモーションゾーンを活用して試食販売等を行う場合、旅費、宿泊費等の半分相当を支援する。 ②チャレンジ商品販売支援委託 [共同アンテナショップ運営事業者に委託] 共同アンテナショップの運営事業者が、県がチャレンジ商品として認定した県内事業者の商品を試験販売した場合、試験販売に係る経費を支援する。 ③首都圏イベント特産品PRブース設置運営業務委託 [共同アンテナショップ運営事業者に委託] 共同アンテナショップの運営事業者が、首都圏で開催されるイベント等へ出展し、特産品等の情報発信を行った場合、運搬費、試食代等を支援する。
【継続】 (6) アンテナショップ報告会の開催	141	○共同アンテナショップの取組に関する県内事業者等向けの報告会を開催する。 時 期：平成32年1～2月頃 場 所：鳥取県内 参集者：県内事業者、市町村、農林商工関係団体、金融機関等
(7) 標準事務費	86,252	①入居物件賃料 83,802 [岡山県と折半] ②その他 2,450
合計	132,963	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年9月から、鳥取県と岡山県の2県による共同運営を行ったことにより、JR新橋駅の銀座口前の良好な立地条件に940㎡を超える広い店舗面積で設置でき、その中に物販店舗、飲食店舗、観光・移住コーナー、ビジネスセンター、催事スペースを設け、両県の情報発信・販路開拓の拠点として機能を発揮した。
- 日本海側と瀬戸内海側という異なった風土により、両県の強みのある特産品（パクチー、らっきょう、スイカ、マグロ、梨、白桃、ぶどう、かに等）を切れ目なく首都圏へ情報発信でき、併せて、お互いに補う形で年間を通じて旬の美味しい特産品やその他の特産品（鳥取和牛、千屋牛、ジビエ等）を使った料理を首都圏のお客様に提供できたことにより、年間を通じて一定レベルの集客を維持することができた。
- 2県が共同運営している強みを生かし、両県の特産品を用いた梨と桃をコラボした「もてなソフトクリーム」、梨とぶどうをコラボした「梨とぶどうのパフェ」といったヒット商品の販売、両県の特徴を活かしたイベントや両県知事の販売促進活動等の魅力あるイベントによる差別化を図った情報発信で、相乗的に両県の知名度向上が図られた。
- これらの取組により、入館者の時期的な波の抑制や新規入館者の獲得が実現し、入館者年間50万人という高いレベルで推移している。
- リニューアルオープンを契機に、現在の売れ筋商品を引継ぎながら新たな商品の発掘及び両県の食材を生かしたアピール力の高い新たなメニューの提供による、より一層の販路開拓と情報発信の機能強化を図り、首都圏アンテナショップとしての発展を目指す。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

交通政策課 (内線: 7641)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
乗って守って未来へつなぐ公共交通推進事業	31,041	50,572	△19,531				31,041	
トータルコスト	50,886千円 (前年度69,641千円) [正職員: 2.5人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	公共交通の利用促進に向けた啓発・情報発信、地域公共交通網形成計画の推進、ドライバー確保対策、ユニバーサルドライバー研修 等							
工程表の政策目標(指標)	中山間地域等での公共交通の確保と地域交通ネットワークの形成 公共交通の利用促進による交通手段の維持・確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活交通の維持確保に向けて、市町村や交通事業者等と連携して、公共交通機関の利便性向上・利用促進、ドライバー確保対策・接遇向上対策を実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予 算	内 容
地域公共交通網形成計画の推進	3,200	東・中・西部地域公共交通網形成計画に基づく交通マップ作成等の利用促進、地域公共交通再編実施計画の策定による交通ネットワーク見直し
公共交通利用促進の取組	1,300	県・市町村・交通事業者・交通関係団体・鳥取運輸支局等で構成する利用促進協議会を中心に公共交通の利用促進に取り組む ○公共交通利用促進キャンペーンの展開 ・9/20～30 (バスの日、秋の全国交通安全運動期間) ・主要駅、バスターミナル等での街頭キャンペーン ○公共交通乗り方教室の開催 (東中西部各1回) 等
公共交通の利便性向上	10,311	バス路線や時刻が検索できる「バスネット・バスロケーションシステム」の運用、WiFi設置
【新規】公共交通ドライバー確保対策支援事業	2,000	(一社)鳥取県ハイヤータクシー協会と(一社)鳥取県バス協会の公共交通ドライバー確保対策事業に対する補助(県1/2) ○女性や中高年層などの求職者に応じた募集広報 ○ドライバー運転体験付き就職相談会の開催 ・時期・回数: 秋頃・東中西部各1回 (自動車学校等) ・内容: 仕事魅力紹介、現職ドライバーとの交流会等 ○女性タクシードライバー採用時の二種免許取得支援等
運輸事業振興助成補助金	9,950	(一社)鳥取県バス協会のバス運行に係る安全確保や環境整備、利用促進事業に対する補助 【安全確保、事故防止】 ・事故防止対策 (ドライブレコーダ導入支援等)、大型二種免許取得支援等 【バス運行環境の整備】 ・バスターミナル、バス停留所、待合所等の整備 【利用促進、利便性の向上】 ・バスの日(9/20)PR、バス乗降補助ステップ購入等
ユニバーサルドライバー実践研修	600	交通事業者に対する高齢者や障がい者などへの接遇方法・電動車いす等の乗降方法の実技に重点をおいた研修の開催
地域鉄道の利用促進	1,500	万博鉄道まつり(大阪:H32.3) 出展による若桜鉄道や智頭急行の県外向け情報発信
標準事務費	2,180	生活交通・鉄道の事務補助を行うための事務経費
計	31,041	

3 これまでの取組状況、改善点

生活交通の維持確保に向けて、市町村、交通事業者と共に東中西部で策定した地域公共交通網形成計画に基づき、地域の実情に応じた交通ネットワークの見直しや利用促進の取組をさらに進める。
また、バス等のドライバー不足により、路線バスや町営バスの存続が危ぶまれていることから公共交通ドライバー確保対策をバス・タクシーの団体と共同で取り組む。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7100）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鉄道対策費	4,185	3,915	270				4,185	

トータルコスト 4,979千円（前年度 4,710千円）[正職員：0.1人]

主な業務内容 関係者との連携、鉄道関係団体の運営、補助金事務等

工程表の政策目標（指標） 智頭急行スーパーはくと等の増便・延伸など幹線鉄道網の充実、関西圏等との交流促進に向けた鉄道網の充実、若桜線の運行支援・利用促進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

利用者の視点に立った鉄道サービスの向上に向け、事業者との意見交換等を継続的に実施するとともに、地域鉄道の利用促進、鉄道利用支援、高速鉄道の整備実現に向けた活動を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
①鉄道事業者との意見交換、高速鉄道整備の推進等	1,055	・JR西日本との意見交換、勉強会の実施 ・鉄道の利便性向上、利用促進に係る活動、要望活動等 ・県内高速鉄道の整備実現に向けた関係機関への要望活動、鉄道高速化の沿線市町村等との意見交換等
②各種鉄道整備要望団体、利用促進団体への負担金	506	在来鉄道の複線電化などの整備促進に向けた各種同盟会、智頭線利用促進協議会、若桜鉄道利用促進実行委員会及びJR線・智頭線中部地域利用促進協議会への負担金
③【新規】JR線・智頭線中部地域利用促進協議会への特別負担金	500	JR線・智頭線中部地域利用促進協議会（会長：石田倉吉市長）へ特別負担金を支出し、スーパーはくとを利用した中部地域への誘客事業を行う。 ・事業費：1,000千円（県500千円、中部5市町500千円）
④山陰海岸ジオパーク内鉄道利用支援事業	1,750	山陰海岸ジオパーク内の鉄道を利用する観光客に対して、バス等二次交通運賃や観光地の施設入館料の一部を支援
⑤若桜鉄道新デザイン車両導入支援	374	平成31年度末に導入予定の観光列車に係る経費支援
計	4,185	

3 これまでの取組状況、改善点

県内鉄道の利用者数が減少傾向にある中、鉄道の利便性向上と利用促進を図るため、引き続き、鉄道事業者等関係機関への要望活動を行うとともに、沿線市町村等と意見交換を重ね、県内鉄道の高速化整備の実現を図っていく。また、平成31年度はJR線・智頭線中部地域利用促進協議会へ特別負担金を支出し、スーパーはくとの利用促進を強化する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取西道路開通観光情報発信事業	19,705	0	19,705				19,705	
トータルコスト	21,293千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	メディアを活用した情報発信							
工程表の政策目標(指標)	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成31年夏までに全線開通する山陰道・鳥取西道路及び鳥取道のPRを行い、関西・中京圏からの誘客を促す。

2 主な事業内容

(1) メディア活用による情報発信 8,000千円

(2) デジタルスタンプラリー（JAFと連携）705千円

内容	JAFデジタルスタンプラリーに参加して県東部～中部を周遊するコースを造成し、自動車を利用した観光誘客及び県内周遊を促す。 (実施期間：平成31年4月下旬～12月下旬予定) 参加予定団体 ・中国地方51地方公共団体、道の駅連絡会 ・JAF（一般社団法人日本自動車連盟）
事業費内訳	負担金605千円、報償費100千円

(3) SNS（※）やOTA（※）等のインターネット等を活用したPR 10,000千円

インターネットで宿泊予約することが多い自動車を利用する観光客をターゲットにインターネットでの露出を図る。

区分	内容	予算額
(開通前後) SNSやOTAを活用した個人旅行者誘致のための宿泊及び観光情報の発信	鳥取県観光連盟サイト上でSNS広告、検索連動広告を展開し、直接宿泊予約が可能なOTAサイトに誘導する。	5,000千円 (※11月補正において債務負担行為設定済)
(開通後) 宿泊・周遊促進の取組	OTA等を活用し、西道路開通でアクセス性が向上する中部の魅力の情報を発信するとともに宿泊特典クーポンを発行し、鳥取での滞在時間の伸長と県内周遊を図る。 ・キャンペーン情報掲載 ・SNS広告、検索連動広告 ・宿泊クーポン経費、事務費	5,000千円

※SNS：インターネットのネットワークを通じて人と人をつなぎコミュニケーションを図ることができるよう設計された会員制サービス。ソーシャル・ネットワーキング・サービス (social networking service) の略。利用者がプロフィールや写真を公開することが多い。

※OTA：「じゃらん」「楽天」など、インターネット上で取引を行う旅行会社Online Travel Agentの頭文字の略。（店舗で営業を行っている旅行会社のオンライン販売はOTAとは呼ばない。）

(4) 鳥取西道路PRリーフレット作成 1,000千円

鳥取西道路の開通をPRし鳥取県中西部への誘客につなげるため、リーフレットを作成する。

- ・目的 鳥取西道路開通から夏頃までの期間に配布し、県内周遊を促す。
- ・内容 鳥取西道路開通情報、地図、関西からのアクセス、みどころ紹介
- ・配布場所 県外イベント等で配布

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

観光戦略課（内線：7099）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「空の駅」化による観光誘客促進事業	20,760	26,600	△5,840	6,230			14,530	
トータルコスト	21,554千円（前年度 27,395千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	国内航空路線の利用促進活動の実施など							
工程表の政策目標（指標）	航空路線の利便性の向上等							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取砂丘コナン空港における国内・国際線ターミナルビルの一体化、空港と鳥取港を結ぶ連絡道路の開通等を契機に更なる県内発着航空便の利用促進を図るため、ツインポートの特色を活かした二次交通対策や利便性向上など観光誘客に向けた取組を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
①ツインポートの情報発信や魅力づくり	5,800	(1) 空港連絡バスラッピング掲出料及び各事業PR経費 (2) 空港案内機能強化 ・鳥取空港に観光・二次交通案内等を行うスタッフを配置する。 （土日祝、夏休み等2名配置） (3) 鳥取空港ならではの体験メニュー開発 ・空港や港を活かした体験メニューの開発を支援する。
②二次交通の充実	14,960	(4) 空港周遊バス支援 ・空港と鳥取港、鳥取砂丘を結ぶ周遊バスの運行を支援する。 （土日祝、3往復） (5) 空港レンタカー助成 ・県内両空港の航空便利用者に対するレンタカー割引を実施する。 （基本3,000円、外国人最大10,000円）
合計	20,760	

3 これまでの取組状況、改善点

これまで地元官民が一体となって、航空便の利用促進、空港機能の強化、二次交通対策等の取組を継続的に実施してきた結果、平成29年度の鳥取・米子⇄羽田便の利用実績は過去最高を記録し、さらに平成30年度はそれを上回る実績で推移している。
今後も新規路線の就航を含めた両空港の航空路線の充実に向けて、空港利用圏域の拡大や新たな利用者層の開拓など一層の取組が必要である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

観光戦略課（内線：7629）

3 目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際航空便就航促進事業	32,100	11,250	20,850				32,100	
トータルコスト	43,213千円（前年度 22,373千円） [正職員：1.4人]							
主な業務内容	チャーター便誘致に係る航空会社との連絡・調整等							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

外国人観光客増加による県内観光消費の伸長と、本県観光産業のさらなる発展のため、県内空港利用によるチャーター便を活用したツアーやチャーター機着陸料等の支援など、東アジア地域等からの国際チャーター便の誘致活動に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容					
「ようこそ鳥取県」国際チャーター便促進支援	16,350	区 分	航空会社		旅行会社		
		対 象	—		インバウンド	アウトバウンド	
		支援条件	東アジア地域等から県内空港へのチャーター便を運航		県内宿泊施設で1泊以上宿泊	県内空港を利用したチャーター便利用	
		支援内容	着陸料等 3/4 支援		ツアー客1名につき 5千円		
		限度額	1 離着陸当たり 20万円	1 便あたり 100万円	※国内航空便利用促進事業（空港利用促進懇話会を通じて支援） 座席数 200 席未満 50万円 座席数 200 席以上 100万円		
		<連続チャーターへの追加支援>			/		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援条件： 1 か月 3 離着陸以上運航 ・ 支援内容： 空港ビル使用料 10/10 支援 ・ 限 度 額： 1 離着陸 14.1 万円、1 か月 100 万円 			<広告支援> 日本人向けツアー造成（広告費）に対する経費支援 限度額：50万円				
連続チャーター便ツアーPR事業	15,500	季節チャーター便として連続3離着陸以上の運航を行う航空会社及び同企画に併せて本県の観光素材を活用した商品を造成する旅行会社と協働して、本県の魅力を国外にPRする。 1往復上限500千円（定期便化が見込まれる路線等については「戦略的チャーター便」として位置づけ、6往復以上で県内に2泊以上宿泊する場合は1往復上限1,000千円とする。）					
チャーター便誘致に向けた取組	50	空港サポート通訳業務 50千円					
	200	新規チャーター便誘致の交渉等にあたり、旅行社等をアドバイザーとして派遣するための経費					
計	32,100						

3 これまでの取組状況、改善点

積極的かつ継続的な航空会社等への働きかけにより、香港からのチャーター便の就航が定期便化に繋がった。引き続き、台湾及び中国をはじめ各方面からのチャーター便を誘致し、外国人観光客の増加を促進する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

観光戦略課（内線：7221）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際定期便利用促進事業	163,486	153,980	9,506				163,486	
トータルコスト	185,712千円（前年度176,226千円） [正職員：2.8人]							
主な業務内容	エアソウル・香港航空への運航経費支援、就航地等との交流支援、関係機関との連絡調整ほか							
工程表の政策目標(指標)	航空路線の利便性の向上等、外国人観光客の誘致及び受入環境の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 国際定期便の安定的な運航を図るため、次の取組を実施する。 (1) 米子ソウル・香港便の両路線を運航する航空会社に対して、運航経費の一部を支援する。 (2) 米子香港便を活用した教育・スポーツ等の交流の拡大につながる取組を支援するとともに、第三国への乗継利用の拡大等による利用促進を図る。 (3) 山陰両県の官民で組織する国際定期便利用促進協議会の一員として両路線の利用促進を図る。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区 分	予算額	内 容						
① エアソウルに対する支援	76,256	運航に要する経費の一部を支援する。 <既存便分（週3便）> ・着陸料、航行援助施設利用料等の3/4 ・空港ビル施設使用料の10/10 <増便分（週3便）> ・着陸料の1/2、空港ビル施設使用料等の1/3 ※訪日誘客支援空港（拡大支援型）の制度に基づき、国による割引・支援と同額を支援する。						
② 香港航空に対する支援	76,750	運航に要する経費の一部を支援する。 <既存便分（週2便）> ・着陸料等の1/2 ・航行援助施設利用料等の3/4 ・空港ビル施設使用料等の10/10 <増便分（週1便）> ・着陸料の1/2、空港ビル施設使用料の1/3 ※訪日誘客支援空港（拡大支援型）の制度に基づき、国による割引・支援と同額を支援する。						
③ 米子香港便交流創出支援	200	教育、スポーツ、文化、ビジネス分野で香港便を利用した香港・マカオ地域等との交流の拡大に繋がる取組を支援する。 ・補助率：10,000円/人（定額）						
④ 米子発香港乗継利用促進	180	4泊5日以上での米子香港便乗継による利用促進を図るため、県内に営業所のある企業、団体等を支援する。 ・補助率：1人1往復当たり6,000円（定額）						
⑤ 国際定期便利用者支援	100	国際定期便利用者に対して、米子駅～米子空港間の連絡バス往復料金をワンコイン（500円）で提供する。						
⑥ 国際定期便利用促進協議会負担金	10,000	国際定期便の利用を促進するため、国際便の利用者に対して各種支援を実施する。 ・グループ旅行支援、教育旅行貸切バス支援、旅行商品造成支援等						
合 計	163,486							

3 これまでの取組状況、改善点

堅調な利用実績を背景に米子ソウル便が2018年10月28日から週6便に、米子香港便が同年12月4日から週3便に増便された。これらの維持発展を図るために、さらなる路線の認知度向上と利用促進の強化が必要である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7421）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一般社団法人山陰インバウンド機構運営事業	100,000	100,000	0				100,000	
トータルコスト	119,051千円（前年度 119,068千円）〔正職員：2.4人〕							
主な業務内容	山陰インバウンド機構を核としたインバウンド観光振興（ブランドづくり、PR等）							
工程表の政策目標（指標）	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
「観光地経営」の視点に立った地域の磨き上げと、増加する外国人観光客の誘致を促進するため、「山陰」を対象地域とした観光地域づくり組織「（一社）山陰インバウンド機構」の運営経費を負担する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）（ ）内は前年度額								
区 分	内 容	総事業費	内 訳					
			鳥取県・島根県負担額	国直接負担見込				
事業計画策定、マーケティング	動画、SNS等を活用した市場調査による観光需要の把握及び県内宿泊施設でのアンケート調査等により事業効果を測定する。	40,000 (40,000)	0 (0)	40,000 (40,000)				
「緑の道」の魅力度向上による滞在観光促進	日本政府観光局との連携による情報発信強化や「山陰ならではの」体験型観光の開発、農山漁村滞在観光需要の開拓、通訳案内士等による文化財情報発信等により滞在観光を促進する。	45,000 (66,000)	22,500 (33,000)	22,500 (33,000)				
40万人泊達成に向けたゲートウェイ戦略推進	ゲートウェイ戦略に基づき、（一社）日本旅行業協会等と連携した誘客施策の持続的な展開及び情報発信により外国人個人観光客の誘客を図る。	92,000 (80,500)	46,000 (40,250)	46,000 (40,250)				
民間力による域内消費の拡大	山陰両県内での消費拡大に向けて、外国人観光客向けビジネスの推進及びチケット不要の周遊パスの利用拡大による域内周遊促進を図る。	42,000 (35,000)	21,000 (17,500)	21,000 (17,500)				
地域連携の推進	域内観光組織等と連携したプロモーション、セミナー、国際サポーター養成及び域内外の観光案内所との連携による誘客を推進する。	17,000 (32,100)	8,500 (16,050)	8,500 (16,050)				
（新規）持続可能な組織の構築	国の国際観光旅客税充当事業を活用しDMO中核人材を育成する。	20,000 (0)	0 (0)	20,000 (0)				
自主財源事業	消費拡大につながる外国人観光客の周遊支援等を実施する。	32,000 (26,700)	32,000 (26,700)	0 (0)				
管理費	山陰インバウンド機構の代表理事及び契約社員の人件費、事務所借上代、機構の運営に係る事務費、活動経費等	70,000 (66,500)	70,000 (66,500)	0 (0)				
計		358,000 (346,800)	200,000 (200,000) うち鳥取100,000	158,000 (146,800)				
<p>・同機構の事業費については、鳥取県、島根県が同額を負担するほか、新たに設けられた国際観光旅客税を財源とした国の「地域の観光戦略推進の核となるDMOの改革」事業等による支援が見込まれる。</p> <p>※地域の観光戦略推進の核となるDMOの改革〔観光庁〕22.9億円（新規） 全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良なDMOの体制を強化し、世界水準のDMOの形成を促進する。</p> <p>※DMO：官民などの幅広い連携によって地域観光を積極的に推進する法人組織（Destination Marketing/Management Organizationの略）。地域が一体となって市場調査や情報発信、収益事業などを展開する。</p> <p>※国負担額については現在申請中であり、今後変動する可能性がある。</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
山陰インバウンド機構及び山陰両県の誘客の取組により、平成29年度の山陰両県の外国人宿泊客数は延べ約20万人（前年比+4万人）と増加しているが、「2020年に40万人泊」という山陰インバウンド機構が掲げた目標達成には一層の外国人誘客推進が必要であるため、国の補助事業を活用して山陰への誘客に取り組む。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7421）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「誰もが楽しめる観光地・鳥取県」創造事業	4,762	10,423	△5,661	2,381			2,381	
トータルコスト	8,731千円（前年度 14,396千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	関係機関との調整、委託業務調整							
工程表の政策目標（指標）	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

高齢人口の増加、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的なユニバーサル化推進のなか、鳥取県観光の成長産業化を進めるため、一層の拡大が見込まれるユニバーサルツーリズム市場を他県に先駆けて開拓し「誰もが楽しめる観光地・鳥取県」となるよう、ユニバーサルツーリズムを推進する。

（1）ユニバーサル情報共有アプリによる発信事業（874千円）（H31-32債務負担行為設定済）

「誰もが楽しめる観光地・鳥取県」の知名度向上を図るため、ユニバーサル情報共有アプリ「Bmaps（ビーマップ）」に設置した鳥取県専用ページを活用し、障がい者や高齢者、外国人など多様なユーザーに対し、鳥取県内の観光・宿泊施設等のバリアフリー情報等を効率的に提供する。

この専用ページに観光情報やパーソナルバリアフリー基準に基づき調査したバリアフリー環境整備状況（発着地となる交通拠点、観光施設、宿泊施設等の段差やスロープ等の状況）のほかUDタクシーを使用したモデルコース等を掲載しPRに活用する。（日本語・英語対応）

※Bmaps（ビーマップ）：日本財団が（株）ミライロに企画・開発を委託した情報投稿型アプリで、全国で約11,640人のユーザーが各地の施設情報等の入手に活用している。

区分	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	計
事業内容	・施設情報収集 ・県専用ページに情報掲載（70件：1月末時点）	・施設情報の充実 （90件（予定））	・施設情報の充実 （40件（予定））	・施設情報 （200件）
予算額	1,404千円	874千円	880千円	3,158千円

※アプリ：application software・アプリケーションソフトウェアの略。パソコンなどの情報処理装置にインストールされたOS（基本ソフト）上で動作するソフトウェアを指す。スマートフォンの普及とともに定着し、電話機能、電子メール、ウェブブラウザ、ゲームなどもすべてアプリと呼ばれる。

（2）ユニバーサル事例創出支援事業（3,888千円）（H31債務負担行為設定済）

県内でユニバーサル化改修等による経営の成功事例を創出するため、経営コンサルタント・金融機関・ユニバーサル建築家等の専門家で構成する「支援チーム」が、こうした改修等に意欲のある旅館経営者に対して、ユニバーサル化に取り組む経営メリットやおもてなし力向上を含む先進事例、具体的な改修案を提示するとともに、事業化に向けた中長期的な経営相談等を行う。この取組による経営改善・お客様の評価等の成果は、県が展開するユニバーサルツーリズム推進における広報に活用する。

※旅館等のユニバーサル化：スロープを設けるなどの物理的なバリア（障壁）の除去だけではなく、上がり框が低めに設けられている、手すりにデザイン性を持たせてあるなど、予め、年齢や障がい等の有無に関わらず誰もが旅館の雰囲気を楽しみながら過ごしやすいデザイン、設計・施工されている施設（客室）にすること。

※委託先は株式会社山陰合同銀行

区分	H30 (2018)	H31 (2019)	計
事業内容	・支援対象旅館を選定 ・先進地視察、建物改修案検討、実施	・おもてなし力向上研修 ・リニューアル広報宣伝、成果の普及推進	—
予算額	3,888千円	3,888千円	7,776千円

3 これまでの取組状況、改善点

観光資源やバリアフリー環境整備状況等を考慮し、旅行会社、障がい者、高齢者団体等の意見を踏まえたバリアフリーツアーコースの設定に取り組んだ。引き続き、高齢者や障がいのある方も楽しく観光いただくためバリアフリー観光情報発信に努める等、設定したバリアフリーツアーコースをPRするとともに、おもてなし態勢の整備に取り組んでいく。

（目標）KPI：平成31年度までにバリアフリーツアーコースを10コース設定

（現状）平成29年度までに10コースを設定し、目標を前倒しで達成した。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界に誇れる「星取県」ブランド化推進事業	4,000	34,000	△30,000	2,000			2,000	
トータルコスト	11,938千円（前年度 41,945千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	星取県にかかる情報発信・ブランド構築、受入体制整備・星空メニュー開発、関係機関との連携・連絡・調整							
工程表の政策目標（指標）	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
鳥取県は、県内全市町村から「天の川」が見え、「流れ星」も見やすく、「美しい」星空を持つ地域で、環境省の調査（全国星空継続観察）でこれまで何度も日本一に輝いた星空を有している。引き続き、国内外における星取県の認知度及びブランドイメージ向上を図りつつ、「星取県ならではの」星空観光メニューの充実を図り、県全域の観光振興等に繋げていく。								
2 主な事業内容								
受入体制整備・星空メニュー開発（4,000千円）								
○ニューツーリズム普及促進支援補助金（星取県推進型）								
国内及び外国人向けに提供できる体験プログラムを造成する事業者に対して助成を行う。 〔補助率：2/3、上限額：1,000千円〕								
3 これまでの取組状況、改善点								
○平成29年度から、星空を観光振興、環境教育、地域づくり等に活用する「星取県」の取組を開始した。県内では官民双方による情報発信やイベント開催や星空を楽しむ観光プログラムの実施が増え、地域全体に星取県関係の動きが広がりつつある。30年度には、星空観光事業者向けの雨天・曇天対策として星取県VRを制作した。								
○引き続き、県内事業者が観光メニュー等に星空を活用しやすい環境をつくる。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「蟹取県へウェルカニ」 誘客促進事業	32,427	32,727	△300				32,427	
トータルコスト	40,365千円（前年度40,672千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	キャンペーン企画、業務委託事務、広報業務							
工程表の政策目標(指標)	魅力ある観光地づくりと戦略的観光の発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥取県＝カニ」の認知度向上及び宿泊観光誘客の拡大のため、カニシーズンの到来に合わせて「蟹取県ウェルカニキャンペーン」を展開し、首都圏をはじめとするメディアでの露出を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
「蟹取県ウェルカニ キャンペーン」の実施	8,725	・キャンペーン期間中（2019年9月1日～2020年2月28日）、 県内の宿泊施設に宿泊した方を対象に、毎月抽選で 「鳥取県のカニ」をプレゼントする。
情報発信に要する経費	23,702	・キャンペーンパンフレット、ポスター等を作成し、キャ ンペーンの情報発信する。 ・首都圏においてキャンペーンのキックオフイベントを開 催し、キャンペーンのPRを実施する。 ・フェイスブックやツイッター、LINEなどSNSと連動した特 設WEBサイトを構築し、キャンペーン情報を発信する。 ・首都圏、関西圏の大手メディア発信により全国規模で露 出する。 ・スタンプラリーなどを実施し、県内周遊を促進する。
合計	32,427	

※SNS：インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションを図ることができ
るよう設計された会員制サービス。ソーシャル・ネットワーキング（social networking servi
ce）の略。利用者がプロフィールや写真を公開することが多い。

※フェイスブック（Facebook）：フェイスブック社が提供するソーシャル・ネットワーキング・サービス（S
NS）。さまざまな情報交換に利用されており、画像や動画の投稿、他の利用
者とのメッセージの交換などができる。

※ツイッター：「ツイート」と呼ばれる全角140文字以内のメッセージや画像、動画、URLを投稿でき、ほか
のユーザーがそれを読んだり、返信することでコミュニケーションが生まれるインターネッ
ト上のサービス。

※LINE（ライン）：スマートフォン等の携帯端末から、個人間、グループ間でのメッセージ交換サービ
スや音声通話を利用できるサービス及び同名の無料アプリケーション（ソフトウェア）。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成26年度から「ウェルカニキャンペーン」を開始し、「蟹取県」「ウェルカニ」をキーワードに
首都圏をはじめとする各メディアでの露出につなげている。
- ・今後も継続して「蟹取県」「ウェルカニ」を切り口とした取組を実施することで、都市圏での「鳥
取県＝カニ」のイメージ定着を進め、本県への誘客促進に結びつける必要がある。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「ぐるっと山陰」誘客促進事業	39,500	49,500	△10,000				39,500	
トータルコスト	41,881千円（前年度 51,884千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

団体旅行向けの観光誘客促進として、本県への旅行商品造成及び宿泊・周遊を伴うバスツアー造成並びに観光パスポート「トリパス」の作成に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) バス旅行商品支援 ※平成30年11月補正予算において債務負担行為設定済

鳥取県観光連盟のプロモーター（県外本部駐在）を活用し、県外旅行会社へのバス旅行商品造成を働きかける。

区分	内容
補助金交付先	公益社団法人鳥取県観光連盟
補助対象経費	支援条件を満たす旅行会社がツアー催行した場合の経費支援 【支援内容】 ・宿泊あり：バス1台当たり30千円/泊 ・宿泊なし：バス1台当たり15千円 【支援条件】 ・県内宿泊施設での平日宿泊又は平日周遊 ・バス1台当たり20名以上であること ・県内の観光地を2箇所以上訪問 ・観光連盟が指定する食事箇所又は県内旅館等で1回以上の食事利用
予算額	30,000千円（補助率：10/10（定額））

(2) 旅行商品造成支援

鳥取県観光連盟のプロモーターを活用し、県外旅行会社への旅行商品造成を働きかける。

区分	内容
補助金交付先	公益社団法人鳥取県観光連盟
補助対象経費	旅行会社が支援条件を満たす旅行商品を造成した場合の経費支援（旅行商品造成1件あたり500千円程度を想定）
予算額	7,500千円（補助率：10/10（定額））

(3) 観光パスポート「トリパス」作成支援

個人旅行者に対して訴求力の強い「トリパス」を県外で積極的に配布できる環境を整えることで、個人旅行の需要を喚起する。

区分	内容
補助金交付先	公益社団法人鳥取県観光連盟
補助対象経費	観光パスポート「トリパス」の制作経費支援
予算額	2,000千円（補助率：1/2）

3 これまでの取組状況、改善点

- 貸切バスの運賃制度改正に起因するバス代高騰により、旅行会社は団体バスツアー造成を控える傾向にある。これまで、鳥取県中部地震により失われた観光需要を取り戻すため「中部地震復興応援バス商品支援」を実施した。また、平成30年7月豪雨時には、「観光需要回復緊急支援事業」として、バスツアー造成に対する支援内容の引き上げ等の対策を実施している。
- 団体バスツアー観光客は、個人観光客に比べ直前のキャンセルが少なく平日の来県が多いなど、県内観光施設、旅館等の安定的な経営に不可欠であるため、継続した支援が必要である。
- 引き続き、平日を活用した旅行商品造成・観光周遊、個人旅行需要の取組などを促すことで、観光需要の回復に取り組む。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7638）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
旅情あふれる「鳥鉄の旅」創造事業	13,267	27,767	△14,500				13,267	
トータルコスト	21,205千円（前年度35,712千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、補助金・負担金交付事務、契約事務							
工程表の政策目標(指標)	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「瑞風」「あめつち」「昭和」などの観光列車をはじめ、鉄道沿線に広がる農山漁村、懐かしさを感じる駅舎などを鉄道で巡る旅「鳥鉄の旅」の取組を推進し、本県への観光誘客を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
1. 鳥鉄の旅ツアー創造支援事業	9,000	
(新)鳥取への鉄道の旅に誘う写真展の開催	2,000	若桜鉄道に残る昭和レトロな駅舎や山陰本線から見える雄大な日本海や大山など、豊かな自然の中で映える「鳥鉄の旅」の魅力を伝える鉄道写真展をJR西日本の協力を得て京都鉄道博物館で開催し、旅情あふれる鳥取の鉄道旅に県外から多くの観光客に訪れてもらえるようPRする。 開催場所：京都鉄道博物館（京都市） 開催時期：2019年6月頃（1ヶ月間程度を予定）
雑誌等を使ったPR	5,000	「鳥鉄の旅」の魅力を全国にPRするための駅街頭等でのイベント出展に加え、新たな鉄道女子旅の提案に向けて、観光列車「あめつち」や「昭和」「あまつぼし」などを活用した鉄道の旅の女性雑誌への広告・記事掲載やSNSを使った情報発信を行う。
JR西日本と連携した観光イベントの開催等	2,000	JR西日本と連携した駅頭観光誘客イベントの開催、JR西日本月刊情報誌「西NAVI」等への記事掲載など情報発信を行う。
2. 鳥鉄の旅魅力造成支援事業	3,000	鉄道沿線おもてなしや、県内のJR、若桜鉄道、智頭急行等に関連した鉄道観光メニューの造成、観光素材の磨き上げを行い、鳥取県内ならではの鉄道の旅を楽しむ魅力づくりを支援する。 (取組例)観光列車のアテンダント育成、停車駅等での郷土芸能披露、駅弁開発など (補助概要)補助対象者：県内鉄道事業者、観光事業者、市町村 補助上限：500千円（補助率1/2）
3. 観光列車運行対策事業	1,267	
東浜駅周辺環境整備に係る補助金 ※H28に債務負担行為設定済	1,267	東浜駅周辺トイレ、レストラン等の環境整備に係る町実質負担に対して支援する（支援対象：岩美町）。
合計	13,267	

※SNS：インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションを図ることができるよう設計された会員制サービス。ソーシャル・ネットワークキング・サービス (social networking service) の略。Facebook (フェイスブック) など利用者がプロフィールや写真を公開することが多い。

3 これまでの取組状況、改善点

JR西日本や第三セクター鉄道会社（智頭急行、若桜鉄道）と連携した情報発信やパンフレット「鳥鉄ノススメ」による広報などにより「鳥鉄の旅」の認知が高まってきたところであり、今後さらに関係者の連携を強化しながら、地域をあげての観光列車へのおもてなし機運の醸成や鉄道施設・沿線周辺の観光素材の磨き上げを行い、鉄道をテーマとした鳥取ならではの旅の創造による誘客を促進する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光戦略課（内線：7239）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業）	5,760	25,650	△19,890			(基金繰入金) 5,760		
トータルコスト	12,904千円（前年度 32,801千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	関係機関等との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信、外国人観光客の誘致及び受入環境の整備							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

近県と連携した広域サイクリングルートを活用した相互誘客をはじめ、サイクルツーリズムの全県展開の進展及び鳥取西道路全線開通後の国道9号沿線の活性化に向けて、県内横断のルート設定及び整備のほかサイクリストの利便性向上なども進め、「サイクリストの聖地鳥取県」の実現を目指す。

2 主な事業内容

- (1) 安心安全なサイクリング環境の一層の充実を図るため、県内ルート設定に合わせて、サイクリスト休憩所等の支援協力店の拡大のほか、バイクスタンド等の設置やサイクルトレイン・バス等の試行的取組への支援を行う。
- (2) 中国5県で連携し中国地方及び四国地方が国内外から何度も走りに行きたくなる魅力的なサイクリングエリアとなることを目指し、広域サイクリングルートの設定、情報発信等を行うとともに、サイクルツーリズムに積極的に取り組む近県（広島、島根、愛媛）と連携してルート沿線の観光地への相互誘客を図る。
- (3) 自然を満喫する新しい旅のスタイル「ジャパンエコトラック」の第1号認定を受けた本県ルート（境港～皆生～大山）を活用して本県への誘客を図る。

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
協力店舗の拡大及びサイクリストの利便性向上	1,500	サイクリスト休憩所へのバイクスタンド、修理工具等の設置や自転車積載タクシーへのキャリア一貸与
サイクルトレイン・バスの試行	500	交通機関と自転車との乗り換えができる環境整備に向けた試行的取組を支援する。
近県連携による相互誘客	2,000	・愛媛から大山に至る広域サイクリングルート(しまなみ海道～やまなみ街道～山陰)を活用し、相互誘客に取り組む。 ・中国地方が魅力的なサイクリングエリアとなることを目指し、誘客促進のため中国5県が連携して受入環境の整備及び情報発信に取り組む。(中国地方知事会広域連携部会サイクリング部会で検討)
ジャパンエコトラックの活用	1,760	ジャパンエコトラック第1号認定ルート「境港・皆生・大山」を活用した本県サイクルツーリズムの情報発信
合 計	5,760	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県西部地域においては、歴史あるサイクリング関連イベントが複数開催されているほか、サイクリングルートへの案内標示や休憩スポットの整備など、東・中部に先行してサイクルツーリズムの取組が進められてきた。
- ・西部ルートが完成している県横断サイクリングルートの中で、県中東部のルート及びサイクリスト受入環境の整備を進めてサイクルツーリズムの全県展開を図るとともに、中国地方各県に愛媛県も含めた広域連携でのサイクルツーリズムの推進の取組も活用し、近隣地域とも連携したサイクリスト相互誘客を図る。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課（内線：7310）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
東京オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップを活用した誘客促進事業	1,500	2,000	△500				1,500					
トータルコスト	3,088千円（前年度3,589千円）[正職員：0.2人]											
主な業務内容	外国人観光客誘致活動、関係機関との連絡調整											
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>2019年のラグビーワールドカップ開催、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催は、世界の注目が日本に集まるため、本県の魅力をPRする絶好の機会であり、来日する観光客の本県への誘客を目的に、旅行会社と連携した商品造成や認知度向上のためにブロガー等を活用した情報発信を行う。</p> <p>※ブロガー：Webサイト上に日記や記録を公開・運営している人のこと。旅行情報を専門に掲載しているブロガーも多数存在する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>ラグビー競技人口が多いイングランド、アメリカや香港便により来県が可能なオーストラリアやニュージーランド等を対象として本県への誘客を図る。</p> <p>(1) 有名ブロガー等を招請して情報発信を行い、本県の認知度向上を図る。</p> <p>(2) 本県のフェイスブック等を使い、スポーツ観戦が好きでかつ日本好き等のターゲットを設定し、本県の情報発信を行う。</p> <p>(3) 旅行会社と連携し、本県を含む旅行商品や関西からのオプションツアー等の造成を図る。</p> <p>※フェイスブック（Facebook）：フェイスブック社が提供するソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）。さまざまな情報交換に利用されており、画像や動画の投稿、他の利用者とのメッセージの交換などができる。</p> <p>※SNS：インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションを図ることができるよう設計された会員制サービス。ソーシャル・ネットワークキング・サービス（social networking service）の略。フェイスブックなど利用者がプロフィールや写真を公開することが多い。</p> <p>《参考》</p> <p>○ラグビーワールドカップ概要</p> <p>〔時期〕2019年9月20日（金）～11月2日（土）</p> <p>〔会場〕日本全国12ヶ所（札幌、釜石、東京、横浜、静岡、豊田、神戸、東大阪他）</p> <p>〔参加チーム数〕20チーム</p> <p>〔試合数〕48試合</p> <p>(1) プール戦 5チーム×4プール（プール内総当たり戦）：40試合</p> <p>(2) 決勝トーナメント 準々決勝／準決勝／3位決定戦／決勝：8試合</p> <p>○鳥取に近い会場（神戸市、東大阪市）で試合を行う国</p> <table border="1"> <tr> <td>英語圏</td> <td>イングランド、アイルランド、アメリカ、南アフリカ他</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>アルゼンチン、イタリア、フィジー他</td> </tr> </table> <p>○ラグビー競技人口（出典：WEBサイト ラグビーHACK）</p> <p>1位：イングランド211万6千人、2位：アメリカ152万9千人、</p> <p>3位：フランス60万4千人、4位：南アフリカ60万3千人、</p> <p>5位：オーストラリア54万8千人、6位：日本26万6千人 ～中略～</p> <p>9位：アイルランド19万6千人</p>									英語圏	イングランド、アイルランド、アメリカ、南アフリカ他	その他	アルゼンチン、イタリア、フィジー他
英語圏	イングランド、アイルランド、アメリカ、南アフリカ他											
その他	アルゼンチン、イタリア、フィジー他											

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光戦略課（内線：7310）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東アジア市場誘客事業	89,857	61,257	28,600				89,857	
トータルコスト	99,383千円（前年度 70,791千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	外国人観光客誘致活動、関係機関との連絡調整、補助金・負担金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県を訪問する東アジア市場（韓国・香港・中国）からの外国人観光客を増加させることにより、県内観光消費額の増大と本県観光産業の一層の発展を図るため、本県の国際定期便や近隣空港定期便、県内空港へのチャーター便を利用し、近隣各県や海外地方政府、民間事業者や海外メディア等と連携した情報発信などにより外国人観光客誘客に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
韓国	47,857	(1) ソウル駐在員の配置（2名） (2) 観光情報をTV番組やSNS、新聞雑誌等でPR (3) 旅行会社・旅行雑誌・新聞等の県内招請 (4) エアソウルやDBSクルーズフェリー社と連携した情報発信・誘客事業
香港	40,000	(1) 香港駐在員の配置（1名） (2) 観光情報をTV番組やSNS、新聞雑誌等でPR (3) 旅行会社・旅行雑誌・新聞等の県内招請 (4) 香港航空と連携した情報発信・誘客事業
中国	2,000	(1) 旅行会社・旅行雑誌等の県内招請 (2) 観光情報をSNS、新聞雑誌等でPR
計	89,857	

※ SNS：インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションが図ることができるよう設計された会員制サービス。ソーシャル・ネットワーキング・サービス（social networking service）の略。Facebook（フェイスブック）など利用者がプロフィールや写真を公開することが多い。

3 これまでの取組状況、改善点

本県インバウンド誘客の最重要市場である東アジア地域において、各市場への情報発信やメディア招請、旅行社と連携した旅行商品造成支援等などの誘客活動を実施している。

韓国市場は、エアソウルやDBSクルーズフェリー社と連携した情報発信（雑誌、ホームページ等での情報発信や利用者キャンペーンの展開）を行うとともに、個人旅行者を主たる顧客としている旅行会社と連携した情報発信、雑誌、テレビ等での情報発信に取り組んでいる。施策の実施に当たっては、米子ソウル便を利用して来県する韓国人観光客を対象としたアンケート結果を参考にし、効率的に行うよう努めている。

香港市場も同様に、米子香港便を利用して来県する香港人観光客を対象としたアンケート結果を参考に効率的な誘客対策に努めており、今後も継続して、テレビ・新聞・雑誌・インターネット・SNS等の各種メディアを活用し、主たる訪日層である個人旅行者へのきめ細かで機をとらえたプロモーションを行うとともに、旅行会社による団体ツアーの催行、個人旅行者向け旅行商品の販売促進に取り組む。

中国市場については、上海とのチャーター便の就航を見据えたプロモーションに努めてきた。引き続き、上海地域でのPRに努めるとともに、米子香港便を活用した香港周辺地域からの誘客を促進するため知名度向上に繋がる情報発信（SNSや雑誌等でPR）に取り組む。

今後も、増加が期待される個人旅行者向けのプロモーションを強化するほか、本県の魅力を最大限に情報発信し、対象市場における認知度向上のほか、リピーターの確保を図る。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7629）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
台湾市場誘客事業	15,500	10,000	5,500				15,500	
トータルコスト	23,438千円（前年度 17,945千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	外国人観光客誘致活動、関係機関との連絡調整、補助金・負担金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

訪日旅行客数が第3位であり、訪日リピーターの多い台湾からの観光客を誘致するため、情報発信やメディア招聘、旅行社と連携した旅行商品造成支援等などの誘客活動に取り組む。
また、チャーター便による観光客誘致を強力に進めるため、台北市・台中市を中心に本県の観光情報発信などに積極的に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

内 容	予算額
台北・台中航空会社との連携によるPR	3,000
台北・台中市での一般市民向け観光説明会や商談会（県内観光事業者対象）の開催	2,000
鳥取県駐在員1名配置（メディア・雑誌社・ブロガー等との調整）	3,000
旅行会社、メディア・ブロガー等招聘	2,500
台湾での旅行博出展など観光プロモーション実施委託等	4,000
ビジットジャパン・地方連携事業【広島・岡山・島根連携事業】 （台湾での情報発信・メディア招聘等）	1,000
計	15,500

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 台湾全体からの誘客

台湾からの観光客誘致については、旅行博でのPR、旅行会社への送客要請、ソーシャルメディアでの情報発信を中心に取り組んできた。来年度は新たに鳥取県駐在員を台湾に配置し、一般市民向け観光説明会を複数回開催するなど個人旅行客の誘客を強化する。また、チャーター便については、昨年度台北市及び台中市から計11往復就航したが、更なる就航を目指し、航空会社及び旅行会社への働きかけを強化する。

(2) 台中市との観光交流

2018年11月に台中市と県が「友好交流協定」を締結し、相互のイベント参加や双方送客促進、チャーター便就航などを推進することとなった。

友好交流協定締結により、鳥取と台中とのチャーター便就航をはじめ、観光面において鳥取県の知名度を高めるための施策を一層進め、台中市との観光交流を促進する。

※ソーシャルメディア：インターネットを通じて不特定多数の利用者が情報をやりとりしたり、アイデアを共有したりする仕組みを指す。代表的なものにツイッターなどの簡易投稿サイトのほか、フェイスブックなどの交流サイト、YouTubeなど動画投稿サイトがある。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7629）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
伸びるASEAN誘客事業	14,100	14,100	0				14,100	
トータルコスト	22,038千円（前年度 22,045千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	海外での広報活動、旅行商品造成・販売促進支援、海外調査・宣伝業務委託							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

訪日外国人観光客数の伸びが著しいASEAN（東南アジア諸国連合）からの誘客による本県観光産業の振興を図るために、現地旅行博等への出展や情報発信を行う。経済成長が著しく、訪日観光客数が急伸しているベトナム・フィリピンについては、ゴールデンルート（東京～大阪）の次の訪問地として訪日地方旅行の先駆地域を目指す。

また、米子香港便の乗り継ぎ活用による誘客を図るため、乗り継ぎの利便性が高いタイのメディア取材誘致等を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
タイ	5,500	(1)タイ現地プロモーション委託（旅行社セールス等） (2)現地旅行博等出展 (3)Facebookによる情報発信 (4)鳥取・岡山ビジットジャパン地方連携事業（香港トランジット促進） タイ人気テレビ誘致
マレーシア	2,500	(1)現地旅行博等出展 (2)旅行会社・メディア視察ツアー (3)岡山県と連携した視察ツアー
ベトナム	3,000	(1)現地旅行博等出展 (2)Facebookによる情報発信 (3)旅行会社・メディア視察ツアー
フィリピン	2,300	(1)現地旅行博等出展 (2)旅行会社・メディア視察ツアー
その他	800	新規市場向けの情報発信（インドネシア等）
計	14,100	

※フェイスブック（Facebook）：フェイスブック社が提供するソーシャル・ネットワークング・サービス（SNS）。さまざまな情報交換に利用されており、画像や動画の投稿、他の利用者とのメッセージの交換などができる。

3 これまでの取組状況、改善点

韓国、香港、台湾、中国といった東アジアを中心とした誘客に加え、関西国際空港の定期便や、米子香港便の就航で誘客の可能性の広がった東南アジアは、旅行社へのセールスや現地での旅行博・説明会開催等の誘客プロモーションの効果が出てきており、宿泊者数が大きく増加している。今後も、将来のインバウンド需要を取り込むために各国のニーズに合った戦略的な事業を展開する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7629）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
シンガポール市場 誘客事業	9,000	9,000	0				9,000	
トータルコスト	16,938千円（前年度 16,945千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	海外での広報活動、旅行商品造成・販売促進支援、海外調査・宣伝業務委託							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、訪日客数が増加し続けているシンガポールは、富裕層が多く、訪日リピーターの多い市場であり、シンガポール人観光客は、東京、大阪、京都といった、いわゆる「ゴールデンルート」の次の目的地を求めている。

鳥取砂丘、大山といった「美しい自然」、カニ、梨などの「美味しい食」、さらに「まんが王国」など、鳥取県にはシンガポール人観光客に好まれる素材があるため、これらを前面に押し出した誘客の取組を強化し、ゴールデンルートの次に選ばれる訪問地を目指す。

2 主な事業内容

シンガポール市場の動向、シンガポール人観光客の嗜好を踏まえて、これまで連携している旅行社やメディアとの取組を強化するとともに、訪日旅行客の9割を占める個人客に向けた情報発信を行う。

<事業内容>

(単位：千円)

内 容	予算額
本県への誘客で連携している旅行社との取組 (市民向け説明会等の実施、シンガポール旅行博出展、小学校交流など)	2,000
メディア説明会等の実施 (シンガポール現地メディア向け観光情報説明会の実施など)	2,000
シンガポール人に響く情報発信 (インターネットを活用した情報発信など)	3,000
旅行社・航空会社視察ツアーの実施など	2,000
計	9,000

3 これまでの取組状況、改善点

これまで旅行博覧会への出展やレストランでの観光・食一体となったプロモーション、さらに現地企業とのタイアップによるPRなどにより、シンガポールでの鳥取県の知名度は確実に上がりつつある。鳥取砂丘、大山、梨、カニ、和牛、名探偵コナンなど、鳥取が一番のもの、鳥取にしかないものをPRすることで他地域と差別化を図り、来県する観光客を増やしていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7221）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシアからの訪日観光客拡大事業	3,000	3,000	0	1,500			1,500	
トータルコスト	6,175千円（前年度 6,178千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	旅行商品造成・販売促進支援、広報業務委託							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県へのロシア人観光客の更なる増加を促進するため、交流地域である沿海地方を中心としてロシアからの定期航路等を利用した誘客を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
観光プロモーション委託	2,000	ロシア国内での鳥取県の知名度向上及び本県を訪問する観光客を増加させるため、沿海地方の広告代理店に委託し、現地プロモーションを実施する。
ブロガー等招聘	1,000	You Tuber（動画共有サービスYouTube上で独自に制作した動画を継続的に公開する者）、パワーブロガー（影響力ある日記等を執筆している者）等を県内に招請し観光情報を発信する。
計	3,000	

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県との交流地域であり環日本海定期貨客船DBSクルーズフェリーが停泊する沿海地方における観光客誘致を実施してきたところであるが、2016年12月の日露首脳会談を機に、2017年からロシア国民（一般旅券所持者）に対する短期滞在ビザの発給要件が緩和され、ロシアからの訪日観光客が増加しており、本県へのロシア人観光客もDBSクルーズフェリーを利用した大学生の研修旅行を実施するなど増加している。（2018年7月には、沿海地方の大学生約30名が研修旅行でDBSクルーズフェリーにて来県した。）

引き続き、沿海地方の旅行会社へのきめ細かな情報提供を行うとともに、SNS等を活用した個人旅行者向けの情報発信を行い、本県への誘客を図る。

環日本海定期貨客船航路利用促進費	4,600	4,600	0				4,600	
トータルコスト	6,981千円（前年度6,984千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	関係機関等との連絡調整、補助金・負担金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

環日本海定期貨客船DBSクルーズフェリーの旅客利用のうち、特に一層の利用促進が必要な日本からの利用者の増加を図るための支援を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
国際定期便利用促進協議会負担金	1,100	○グループ旅行支援 4名以上のグループに対して経費の一部を支援 ○修学旅行支援 修学旅行に対して、国際旅客ターミナルまでの貸切バス費用を支援 等
シャトルバス運行委託費	3,500	国際旅客ターミナルと境港駅間のシャトルバス運行を委託
計	4,600	

3 これまでの取組状況、改善点

日本人向けのDBSクルーズフェリーを利用した韓国・ロシア行き旅行商品の造成に取り組んできたが、より多様な商品の造成を図り、利用促進につなげる。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課（内線：7221）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) DBSクルーズフェリー就航10周年記念利用促進事業	2,000	0	2,000				2,000													
トータルコスト	3,588千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人]																			
主な業務内容	旅行商品造成・販売促進支援、広報業務委託																			
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>DBSクルーズフェリー就航10周年を迎える2019年を更なる認知度向上の機会と捉え、航路を結ぶ日本（境港）・韓国（東海）・ロシア（ウラジオストク）における利用増加を図るための各種PRに取り組む。</p>																				
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">予算額</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学生向けPRによる日本国内での利用促進</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td>中国地方の大学構内でDBSクルーズフェリーのPRを行うとともに、ツアー斡旋を行い新規利用者増を図る。</td> </tr> <tr> <td>サイクリングツアー等を通じた韓国からの誘客</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td>船の特性を活かした韓国発のサイクリングツアーの集客のためのPRを行い、サイクリストへの認知度向上、誘客を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	内 容	大学生向けPRによる日本国内での利用促進	1,000	中国地方の大学構内でDBSクルーズフェリーのPRを行うとともに、ツアー斡旋を行い新規利用者増を図る。	サイクリングツアー等を通じた韓国からの誘客	1,000	船の特性を活かした韓国発のサイクリングツアーの集客のためのPRを行い、サイクリストへの認知度向上、誘客を図る。	計	2,000	
区 分	予算額	内 容																		
大学生向けPRによる日本国内での利用促進	1,000	中国地方の大学構内でDBSクルーズフェリーのPRを行うとともに、ツアー斡旋を行い新規利用者増を図る。																		
サイクリングツアー等を通じた韓国からの誘客	1,000	船の特性を活かした韓国発のサイクリングツアーの集客のためのPRを行い、サイクリストへの認知度向上、誘客を図る。																		
計	2,000																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>韓国人向けを中心に、韓国内でのDBSクルーズフェリーのPR、ホームショッピング等で日本向けツアーの販売促進を実施してきた。</p> <p>今後は、より多様な商品の造成を図り、利用促進に繋げるとともに、日本人の利用が少ないことから日本人利用者増に向けた取組を実施する。</p>																				

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交流推進課（内線：7842）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 江原道友好交流 25周年記念事業	10,800	0	10,800			(雑入) 6,000	4,800	
トータルコスト	13,975千円（前年度 0千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	記念式典・シンポジウム・青少年交流に係る企画・立案・各種契約、関係部局等との連絡調整、資料作成・各種翻訳、当日運営等							
工程表の政策目標(指標)	北東アジアの友好交流地域との国際交流の積極的な推進							

1 事業の目的・概要

鳥取県と韓国江原道との友好提携25周年を契機とした両県道の一層の友好促進及び県民への国際理解を図るため、両県道知事及び県・道民が参加する記念事業を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	概 要	予算額
訪問団の派遣	[場所] 江原道 [時期] 2019年秋頃 [内容] ○訪問団派遣 (約30名：行政団4名、交流関係者10名、芸能団15名) ○江原道が開催する記念行事への出席	4,800
訪問団の受入、 25周年記念式典	[場所] 鳥取県内 [時期] 2019年秋頃 [内容] ○訪問団受入 ○25周年記念式典 ・交流の歴史と成果等についての発表 ・草の根日韓交流の貢献者への感謝状、事例発表 ・交流の歴史パネル展 ・交流レセプション ・江原道開催の式典に訪問団派遣	
日韓交流 シンポジウム	[場所] 鳥取県内 [時期] 2019年10月下旬～11月上旬 [内容] 基調講演、パネルディスカッション、大学生プレゼンテーション	3,000
青少年交流	[場所] 江原道および鳥取県内 [時期] 2019年7月～9月頃 [内容] 両地域大学生相互派遣、地域活動団体の視察等のグループワーク	3,000

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県と江原道は1994年に友好提携を締結して以来、福祉・文化・環境・水産・産業・青少年・スポーツなど多岐にわたって交流を続けている。

2019年に友好交流25周年を迎えることを記念し、両地域の未来の発展に向けて、青少年交流を中心とした交流の拡充を図り、更に今後の交流のステージアップにつなげていくため、様々な団体と連携した全県的なイベントを展開する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

交流推進課（内線：7122）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）吉林省友好交流 25周年記念事業	1,214	0	1,214				1,214	
トータルコスト	5,183千円（前年度 0千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	記念行事に係る企画・立案、関係部局等との連絡調整、資料作成・各種翻訳、行事の運営など							
工程表の政策目標(指標)	北東アジアの友好交流地域との国際交流の積極的な推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県と中国吉林省との友好交流25周年を契機として、吉林省との交流の柱である「人的交流」と「経済交流」の成果を振り返り、両県の関係を一層発展させるための記念事業を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	概要	予算額
訪問団の派遣	[場所] 吉林省長春市 [時期] 平成31年8月下旬 [内容] 吉林省が開催する記念行事への出席	1,214
訪問団の受入	[場所] 鳥取県内 [時期] 平成31年10月下旬～11月上旬 [内容] 鳥取県と吉林省との交流のあゆみパネル展の開催など	標準事務費対応

3 これまでの取組状況、改善点

吉林省とは平成29年度に友好県省協定を締結した。それまで23年来交流を続けてきた吉林省と正式な協定を締結したことを契機に、吉林省内での鳥取県との交流事業の位置づけが変わり交流事業が活発になっている（DBSザルビノ航路延伸、ADAS（先進運転支援システム）・EV（電気自動車）プロジェクト、職員相互派遣事業、青少年交流事業など）。今後もこの関係を維持し、一層発展させる。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

まんが王国官房(内線:7801)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まんが・アニメツーリズム推進事業	34,943	33,419	1,524				34,943	
トータルコスト	41,293千円(前年度 39,775千円)〔正職員:0.8人〕							
主な業務内容	企画、連絡調整、展示会出展・運営、補助金審査・交付、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	誘客につながるまんが王国とっりの推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 まんが・アニメを活かした本県の情報発信や国内外からの誘客を促進するため、本県ゆかりのまんが・アニメとタイアップしたプロモーションや県内周遊の仕組みづくりなどを行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) マンガ「四十七大戦」とのタイアップ事業(3,240千円) 鳥取県が主人公の都道府県擬人化バトルマンガ『四十七大戦』とタイアップし、本県の魅力を情報発信する。 ○タイアップによる本県の情報発信、バスツアー造成支援等による本県への誘客促進</p> <p>(2) 本県ゆかりの人気アニメ番組とのタイアップ事業(10,800千円) 本県ゆかりの人気アニメ番組とタイアップすることで本県の魅力を全国発信する。</p> <p>(3) まんが王国とっとり満喫周遊パス発行事業(2,500千円) 県内のまんが関連・観光施設の入館料とスタンプラリーをセットにした周遊パスを発行し、インバウンド観光を推進する。 ○対象国、地域:韓国・香港・台湾 ○実施時期:平成31年6月～平成31年12月 ○対象施設:水木しげる記念館、とっとり花回廊、青山剛昌ふるさと館、鳥取砂丘・砂の美術館、鳥取二十世紀記念館・なしっこ館、円形劇場くらしフィギュアミュージアム ○パス価格:1,000円(大人小人共通、5歳以下無料)</p> <p>(4) 空港レンタカーと連携したまんが王国周遊キャンペーンの実施(1,944千円) 鳥取砂丘コナン空港または米子鬼太郎空港でレンタカーを借り、青山剛昌ふるさと館と水木しげる記念館を訪れた際に2番目の施設入館料が無料になるキャンペーンを実施し、マンガ関連施設を中心とした県内周遊を促進する。 ○実施時期:平成31年4月～平成32年3月</p> <p>(5) 海外プロモーション(7,409千円) 海外の集客イベントへの出展、現地政府等との連携などにより、まんが王国とっとりならではの情報発信を行う。 ○香港ブックフェア(平成31年7月)への出展 ○台中市政府新聞局と連携した「まんが王国とっとり」の情報発信</p> <p>(6) まんが・アニメ資源活用誘客促進補助金(8,000千円) まんが・アニメの地域資源を活かして観光誘客の取組を行う市町村等を支援する。 ○対象:倉吉市(ひなビタ♪)、境港市(ゲゲゲの鬼太郎)、岩美町(Free!)、北栄町(名探偵コナン) ○補助率:1/2 ○上限額:2,000千円</p> <p>(7) その他(関係団体への参画等)(1,050千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○人気まんがやアニメとのタイアップを積極的に進め、情報発信と誘客促進を図る。 ○県内のまんが・アニメの聖地をインバウンド推進に活かすため、県内周遊の多様な仕組みをつくる。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 3項 観光費
 1目 観光費

まんが王国官房(内線:7801)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まんが王国とっとり妖怪パワー発進事業	11,000	12,500	△1,500				11,000	
トータルコスト	12,588千円(前年度 14,089千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	イベント等の企画立案・委託契約・管理監督・運営実施							
工程表の政策目標(指標)	誘客につながるまんが王国と通りの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

故水木しげる先生の遺業をたたえ、妖怪パワーにより、本県の魅力の発信と観光誘客を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	予算額	内容
怪フォーラムの開催	5,000	怪遺産地域を有する妖怪先進県の岩手、鳥取、徳島の3県連携事業として、首都圏で妖怪文化発信イベントを開催する。 ・期日 2019年11月30日(土)(水木氏命日) ・場所 東京都調布市 ・内容 3県知事を交えた妖怪談義、3県芸能披露、3県及び調布市による観光物産PRや特産品飲食ブース等
水木しげる生誕祭の開催	6,000	水木しげる先生のふるさとへの功績の顕彰・共有と観光誘客を図る催事を境港市と共同で開催する。 ・期日 2020年3月8日(日)(水木氏生誕日) ・会場 境港市ほか ・内容 アニメ「ゲゲゲの鬼太郎」声優等によるトークショー等
合計	11,000	

3 これまでの取組状況、改善点

- 故水木しげる先生の作品は、幅広い年齢層の多くのファンに愛され、本県の情報発信と観光誘客における大切な財産である。
- 怪フォーラムは、3県連携による情報発信事業として平成24年度から開催してきた。3県持ち回り開催が2巡し、平成30年度は京都で開催した。平成31年度は東京での開催を目指す。
- 水木しげるロード及び水木しげる記念館の入込客数が、アニメの放送開始や水木しげるロードリニューアルの効果で増加している。これも水木先生のふるさと愛の賜物であり、その功績をたたえ、引き続き生誕祭を開催する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 3項 観光費
 1目 観光費

まんが王国官房(内線:7801)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
世界が認めた漫画家・谷口ジロー顕彰事業	1,880	5,400	△3,520				1,880							
トータルコスト	2,674千円(前年度 6,195千円)〔正職員:0.1人〕													
主な業務内容	イベント等の企画立案・委託契約・管理監督・運営実施													
工程表の政策目標(指標)	誘客につながるまんが王国とっりの推進													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要 世界的な漫画家である谷口ジロー氏の出身地である本県が、世界各地のファンにとって聖地となることを目指し、地元・鳥取市と連携して、谷口作品の魅力やゆかりの地について定期的に情報発信する。</p>														
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 65%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>谷口ジロー原画展の定期開催</td> <td style="text-align: center;">1,880</td> <td> 出身地の鳥取市で谷口ジロー作品の魅力に触れることができるよう、谷口氏の生家にも近い市内のギャラリーで原画展を定期開催する。 ・時期 2019年8月、2020年2月(予定) ・場所 ギャラリー鳥たちのいえ(鳥取市本町) ・内容 テーマごとに谷口作品の原画展示とゲストトークを定期的に開催する。 </td> </tr> </tbody> </table>									項目	予算額	内容	谷口ジロー原画展の定期開催	1,880	出身地の鳥取市で谷口ジロー作品の魅力に触れることができるよう、谷口氏の生家にも近い市内のギャラリーで原画展を定期開催する。 ・時期 2019年8月、2020年2月(予定) ・場所 ギャラリー鳥たちのいえ(鳥取市本町) ・内容 テーマごとに谷口作品の原画展示とゲストトークを定期的に開催する。
項目	予算額	内容												
谷口ジロー原画展の定期開催	1,880	出身地の鳥取市で谷口ジロー作品の魅力に触れることができるよう、谷口氏の生家にも近い市内のギャラリーで原画展を定期開催する。 ・時期 2019年8月、2020年2月(予定) ・場所 ギャラリー鳥たちのいえ(鳥取市本町) ・内容 テーマごとに谷口作品の原画展示とゲストトークを定期的に開催する。												
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○谷口ジロー氏は、水木しげる氏、青山剛昌氏とともに「まんが王国とっり」を支える巨匠であるが、両氏と異なり、県内にその作品に触れることができる拠点がない。 ○谷口作品は、フランスをはじめヨーロッパで大変人気がある。本県へのフランス人旅行者はまだ多くないが、隣県には一定数の入り込みがあり、これらを取り込むため、鳥取へ来る必然性をつくる必要がある。 ○境港市(水木しげる)、北栄町(青山剛昌)と並ぶまんが王国とっりの拠点地域として、鳥取西道路の開通も見据え、地元自治体と協力して谷口ジローファンの受入環境を整える。 ○郷土の誇りとして、その偉大さを共有していくとともに、谷口作品の魅力を発信していく必要がある。 														

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

まんが王国官房(内線:7801)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まんが王国コナンで誘客促進事業	23,180	19,032	4,148				23,180	
トータルコスト	29,530千円(前年度25,388千円)[正職員:0.8人]							
主な業務内容	イベント等の企画立案・委託契約・管理監督・運営実施							
工程表の政策目標(指標)	誘客につながるまんが王国とっりの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

名探偵コナンの国内外での高い知名度を活かし、「鳥取＝コナン」を発信することで本県への誘客を促進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	予算額	内容
名探偵コナンまつりの開催	8,305	まんが王国とっりの夏の恒例イベントとして定着した「名探偵コナンまつり」を開催し、県外からの集客を図る。 ・時期 2019年8月 ・場所 とりぎん文化会館 ・内容 アニメ声優のトークショー等
名探偵コナンイラスト列車の運行	14,875	「名探偵コナン」連載25周年を迎えるのを機に、誕生から7年が経過する名探偵コナンイラスト列車1編成のデザインを全面的にリニューアルし、2編成の運行を継続する。
合計	23,180	

3 これまでの取組状況、改善点

- 本県出身の漫画家 青山剛昌氏の代表作「名探偵コナン」は、全世界で単行本の総発行部数が2億3000万部を超えるなど、極めて高い人気を誇る作品である。
- 平成30年度に開催した「名探偵コナンまつりinまんが王国とっとり」には、定員の3.7倍となる4,647人の県内外のコナンファンから応募があった。鳥取砂丘コナン空港のリニューアルとあわせ「鳥取＝コナン」の認知度は高まりつつあり、平成30年度の青山剛昌ふるさと館の入館者数は15万人を超える勢いである。(平成29年度は約12万7千人)
- 名探偵コナンイラスト列車は平成24年度から運行が開始され、平成27年度からは2編成で運行されており、国内外問わず多くの観光客にとって「一度は見たい特別な列車」として広く認知されている。
- こうした流れを維持し、取組を継続・強化することで一層の観光誘客を図る。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

西部総合事務所地域振興局（電話：0859-31-9767）

1目 観光費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業	80,601	147,657	△67,056	36,400			44,201	
トータルコスト	137,755千円（前年度 204,861千円）[正職員：7.2人]							
主な業務内容	イベント企画運營業務、補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	大山圏域における観光推進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

大山圏域における広域観光を促進するため、県及び圏域市町村等で構成する「広域観光連携組織体」を立ち上げ、1300年祭を通じて見出された地域の資源や魅力を活用し、圏域の情報発信及び観光誘客に継続的に取り組む。

2 主な事業内容

<事業の概要>

事業区分	内容
(1)1300年祭推進事業	開山1300年祭を通じて見出された様々な地域の資源や魅力を効果的に活用する。
(2)広域観光連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 日野郡を含めた県西部圏域の連携を強化、広域的な情報発信と大山圏域のブランド化を更に進め、誘客プロモーション等の情報発信を実施する。 大山圏域の二次交通確保対策を実施する。

<事業費>

（単位：千円）

事業区分	全体事業費	県負担額	(うち推進交付金)	市町村等負担額
(1) 1300年祭推進事業	112,603	56,301	26,400	56,302
(2) 広域観光連携推進事業	50,300	24,300	10,000	26,000
合計	162,903	80,601	36,400	82,302

3 新体制組織（案）

○名称：大山山麓・日野川流域観光推進協議会（仮称）

会長：米子市長

構成員：県（西部総合事務所）、境港市、大山町、伯耆町、日吉津村、南部町、江府町 [大山山麓観光推進協議会会員]

※現在、協議会への加入、参画を働きかけている市町村・民間団体

- ・日南町、日野町 [大山山麓観光推進協議会オブザーバー]
- ・米子市観光協会

※今後、協議会との連携を図っていく市町村・民間団体

- ・倉吉市、三朝町、琴浦町 [1300年祭実行委員会委員]
- ・大山ブランド会、鳥取県西部地域活性化協会、圏域市町村観光協会などの経済団体、観光関係団体

○事務局：米子市役所に置き、県との共管事務局として事務を執行する。

※なお、伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会については、大山開山1300年祭事業終了まで設置するものとし、事務局は新体制組織内に置く予定。

4 これまでの取組状況、改善

平成30年度の伯耆国「大山開山1300年祭」の本格展開により、大山の魅力（たいまつ行列・大献灯などの伝統文化、たたら・刀剣、トレイル、星空などの地域資源）の充実・掘り起こしができた。日野郡を含めた県西部圏域の連携を進め、国内外に向けた情報発信、大山のブランド化等に取り組み、さらなる観光誘客促進を図る。

5 事業概要

(1)1300年祭推進事業(112,603千円 [県負担:56,301千円]) ※主なもの

[市町村協働・連携事業]

事業名	内容	連携市町村
謎解き宝探し	大山寺地区や大山山麓の観光地等を舞台に、謎解きと宝箱探しを組み合わせた周遊型イベントを夏季に実施する。	大山・米子・倉吉・日南・日野・江府
秋のたいまつ行列	大山夏山開き祭のたいまつ行列に加え、9月下旬頃に「秋のたいまつ行列」を観光イベントとして開催する。夏とは趣が異なる「炎の河」の情景を演出する。	大山
東大山古道トレッキング	大山・関金をつなぐロングトレイルなど、東大山エリアの地域資源を活用したトレッキングイベントを複数回開催する。	倉吉・琴浦
大山紅葉満喫ウォーク	10月下旬の特定の日大山環状道路を車両通行止めにし、周辺での紅葉鑑賞とウォーキングを楽しむイベントを開催する。	大山、伯耆、江府
新しい「大山詣り」ホーリートレイル大会	大山古道を活用し、日本遺産のストーリー、当時の暮らしに思いを馳せながら、歴史・文化・自然・食を一度に満喫できるトレイルハイクイベントを開催する。	大山
米子城ライトアップ	8月のお盆期間等に合わせ、米子城天守、二ノ丸石垣のライトアップを実施する。	米子
刀剣・たたら関連イベント	「安綱のふるさと」として刀剣の歴史等を学ぶ機会を創出するほか、刀剣の歴史に触れるイベントを開催する。	米子、倉吉、伯耆、日南、日野
大山の大献灯	大山夏の風物詩「お盆の大献灯」を期間拡大し9月にも数日間開催する。	大山
妖怪ナイトウォーク	水木しげるロードの夜間照明を活用しつつ夜のロードを練り歩くイベントを夏場の週末を中心に実施する。	境港
福万来ホテル乃国 2019	6月下旬から7月にかけて、福万来のホテル観賞地において、観光案内や無料シャトルバス運行などを行う。	日南

[協議会直営事業]

事業名	内容
大山圏域魅力向上補助金	1300年祭を機に、地元観光協会等によるガイド育成や圏域の魅力向上につながるイベントなど地域の団体等の自立的な取組を支援する。(10団体想定)
大山ブランドPR事業	県外で開催される「食」のイベントなどへの出展、雑誌への大山グルメやお土産などのスポット等の紹介記事掲載、大山ブランドをPRする団体の活動支援などを通じて大山ブランドをPRする。

(2) 広域観光連携推進事業(50,300千円 [県負担:24,300千円]) ※主なもの

事業名	内容
圏域連携・商品づくり事業	圏域認知度向上のため、大山圏域における新たな観光素材(ワイルドキャンプなど)を使ったモニターツアーを年間2回程度実施する。
情報発信事業	WEB等を活用した情報発信や新聞社のプレゼント付きパブリシティ、県外での観光フェアなど催事への出展によるPRを実施する。
広域観光連携体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大山山麓・日野川流域交流事業 日野郡の野菜市場や伝統芸能ステージなどの催事を米子市中心市街地(える・もーる商店街を想定)で開催する。 ・皆生温泉地域を拠点としたスポーツ・エコツーリズムコーディネーター事業 県・市が圏域のコーディネーターとなり、大山山麓地域や日野川流域にある体験型観光資源(アクティビティ)を効果的に情報発信し、誘客促進と地域の活性化を図る。
西部圏域版周遊バスと情報提供アプリによる周遊促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大山ミニる〜ぶバス事業 大山圏域の観光施設を巡る観光バス「大山ミニる〜ぶバス」を運行する。(概ね10コースを設定し、それぞれ3回程度の催行を予定)
大山エコトラックシステム構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンシーズンのツアー等メニューの充実と受入れ態勢を整備する。 ・インバウンド客を意識したスノーツアー商品を造成する。
二次交通環境整備事業	大山圏域に点在する様々な観光地を有機的に接続して周遊型観光につなげるため、米子から大山圏域への二次交通環境を整備する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7409)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源													
鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業	16,915	20,083	△3,168	1,507		300	15,108													
トータルコスト	40,729千円 (前年度 43,918千円) [正職員: 3.0人]																			
主な業務内容	星空環境保全に関する啓発及び環境教育、星空保全地域の取組支援等																			
工程表の政策目標(指標)	-																			
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県星空保全条例(平成30年4月1日施行)の推進のため、光害対策の全県的な普及促進、星空保全地域の取組支援と指定地域の拡大、環境教育の推進に取り組む。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>予算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光害対策の推進</td> <td>・市町村や自治会による光害対策型LED防犯灯の設置を支援する。 (補助率: 市町村負担の1/4) ・星空保全地域において実施する屋外照明の改修等を支援する。 (補助率: 1/2、上限額: 1基あたり130千円)</td> <td>13,600</td> </tr> <tr> <td>星空保全地域の振興</td> <td>・星空保全地域において地元市町村や団体等が実施する星空を活用した地域振興事業を支援する。 (補助率: 市町村1/2、団体等10/10、上限額: 500千円)</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>普及啓発・人材育成</td> <td>・星取県の推進に顕著な功績のあった個人・団体の表彰を行う。 ・星空を案内できる人材を育成するための研修会等を実施する。</td> <td>315</td> </tr> </tbody> </table>									項目	内容	予算額(千円)	光害対策の推進	・市町村や自治会による光害対策型LED防犯灯の設置を支援する。 (補助率: 市町村負担の1/4) ・星空保全地域において実施する屋外照明の改修等を支援する。 (補助率: 1/2、上限額: 1基あたり130千円)	13,600	星空保全地域の振興	・星空保全地域において地元市町村や団体等が実施する星空を活用した地域振興事業を支援する。 (補助率: 市町村1/2、団体等10/10、上限額: 500千円)	3,000	普及啓発・人材育成	・星取県の推進に顕著な功績のあった個人・団体の表彰を行う。 ・星空を案内できる人材を育成するための研修会等を実施する。	315
項目	内容	予算額(千円)																		
光害対策の推進	・市町村や自治会による光害対策型LED防犯灯の設置を支援する。 (補助率: 市町村負担の1/4) ・星空保全地域において実施する屋外照明の改修等を支援する。 (補助率: 1/2、上限額: 1基あたり130千円)	13,600																		
星空保全地域の振興	・星空保全地域において地元市町村や団体等が実施する星空を活用した地域振興事業を支援する。 (補助率: 市町村1/2、団体等10/10、上限額: 500千円)	3,000																		
普及啓発・人材育成	・星取県の推進に顕著な功績のあった個人・団体の表彰を行う。 ・星空を案内できる人材を育成するための研修会等を実施する。	315																		
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星空保全地域に指定した鳥取市佐治町及び日南町では、行政や地域団体等による様々な取組が進められ、さじアストロパークの来館者が急増するなど、星空を活用した地域振興が広がった。 ※さじアストロパークの来館者数(4~12月) H29: 16,302人→H30: 19,981人 																				

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取砂丘ビジターセンター管理運営事業	12,637	0	12,637				12,637	
トータルコスト	20,575千円（前年度 0千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	鳥取砂丘ビジターセンター運営負担金（人件費、事務費）							
工程表の政策目標（指標）	山の日制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成30年10月26日にオープンした「鳥取砂丘ビジターセンター」において、鳥取砂丘への理解と関心を深め、多彩な楽しみ方を紹介することにより、滞在時間の増と砂丘を訪れる県民・観光客の増を図る。								
＜鳥取砂丘ビジターセンター概要＞								
設置主体	環境省	構造	木造2階建て 延べ床面積933.62㎡					
管理運営主体	環境省・県・市で構成する管理運営協議会							
施設機能	1階…体験学習室、レクチャールーム、山陰海岸ジオパークゾーン、休憩スペース(屋内、屋外)、管理事務室 2階…展示室、学習コーナー							
2 主な事業内容								
鳥取砂丘ビジターセンターにおいて、県民・観光客へのワンストップサービス、周辺の観光情報の提供、自然体験学習の提供を行う「鳥取砂丘ビジターセンター管理運営協議会」に対して負担金を交付する。								
(1) 経費負担								
環境省が施設建設費、維持管理費のハード面を負担し、県と鳥取市は人件費・事務費について応分の負担をする。								
＜経費負担の内訳＞								
環境省	約13,000千円（要求中）							
鳥取県	12,637千円							
鳥取市	18,515千円							
その他	5,003千円（自動販売機収入等）							
合計	約49,155千円							
(2) 運営体制の確保								
現 状	館長（1名：市職員）、副館長（1名：県職員）、スタッフ（5名）							
平成31年度	春夏などの繁忙期に向けて職員2名の増員を行う。							
(3) 【臨時】集客促進に関する事業の実施								
・英語版のホームページ作成…928千円（全体事業費1,856千円）								
・開館一周年記念事業…450千円（全体事業費1,500千円）								
3 これまでの取組状況、改善点								
ビジターセンターの設置を契機として、鳥取砂丘の価値を一層高めるため、関係者の役割を整理し、平成30年10月に鳥取砂丘に係る業務全体の見直しを行った。								
①既存施設（鳥取市ジオパークセンター及び鳥取県砂丘事務所）を廃止してビジターセンターに統合し、利用者の利便性向上のためのワンストップサービスを実施した。								
②鳥取砂丘再生会議（地元・観光関係者、大学、行政で構成。事務局は県と鳥取市。）を見直し「鳥取砂丘未来会議」として、利活用と保全の調和を図るための機動的な体制に再編した。								
(参考) 鳥取砂丘ビジターセンター利用状況 11月：約25,000人 12月：約22,000人								

平成30年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線: 7200)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(国補正) 国立公園満喫プロジェクト等推進事業	333,779	20,492	354,271	10,296	<△26,500> 10,000		196	県負担額 △26,304
トータルコスト	388,600	20,492	409,092	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	6.9人	0.0人	6.9人	自然公園施設の改修				
工程表の政策目標(指標)	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大山隠岐国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」について、国補正予算を活用し、大山開山1300年祭等により大幅な増加が見込まれる観光客の受入れ環境の早期整備を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
○当初予算		333,779
○国の自然環境整備交付金の認証減		△208,408
○国補正予算の活用に伴う増額補正		228,900
避難小屋改修	・改修工事(大山頂上、大山六合目)	116,400
登山道改修	・改修工事(夏山登山道)	57,100
公衆便所改修	・改修工事(榎原駐車場公衆便所)	40,400
自然歩道改修	・改修工事(中国自然歩道: 一向平(琴浦町)~大山滝(琴浦町))	15,000
計		354,271

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年7月に、同公園が同プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めている。
- 大山開山1300年祭及び第3回「山の日」記念全国大会に向け、平成29年度中に公衆トイレの洋式化等大山寺における施設整備は概ね完了した。
- 平成30年度には、大山自然歴史館の展示リニューアル工事をはじめとする大山の玄関施設の一新や仮設携帯トイレブースの設置による登山道美化向上を図り、おもてなし機能の強化を図った。
- これを契機とし、大山振興本部を中心に全庁一体となり、施設整備を加速化させるとともに、観光案内機能の強化などソフト施策の充実にも力を入れている。
- 平成30年度においても、計画事業費に対し国費が大きく認証割れしたことから、満喫プロジェクトの確実な実行が可能となるよう、大山隠岐国立公園を有する鳥取県、島根県、岡山県で連携し、国予算の総額確保及び重点配分等について要望を重ねている。

(注) 起債額の上段〈〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	461,928	333,779	128,149	224,800	<179,500> 224,000		13,128	県負担額 192,628
トータルコスト	516,700千円（前年度 388,600千円）〔正職員：6.9人〕							
主な業務内容	委託、工事発注及び補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地域に選定された大山隠岐国立公園において、外国人観光客や交流人口の増加に着実に繋げて行くため、ステップアッププログラム2020に基づき、重点取組地区の施設改修等、外国人観光客等の受入環境の充実を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
駐車場改修	170,000	大山博労座駐車場（地中熱融雪装置）設置工事
自然歩道改修	25,000	中国自然歩道（国立公園内）：大山滝吊り橋（設計）
登山道改修	171,100	夏山登山道（改修）
避難小屋整備	83,500	大山頂上避難小屋（改修）
自然公園施設等整備 （県単独事業）	11,628	大山寺電柱移設
美しい大山登山道管理 事業	700	大山登山道の美化向上を目的に平成30年度に実証実験的に導入した大山山頂及び六合目の仮設携帯トイレブースに係る管理及び普及啓発
合計	461,928	

※平成28年度から32年度までの5年間（同プロジェクト実施期間）で、集中的かつ計画的に施設改修等を進める。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年7月に、同公園が同プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めている。
- 大山開山1300年祭及び第3回「山の日」記念全国大会に向け、平成29年度中に公衆トイレの洋式化等大山寺における施設整備は概ね完了した。
- 平成30年度には、大山自然歴史館の展示リニューアル工事をはじめとする大山の玄関施設の一新や仮設携帯トイレブースの設置による登山道美化向上を図り、おもてなし機能の強化を図った。
- これを契機とし、大山振興本部を中心に全庁一体となり、施設整備を加速化させるとともに、観光案内機能の強化などソフト施策の充実にも力を入れている。
- 平成30年度においても、計画事業費に対し国費が大きく認証割れしたことから、満喫プロジェクトの確実な実行が可能となるよう、大山隠岐国立公園を有する鳥取県、島根県、岡山県で連携し、国予算の総額確保及び重点配分等について要望を重ねている。

（注）起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8988）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費	70,936	87,127	△16,191			(雑入) 6	70,930	
トータルコスト	101,894千円（前年度118,113千円）〔正職員：3.9人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	中核拠点施設としての整備、ツーリズムの推進、世界に向けた魅力発信、研究・教育活動の推進等							
工程表の政策目標（指標）	ユネスコ世界ジオパーク『山陰海岸ジオパーク』の魅力発信を通じて、ジオパークの認知度向上及び国内外からの誘客促進を図る。 平成29年度の日本ジオパーク再認定審査において日本ジオパーク委員会から受けた指摘事項に適切に対応し、ユネスコ世界ジオパークの確実な再認定獲得を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ユネスコ世界ジオパーク「山陰海岸ジオパーク」でのロングトレイルやシーカヤック等アクティビティ活動の推進、国際化に向けた取組、その他様々なジオパーク活動への支援など山陰海岸ジオパークの魅力向上を図り、国内外からの誘客促進を図るとともに、地域住民の機運醸成を図る取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
(1) 中核拠点施設としての整備	420	①情報発信デジタルサイネージの運用（420） 山陰海岸ジオパークの中核拠点施設として、エリア全体の情報を発信する（保守管理費）。
(2) ツーリズムの推進	13,586	①山陰海岸ジオパークトレイルの運営・推進（10,435） 山陰海岸ジオパークトレイル協議会の活動を支援し、トレイルルートの延長の検討やイベント開催等を行う。 ②【臨時】超小型電気自動車を利用した2次交通モデルの実証実験の実施（3,151） 鳥取砂丘を拠点とした観光用超小型電気自動車を活用した2次交通モデルの実証実験を実施する。
(3) 国内外に向けた魅力発信	6,499	①雑誌・テレビ等メディアの活用等による情報発信（3,000） ②国内外との交流（1,499） 香港ジオパーク、隠岐ユネスコ世界ジオパーク、島根半島・宍道湖中海ジオパーク等との交流を図る。 ③ユネスコ世界ジオパーク道府県連合の取組（2,000） ユネスコ世界ジオパーク関係道府県と連携し、ユネスコ世界ジオパークの情報発信を行う。
(4) 民間活力の振興	24,440	①山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金（22,940） 産業振興、ツーリズム振興、普及・啓発の推進などジオパークに関連した取組を支援する。 ②山陰海岸ジオウォーク補助金（1,500） 民間主体で開催されるウォーキング大会を支援する。

(5) 研究・教育活動の推進	11, 191	①体験学習の開催 (7, 457) ジオキッズ・サマースクール、子ども向け体験学習講座、科学実験教室、サイエンスカフェを開催する。 ②山陰海岸ジオパーク調査・研究委託 (3, 484) 鳥取大学等の学術関係者と自然館学芸員が共同で調査・研究を行う。 ③鳥取砂丘検定の実施 (250) 鳥取砂丘検定の実施にあたり、鳥取砂丘検定実行委員会へ負担金の支出を行う。
(6) 国際化対応	3, 817	①外国人対応職員の配置 (2, 571) 山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館に1名配置する。 ②テレビ電話通訳サービスの運用 (1, 246) テレビ電話通訳サービス (12か国語対応) を利用できるタブレットをジオパーク拠点施設等へ配備する。
(7) その他	10, 983	①自然遊歩道の眺望景観回復 (1, 000) ②山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金 (4, 908) ③標準事務費等 (5, 075)
合計	70, 936	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年11月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたことを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成28年4月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」に再編するとともに、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリア一帯を『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等との連携による取組を推進している。
- 近年は、シーカヤックやロングトレイルなど、山陰海岸ジオパークをフィールドとした活動（アクティビティ）が人気を集めており、それらを利用したツーリズムの推進を図ることで、山陰海岸ジオパークへの誘客を図っている。
- 平成28年度の香港定期便就航を契機に、香港ジオパークなど海外との交流を促進し、海外への情報発信や誘客促進を図っている。
- 平成29年度に日本ジオパークの再認定審査があり、山陰海岸ジオパーク推進協議会の組織運営や地域間の連携について指摘を受け、条件付き再認定（2年間）となった。

〔主な指摘事項〕

- ①山陰海岸ジオパーク推進協議会の管理組織、運営体制の方向性
 - ②事務局と関係者のジオパークに対する認識共有のためのコミュニケーション強化
 - ③ジオガイドの資質向上とガイド団体の連携
 - ④ジオツーリズムを推進するための導線づくり
 - ⑤新温泉町ジオパーク館（中核拠点施設）の情報収集・発信機能の強化
- 平成30年8月にユネスコ世界ジオパークネットワークの再認定審査があり、審査最終日の審査員の講評では、「4年前の再認定時の宿題事項については、非常に満足できる形で達成されている。」などの評価をいただいた。審査結果の公表は、平成31年2月頃の予定である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

企業支援課 (内線7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) AI・IoTを活用した新市場創出促進事業(生産性革命)	10,716	0	10,716				10,716	
トータルコスト	19,448千円(前年度 0千円) [正職員:1.1人 非常勤職員:0.5人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、委託契約、研究会運営等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内サービス産業は、高齢化、人口減少等を背景に人手不足が加速し生産性の向上が急務であり、特に観光関連サービス業ではインバウンド対応等において生産性向上が課題となっている。そこで国予算等を活用して、県内サービス産業に対するAI・IoTインフラを整備し「生産性革命の実現」と「消費拡大」を同時達成する国内最大規模の社会実験を実施する。
 ※本事業の継続的な実施を目的として、平成30年11月補正で債務負担行為(10,716千円)を設定済み。

2 主な事業内容

①生体認証システムの導入

国予算により開発された生体認証(指紋&静脈)システムをホテル・旅館等のサービス業者に導入する。
 【システム導入数】 約300台(民間等が負担)

②生体認証システム登録の促進

観光客の生体認証システムへのユーザー登録の促進と社会実験の普及啓発のため、インバウンド向けの「ゆびクーポン」(500円/人)の発行や駅・空港など交通結節点等での広告宣伝等、登録運動の業務の一部を委託する。
 【事業費】 10,010千円(委託費)

【ゆびクーポンとは】…生体認証システムへの登録者に付与され、買い物で使えるクーポンのこと

③情報連携プラットフォームを活用した経営改善セミナー等開催

・国予算により開発された情報連携PF(プラットフォーム)を活用し、宿泊業などのサービス事業者に対して経営改善・経営革新に繋がるデータ活用の仕組みを構築する。
 ・データ活用についてのセミナーを開催し、経営改善・経営革新計画が策定できる人材育成を実施する。

【情報連携PFとは】…気象・消費・人流・宿泊データ等をビッグデータ化し、人工知能で半年先までの売上や消費動向等を予測するもの

【事業費】 706千円(セミナー開催に係る報償費、特別旅費)

(※参考) サービスイノベーション研究会の設置等(平成30年度末に実施予定)

- ・旅館組合等の関係者による研究会を創設して生体認証システムの利活用方法等を検討し、全国の見本となる鳥取モデルの構築を目指す。
- ・国予算等を活用し、専門家による生体認証システム等の説明会を開催する。(～H31)

<事業効果及び事業イメージ>

社会実験で用いる生体認証システムは、旅館業法の「旅券の提示・保管」などの規制について唯一の緩和されたICT機器であるTouch&Payシステムを活用。指紋と静脈による認証で精度は900億分の1。指にクレジットカード・パスポート等の情報が登録され、指をタッチし決済・認証する仕組み。

- ・生体認証システムを活用した迅速なチェックインにより、旅館業での生産性が飛躍的に向上する。併せてストレスのない観光地としての魅力アップに資する。
- ・人工知能を活用した売上等の予測のほか、無駄のない仕入れ等、経営改善や労務管理が容易となり、おもてなし向上等の付加価値向上のための取組に余剰労務を活用できる。
- ・「ゆびクーポン」の発行に伴う登録ユーザーの購買意欲向上により、消費拡大が期待される。



平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アジア地域経済交流推進事業	27,293	29,048	△1,755	4,998			22,295	
トータルコスト	46,344千円(前年度 48,117千円) [正職員:2.4人]							
主な業務内容	サミット関連事業「経済協議会」への参加、アジア地域等との経済交流を促進するための取組、契約支払事務							
工程表の政策目標(指標)	海外展開企業の増加、海外需要の獲得							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 北東アジア地域及び成長著しい東南アジア等との経済交流に取り組み、海外との取引拡大を目指す県内企業を支援することで、県内企業の海外需要獲得を拡大していく。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット経済協議会(595千円) 平成31年中にモンゴル中央県で開催される「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の関連事業として開催される経済協議会に参加する。(外部専門家及び通訳の派遣)</p> <p>(2) 鳥取県東南アジアビューロー設置運営(9,997千円) ・事業費 委託料 9,960千円 報酬 37千円(鳥取県東南アジアビューロー設置運営委員会委員報酬) 鳥取県及び鳥取県内企業等の東南アジア地域における受注拡大、観光客誘致、販路開拓、情報発信等を支援するための現地拠点として、タイ王国バンコク都に設置し、県内企業に対する伴走型(ハンズオン)支援及び県内へのインバウンド客増に向けての取組支援を行う。</p> <p>(3) 経済交流推進費(16,701千円) アジア地域を中心とした経済交流や連携のさらなる促進を目的とし、同地域から訪問団の受入れ、同地域への訪問団派遣、会議・商談会等への参加、航路利用促進に係る会議等に機動的に対応する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・平成30年度は、北京市で開催された日中第三国市場協力フォーラムにおいて鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト(※1)の推進に関する覚書を鳥取県と吉林省間で締結するなど共同実証実験に向けた取組、新たな物流ルートの構築、人材交流の取組を促進した。また、ロシアへの経済ミッション団派遣、DBSクルーズフェリーによりロシアから境港に到着したモスクワ・東京ラリー(第2回国際オートラリー)の車両及び参加者の歓迎行事の開催等に機動的に対応した。 ※1)鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト 世界的なEV(電気自動車)へのシフト、ADAS(先進運転支援システム)の進展に対応するため、県内ADAS・EV関連企業と吉林省第一汽車との共同実証実験等の可能性を探るプロジェクト。</p> <p>・平成30年度の鳥取県東南アジアビューローへの相談件数は298件(平成30年11月末時点)。県内経済団のベトナム・タイ視察アテンド、現地市場調査、タイ政府・大学等とのネットワーク形成、観光展出展等を実施した。本県へのタイ人観光客宿泊数は、平成29年度通期1,750人に対し、平成30年度は1月～6月の半年間で前年を上回る1,890人と増加傾向にある。平成31年度委託先は公募型プロポーザルにより決定する。</p> <p>・平成31年度は、GTI(※2)国際貿易・投資博覧会(韓国)、GTI地方協力委員会に関する多国間協議(モンゴル)、中国・吉林北東アジア博覧会(中国)、東方経済フォーラム(ロシア)等を予定しており、これら機会を活用して、海外需要獲得を拡大する。 ※2)GTI(広域図們江開発計画) 北東アジア地域における政府間協力機構であり、国連開発計画(UNDP)が支援している。現在は、韓国、中国、ロシア及びモンゴルの4カ国が加盟し、鳥取県はこの地方政府協力の枠組みであるGTI北東アジア地方協力委員会に加盟している。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシアビジネス拠点化構築事業	18,807	18,809	△2	9,393		<雑入> 19	9,395	
トータルコスト	32,302千円(前年度 32,316千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営、ビジネスマッチング等							
工程表の政策目標(指標)	海外展開企業の増加、海外需要獲得							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 日露経済協力プランの推進などを踏まえ、日露双方の政府、経済団体等とも優先的に連携できる機会を活用し、戦略的に取り組むことにより、新規ビジネス案件の創出を推進していく。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 鳥取県版「中小企業及び人的交流分野における協力プラットフォーム」支援事業 (5,927千円) ロシアと本県との双方向の幅広い分野におけるビジネス支援を行うため、産学金官による推進体制を構築し、支援体制を強化する。 ◆メンバー:行政、県経済団体(各商工会議所、中小企業団体中央会)、金融機関、大学、文化・スポーツ交流団体、(一社)山陰インバウンド機構、(独)中小企業基盤整備機構、日本貿易振興機構、環日本海経済活動促進協議会、(公財)鳥取県産業振興機構等 ◆業務内容:情報収集、分析、商談会・ビジネスマッチング、セミナー・学習会開催等 ◆主要事業:露日ビジネスカウンスル代表団とのビジネスマッチング支援(夏頃) 新規ビジネス案件創出のための経済ミッション団派遣(秋頃)</p> <p>(2) 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営事業 (3,800千円) ウラジオストク市内に、情報発信・収集及びロシア側機関との調整を行うビジネスサポートセンターの設置運営を委託する。</p> <p>(3) ロシアビジネス専門マネージャー運営事業 (8,768千円) ロシアに関する専門知識と経験を有するマネージャーを商工労働部内に配置し、新規ロシアビジネスを創出し、ロシア側関係者とのネットワークを構築するとともに、鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンターと連携した企業支援を行う。</p> <p>(4) ロシアN I S貿易会負担金 (312千円) ロシア等との貿易・投資拡大等を目的とした公益法人「ロシアN I S貿易会」が収集する幅広い情報の提供、ビジネスモデルの提案・助言を受けるため、同会に負担金を拠出する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・平成29年3月に設立した鳥取県版「中小企業・人的交流分野における協力プラットフォーム」を活用し、商工団体、貿易支援機関及び金融機関、鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター及びロシア専門マネージャーのサポート機能と連動して、県内企業のロシアにおける外需獲得の支援を実施してきた。 ・平成30年度からは、ロシア郵便局における日本製品の販売が開始され、その商品の多くが、全国各地から境港に集荷されて環日本海定期貨客船を活用して輸出されるなど、着実に同船を利用したロシア向け貨物の増加に繋がるとともに、ロシアの国レベルの経済団体との交流を通じて、今後、県内企業のロシア国内における廃棄物処理プラント建設に向けた取組みも本格化する見込みであり、着実に県内企業のロシアにおける新規のビジネス・物流等の創出がされている。 ・引き続き、ウラジオストクビジネスサポートセンター及びロシア専門マネージャーと連携して、日露経済協力プロジェクトの進展に伴う新規ビジネスを拡大させ、環日本海定期貨客船を利用した貿易を促進させていく。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
環日本海圏航路利用促進事業	12,670	8,462	4,208	2,356			10,314	
トータルコスト	18,227千円（前年度 14,024千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	航路の利用促進のための広報等							
工程表の政策目標（指標）	環日本海定期貨客船航路の運航安定化及び貨物確保							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 平成31年6月末に就航10周年を迎える環日本海定期貨客船の記念の節目を、更なる認知度向上の機会と捉え、国内外での広報活動や需要拡大に向けたツアー造成などにより、更なる航路の利用促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 <航路PRに向けた取組> ・DBS就航10周年記念行事の開催【新規】(2,000千円) ・物流専門展示会出展や物流専門誌への広告出稿等【継続】(5,170千円) <需要拡大に向けた取組> ・日本企業の社員研修等を目的としたツアー造成（旅行社への委託）【新規】(2,000千円) ・ロシアへの自動車及びバイク持ち出しによる旅行商品造成、情報発信【継続】(2,000千円) ・船内での県産品PR・販売コーナー設置【継続】(1,500千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 日本・ロシア政府認定事業との連携や、国連開発計画が支援するGTI（広域圏門江開発計画）地方協力委員会加盟地域への航路PRほか、物流専門展示会出展による首都圏での広報活動を実施し、航路の周知拡大や、荷主や物流事業者からの問い合わせや新規利用につながった。 <平成30年度の主な取組> ・東京都内での物流専門展示会（アジア・シームレス物流フォーラム）への出展（5月） ・DBS船内県産品販売コーナー除幕式（GTI地方協力委員会）（7月） ・DBS船内県産品販売コーナー運営・需要調査（7月～1月） ※船内での販売を通じた県産品のPRとともに、外国人乗客からの問い合わせや販売実績を踏まえた提案・入れ替えを行い、好調な販売・定番化につなげた。 ・モスクワー東京オートラリー境港入港歓迎セレモニー（9月）</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
環日本海圏航路就航奨励事業	36,400	36,400	0				36,400	
トータルコスト	41,957千円（前年度 41,962千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金支出団体等との調整、補助金支払・確定事務等							
工程表の政策目標（指標）	環日本海定期貨客船航路の運航安定化及び貨物確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港～東海～ウラジオストクを結ぶ環日本海圏航路の安定的かつ継続的な運航に資するため、地元自治体（中海・宍道湖・大山圏域市長会）と協調して、航路の運航経費を助成する民間団体に対して助成する。

【航路がもたらす効果】

- ・2018年は1万3千人以上の外国人が境港を利用して入国するなど、本県へのインバウンドに寄与（経済波及効果は約5.7億円＝試算）。
- ・境港の取扱貨物量の増加（就航以来の累計貨物取扱量は約6万8千ft※）や県内企業の航路利用による海外取引を後押し。
※ft（フレートトン）…容積1.133m³（40立方フィート）、重量1,000kgをもって1トンとし、重量又は容積のいずれか大なる方を採用する換算方式
- ・ザルビノ港を経由した中国吉林省への物流ルート構築及び経済交流の促進。
- ・日露間のビジネスやロシアからのラリーでの利用など、両国間を結ぶ唯一の定期貨客船として、日露両政府や企業から航路への注目度・期待感も高まっている。

2 主な事業内容

環日本海圏航路の運航経費を助成する民間団体に対し、地元自治体と協調して支援を行う。

事業主体	環日本海経済活動促進協議会		
協↓ 議運 会航 社	補助対象	境港－東海間の運航経費のうち固定的経費の1/10を助成	
	補助 限 度 額	1往復当たり1,000千円を上限 運航回数に基づき助成（週1回運航・年間52往復を想定）	
県・ 地 元↓ 自協 治議 体会	助成内訳	総額を県と地元自治体（中海・宍道湖・大山圏域市長会）が7対3で負担	
	補助金額	36,400千円 [全体事業費] 1,000千円（上限）／往復×52往復（週1回）＝52,000千円 うち鳥取県 7/10（負担割合）＝36,400千円 うち地元自治体 3/10（負担割合）＝15,600千円	

※固定的経費とは、売上の増減に関係なくほぼ一定の金額となる経費であり、備船料等船舶及び付帯設備の保有、借受、維持に関する費用、船員費、一般管理費、燃料費などとする。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・2009年の就航以来、境港では累計で世界65カ国・約25万人以上の外国人客の利用や6万8千トン以上の貨物輸送があるなど、本県にとって北東アジアとの物流・人流の拠点として発展するための不可欠な「海のインフラ」となっている。
※1便当たり乗客数・貨物量 [2010年] 155名・46.5ft ⇒ [2018年] 284名・66.3ft
- ・運航会社は、資本の増強や誘客、貨物獲得など経営努力による売上増等、運航継続に努めている。一方、韓国経済の低迷や燃油価格など外部的要因により収支面での影響を受けていることから、日露間の貨物の取り込み、収益性のある付加価値の高い貨物の誘致を運航船社と連携して取り組む。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課(内線:7589)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源
農山漁村滞在促進事業	5,176	5,975	△799	2,100			3,076
トータルコスト	11,526千円(前年度12,331千円) [正職員:0.8人]						
主な業務内容	補助金事務、連絡調整業務						
工程表の政策目標(指標)	—						

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

農山漁村が有する豊かな自然や歴史・文化、農林水産物等の地域資源を観光素材として活用しながら国内外からの観光誘客を促進し、本県農山漁村及び農林水産業の活性化を目指す。

2 主な事業内容

(1) 「第一次産業観光利活用推進協議会」等を通じた支援(920千円)

農林水産業の特性を活かした新たな観光素材の掘り起こしや磨き上げ、農林水産業者による試行的な農泊の取組等を支援する。

事業内容	実施主体
ア 協議会運営支援(農山漁村魅力アップ推進事業) 第一次産業観光利活用推進協議会が取組む県内農山漁村における観光素材調査、事例研究、啓発活動、受入体制整備等の農泊推進に要する経費を支援	ア 第一次産業観光利活用推進協議会 (事務局:JA鳥取県中央会)
イ お試し農山漁村体験受入支援 農林漁業者が農山漁村体験の受入を試行的に行う場合に必要なるレンタル備品や消耗品等の購入等に要する経費を支援	イ及びウ 農林漁業者、農林漁業者で組織するグループ又は団体、第一次産業観光利活用推進協議会(構成団体含む)
ウ 試行的なインバウンド対応支援 農林漁業者が観光農園等へ外国人観光客を試行的に受け入れる場合に必要なる通訳や翻訳等に要する経費 (補助率:県1/2) (補助上限)ア:320千円、イ及びウ:150千円	

(2) 農山漁村における魅力ある滞在エリア創造支援事業(4,256千円)

①観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金(4,200千円)

事業内容	実施主体
「魅力ある滞在エリアの創造」に要する以下の経費を支援 ア 「宿泊事業者」向けメニュー 農家民泊等宿泊施設の開業や体験メニュー、商品開発等に要する経費	宿泊事業者又は民泊推進協議会 「宿泊事業者」 農家の自宅等を活用して家主居住型で農山漁村等地域における観光素材と組み合わせた宿泊施設を新規に開業する者及び既に開業している者
イ 「民泊推進協議会」向けメニュー 民泊受入家庭確保のための掘り起こし活動等に要する経費	
ウ 伝統的な農山漁村生活体験等を提供するための宿泊施設等の整備に要する経費	
エ 農山漁村地域における体験メニューを提供する宿泊施設等の整備に要する経費 (補助率)ア及びイ:県2/3、ウ及びエ:県1/3、市町村1/6 (補助上限)ア:500千円、イ:600千円、ウ:2,000千円、エ:200千円	「民泊推進協議会」 教育旅行等の民泊受入に取り組む2者以上で構成される連携事業者

②魅力ある滞在エリア創造支援事業審査会開催経費(外部審査委員報酬)(56千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・JAグループを中心に構成される「第一次産業観光利活用推進協議会」ではお試しツアーを実践し商品化を検討しており、地域活性化および生産者所得向上につながるものとして期待。また、農泊実践者を増やすため、平成30年度に農林漁業者が進める農泊チャレンジ事業を創設した。
- ・平成30年度に観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金の交付要綱を改正し、農泊や教育旅行受入のための施設整備に対してより幅広く支援できる体制とした。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7853)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」ツインポート化推進事業	1,080	2,000	△920	540			540	
トータルコスト	1,874千円 (前年度 3,589千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	普及啓発・PR、企画運営							
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 かにっこロードの開通及び鳥取砂丘コナン空港のグランドオープンを契機に、鳥取砂丘コナン空港と鳥取港のツインポート化を進める機運が高まっている。そこで、周辺地域の食の魅力を発信することで、両港の周遊を促し、ツインポート化の推進につなげる。								
2 主な事業内容				(単位:千円)				
事業項目		事業内容				予算額		
ツインポート周遊マップ(パスポート)の作成		鳥取砂丘コナン空港、マリンピア賀露、鳥取砂丘周辺の飲食店・直売所等の情報を掲載した周遊マップ(パスポート)を作成し、観光案内所等に配架することで、食の魅力を発信するとともに、観光客の周遊を促す。				1,080		
3 これまでの取組状況、改善点				・平成30年3月に、鳥取砂丘コナン空港と賀露を結ぶ「かにっこ空港ロード」が開通し、同年7月には、鳥取砂丘コナン空港のグランドオープンが行われた。 ・グランドオープン以降、賀露地区の施設・店舗への来場者も増加(例:農産物直売所「地場産プラザわったいな」の来客数が前年比7%増加(平成30年8月~12月))するなど、鳥取砂丘コナン空港と鳥取港の「ツインポート化」が進展しつつある。 ・こうした中、鳥取砂丘コナン空港と鳥取港が一体感をもって、更なる賑わいを創出するため、両港周辺の食をメインとした周遊マップを作成し、両港が近接していることをPRすることで、観光客等の周遊を促す。				

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課（内線7406）

1目 道路橋りょう総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取西道路開通関係事業	1,226	0	1,226				1,226	
トータルコスト	2,814千円（前年度 0千円）[正職員0.2人]							
主な業務内容	鳥取西道路開通式、シンポジウムの開催							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山陰道（鳥取西道路）鳥取西IC～青谷IC間は、平成31年夏迄の開通が予定されている。これによって県内の移動時間が短くなるとともに、中国自動車道の佐用JCT～はわいICまでが一連でつながり、県外からの観光客の周遊性も高まるため、その効果に期待が高まっている。

高速道路ネットワークを有効に活用してもらい最大限の効果を発揮するため、鳥取西道路開通式を開催し地域一体で盛り上げる。さらに北条道路(13.5km)の整備推進、山陰近畿自動車道(福部～鳥取自動車道)の事業化に向けた機運醸成のため、シンポジウムを開催する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内容
鳥取西道路開通式	1,000	鳥取西道路開通の記念式典を実施する。(国・県・市の共同)
シンポジウムの開催	226	鳥取西道路の開通にともなう効果や利活用、山陰近畿自動車道への期待等についてシンポジウムを開催し、高速道路の整備促進の機運醸成を図る。
合計	1,226	

※開通観光キャンペーンや情報発信については、東部振興課及び観光戦略課で実施する

3 これまでの取組状況、改善点

機を見て整備促進の要望を継続している県内高速道路の整備率は、現在70.2%であるが、鳥取西道路の全線開通により80.2%まで上昇する。

しかし、鳥取西道路の全線開通後も全国の整備率には届かず他県より整備が遅れており、更なる整備促進のために地域と一体となって鳥取西道路の開通を盛り上げ、県内ミッシングリンク解消に向けた機運醸成を図る必要がある。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

- 8款 土木費
 4項 港湾費
 1目 港湾管理費
 2目 港湾建設費

空港港湾課（内線7380）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取港利用推進事業	95,665	55,505	40,160				95,665	
防災・安全交付金 （港湾） 〔一般公共事業〕	120,770	201,300	△80,530	45,090	<26,000> 32,000		43,680	県費負担 69,680
トータルコスト	253,744千円（前年度 293,352千円）〔正職員：4.7人〕							
主な業務内容	鳥取港長期構想検討、静穏度調査、抜本的対策の検討、安定利用対策							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県東中部・但馬の海上輸送拠点の鳥取港は、高速道路網の整備や新たな業種の企業進出による産業構造の変化など、取巻く環境が大きく変化している。</p> <p>また、近年、新たに原木の輸出やバイオマスボイラー燃料用PKS（Perm Kernel Shell）の輸入が開始され船舶の大型化も進んでおり、港湾利用に変化も生じている。</p> <p>このような中、港内の静穏度が十分でなく、貨物船の係留索の破断や、船舶及び岸壁に損傷が発生した。</p> <p>また、大量の土砂による航路埋そくや大量の漂流物の流入により船舶が航行不能となる事態も度々発生している。</p> <p>これらの課題を解決し、鳥取港を「物流」・「人流」の拠点、更には鳥取砂丘コナン空港と連携しての「ツインポート化」による交流エリア・人口の拡大を図り、地域経済を支える港とするため、これらの課題解決に向けた技術的検討を行うとともに、港湾計画改訂を見据えた長期構想を策定する。</p> <p>また、当面の静穏度向上、漂流物対策として越波等が確認された防波堤の嵩上げを行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取港利用促進事業（全体 151,170千円（H31年度 95,665千円、H30年度 55,505千円））</p> <ul style="list-style-type: none"> ■鳥取港長期構想策定及び抜本的対策の検討（C=78,165千円） <ul style="list-style-type: none"> ・長期構想策定 ・港湾計画改訂に伴う環境調査 ・静穏度調査 ・技術検討資料作成 ■船舶航行安全対策調査（C=17,500千円） <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港の航路を変更する場合の船舶の航行安全検討に要する経費 <p>※本事業は債務負担行為により、H30～H31の2か年で実施している。</p> <p>(2) 防災・安全交付金（港湾）120,770千円（うち静穏度向上、漂流物対策 29,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港第2防波堤改良（上部工嵩上げ） ・鳥取港第8防波堤改良（上部工嵩上げ） 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成30年度から鳥取港の20～30年先の物流・人流など総合的な港湾空間のあり方をビジョンとしてとりまとめる長期構想を策定に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年 4月23日 鳥取港長期検討準備会 ・平成30年11月28日 鳥取港長期構想検討委員会第1回委員・幹事合同委員会 								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

空港港湾課（内線7667）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ツインポート加速化促進事業	30,071	77,639	△47,568	9,925	<14,500> 16,000		4,146	県費負担 18,646
トータルコスト	41,184千円（前年度89,557千円）〔正職員：1.4人〕							
主な業務内容	検討会準備・開催、関係機関との調整、委託業務							
工程表の政策目標(指標)	－							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 鳥取砂丘コナン空港と鳥取港が連携し、両港エリア一帯が県東中部・但馬地方の観光・交流・情報の玄関口となることを目指し、「ツインポート」として交流人口の拡大と地域経済循環の加速化を図るため、両港の情報発信やPR事業、施設の機能強化を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 空港・鳥取港で開催されるイベントと連携した取組の実施（2,438千円） 公共・民間により計画されている大規模イベントと連携し、両港周辺のツインポートの取組を広くPRし、集客に繋げることにより、地域の活性化を図る（ツインポート相互のウォーキング大会やPRブースの設置、シャトルバスの運行など）。</p> <p>(2) PRサイネージの設置（4,361千円） 空港とマリニピア賀露に大型モニター（デジタルサイネージ）を設置し、両港相互に施設や催し等の情報発信を行う。</p> <p>(3) 謎解きラリーの開催（3,596千円） 謎解きラリーやスタンプラリーの催しを通じて、県内外からの来訪を促進する。</p> <p>(4) 国際線出国待合室の多目的利用化（336千円） 出国待合室を会議やセミナーなど多目的での利用が可能となるよう必要な環境整備を行う。</p> <p>(5) 空港における駐車場整備（19,340千円） ランドオープン以降、一般来場者数が大きく増加、連休時期を中心に駐車場がほぼ満車状態となっており、空港利用者の利便性向上や多様なイベントの開催等に対応するため、不足している駐車場の拡張（64台）を行う（平成31年度は、調査設計・用地取得のみ）。</p> <p>※【参考】他課所管のツインポート推進に向けた主な関連事業 ・「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」ツインポート化推進事業（食のみやこ推進課）：1,080千円 ・「空の駅」化による観光誘客促進事業（観光戦略課）：20,760千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成30年7月に国内線ターミナルビルと旧国際会館が一体化され、飲食物販店舗やビジネス施設、コナン装飾などの充実を図るとともに、コンセッション方式による民間運営が開始され、ランドオープン以降の約5ヶ月間で搭乗者以外の来場者数が27万人を超えるなど予想を上回る成果を挙げている。 また、地域住民や商工・観光、両港関係者等で構成する「空の駅推進検討会」や「ツインポート懇談会」において、両港の賑わい創出の方策や課題を協議するとともに、県・市、鳥取空港ビル(株)により「空の駅・ツインポート推進チーム会議」（チーム長：統括轄）を立ち上げ、具体的な取組を推進している。</p>								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費
4目 空港費

空港港湾課（内線7667）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
空港管理費	565,619	502,456	63,163		<65,200> 81,000		484,619	県費負担 549,819																					
トータルコスト	590,227千円（前年度 563,633千円）〔正職員:3.1人〕																												
主な業務内容	運営費交付金交付事務、運営権者との連絡調整、維持管理事務（県負担分）																												
工程表の政策目標(指標)	—																												
事業内容の説明																													
1 事業の目的・概要																													
鳥取空港において、航空機の安全な運航を確保するための消防及び警備業務委託等に要する経費及び空港周辺施設の維持管理に要する経費である。																													
鳥取空港の管理運営については、鳥取空港ビル株式会社（以下「運営権者」という。）に公共施設等運営権を設定し、平成30年4月に実施契約を締結し、平成30年7月から民間委託を開始している。																													
実施契約では、県と運営権者との更新投資等の役割分担やリスク分担などを定めており、運営権者には空港の管理運営に必要となる経費の一部を運営費交付金として交付し、運営費交付金の対象外となる大規模な更新投資事業等については県が直営で実施する。																													
2 主な事業内容																													
(1) 運営費交付金（428,308千円）																													
鳥取砂丘コナン空港の運営権者に維持管理及び運営に必要となる経費の一部を運営費交付金として交付し、民間のアイデア、経営ノウハウにより空港のさらなる魅力向上、賑わい創出を図る。																													
(2) 更新投資事業費（109,192千円）																													
実施契約上、県が直営で実施すると定められた範囲内の施設等の更新・拡張・修繕及び備品の購入、更新に係る費用である。																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>概要</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際線ターミナル空調設備更新</td> <td>既存設備の老朽化及び当該空調の冷媒ガスの製造禁止に伴う更新</td> <td>27,834</td> </tr> <tr> <td>国際線ターミナルエレベーター及びエスカレーター改修</td> <td>建築基準法適合のための改修</td> <td>3,506</td> </tr> <tr> <td>国際線ターミナル照明設備更新工事（1階ロビー）</td> <td>照明のLED化</td> <td>7,563</td> </tr> <tr> <td>配光測定装置整備</td> <td>既設装置の老朽化による更新</td> <td>43,254</td> </tr> <tr> <td>化学消防車の分解点検</td> <td>—</td> <td>27,035</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>109,192</td> </tr> </tbody> </table>									項目	概要	金額	国際線ターミナル空調設備更新	既存設備の老朽化及び当該空調の冷媒ガスの製造禁止に伴う更新	27,834	国際線ターミナルエレベーター及びエスカレーター改修	建築基準法適合のための改修	3,506	国際線ターミナル照明設備更新工事（1階ロビー）	照明のLED化	7,563	配光測定装置整備	既設装置の老朽化による更新	43,254	化学消防車の分解点検	—	27,035	計		109,192
項目	概要	金額																											
国際線ターミナル空調設備更新	既存設備の老朽化及び当該空調の冷媒ガスの製造禁止に伴う更新	27,834																											
国際線ターミナルエレベーター及びエスカレーター改修	建築基準法適合のための改修	3,506																											
国際線ターミナル照明設備更新工事（1階ロビー）	照明のLED化	7,563																											
配光測定装置整備	既設装置の老朽化による更新	43,254																											
化学消防車の分解点検	—	27,035																											
計		109,192																											
(3) 管理運営事業費（28,119千円）																													
県が負担する空港用地（国有地等）の借用等に関する費用である。																													
3 これまでの取組状況、改善点																													
平成30年7月に国内線ターミナルビルと旧国際会館が一体化され、グランドオープン以降の約5ヶ月間で搭乗者以外の来場者数が27万人を超えるなど予想を上回る成果を挙げている。																													

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

3目 境港管理組合費

空港港湾課（内線7380）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	1,990,284	2,161,943	△171,659	27,412		(還付金) 23,131	1,939,741	
トータルコスト	1,997,428千円(前年度2,169,094千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	事業計画の承認等、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整							
工程表の政策目標(指標)	取扱貨物量の増加(平成31年目標:貨物取扱量520万トン)、クルーズ船の誘致(平成37年目標:58回寄港)							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。</p> <p>H30年のクルーズ船寄港回数は37回(乗客数約6.1万人)とH29年を下回ったものの、今年は既に50回以上のバース予約を受けている。また、トラックドライバー不足や環境問題、リダンダンシー(輸送ルート・手段の多重性)確保のため新規国内RORO船航路開設等に取り組んでいる。</p> <p>大型化するクルーズ船や物流効率化のため竹内南地区貨客船ターミナル整備事業(平成30年度旅客上屋工事着手)などの北東アジアゲートウェイとしての港湾機能の充実・強化と日本海側拠点港の形成に向けた主要プロジェクトの展開を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) クルーズ船関係</p> <p>○(継)クルーズ船の誘致・受入体制の強化</p> <p>[ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=1:1)](45,504千円)</p> <p>アジア地域におけるクルーズ市場が成長を続ける中、クルーズ船社からの境港への寄港打診が急増している。境港管理組合・鳥取県・島根県・山陰インバウンド機構等がさらに連携強化し、この好機を逸さず誘致及び受入の取組をバランスよく進め、日本海側拠点港としての基盤を確立する。</p> <p>① 誘致活動・受入体制(7,770千円)</p> <p>船社等キーマン招へい、クルーズ懇談会実施、外国船誘致寄港対応職員の設置 等</p> <p>② 受入環境整備(37,734千円)</p> <p>おもてなしサポーター募集運営、寄港歓迎イベント委託経費、ソーラス区域内への出入り確認業務港イメージクリーンアップ作戦(岸壁の清掃や花壇プランター設置等の環境美化) 等</p> <p>○クルーズ船受入施設整備</p> <p>[港湾整備事業特別会計](22,266千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業1,050,000千円))</p> <p>(継)外港竹内南地区貨客船ターミナル整備事業として、クルーズ船受け入れのための旅客ターミナルやRORO船の貨物ヤードのためのふ頭整備を進める。</p> <p>① 旅客ターミナル上屋等建築工事(起債事業 820,000千円)</p> <p>② 外構工事 一式(起債事業 200,000千円)</p> <p>③ 備品費、施設維持費、開館準備費(22,266千円)</p> <p>④ 保安・安全向上施設設置工事(監視カメラ)(補助事業 30,000千円,起債事業 30,000千円)</p> <p>※境港は、国内RORO船等の接岸やクルーズ船の受入体制を充実するため竹内南地区の整備を進めているところであり、竹内南岸壁の早期整備についても国に要望していく。</p>								

(2) 国際フェリー・国内RORO船関係 [ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=3:1)]

○(継)日本海側国内RORO船定期航路化推進事業(54,188千円)

平成31年度より開設される敦賀港－博多港航路の途中寄港による試験運航を船社に要請、実施することにより、過年度に行ってきた北海道航路へのトランシップ(積み替え輸送)接続への対応など、定期航路化に向けて発生する新たな課題、採算性の確認を行うとともに、利用者の継続利用の意識を高めるため、試験運航を複数回実施する。

○(継)境港流通プラットフォーム協議会(750千円)

北東アジアゲートウェイ「境港」の強みを引き出すため、国内RORO船定期航路化を推進し、国際コンテナ船やフェリー等との接続による新たな物流ルートの構築などに産学官が連携して取り組む。

(3) 直轄事業(直轄負担金)

・境港ふ頭再編改良事業[外港竹内南地区貨客船ターミナル]等(94,150千円)

(4) 長期構想検討事業[港湾管理費]

・北東アジアゲートウェイとしての境港のあり方や、総合的な港湾空間の形成といった長期的視点に立った検討を、港湾計画の改定に先立ち港湾利用者や学識経験者の意見を取り入れ実施する。(33,275千円)

(5) 外港昭和南地区昭和南2号岸壁施設整備事業 [港湾管理費]

・バイオマス発電燃料の受入について、これまでよりも大型の貨物船の安全な岸壁利用を図るため、航行安全検討を行う。(18,900千円)

(6) 外港竹内南地区大型クルーズ船受入施設整備事業 [港湾管理費]

・竹内南地区岸壁の最大対象船舶[クエンタム・オブ・ザ・シーズ(16万トン級)]が安全に離着岸できるため、航路の水深を確保し、航路標識を整備する。(33,000千円(後年度に起債償還費を負担(起債事業 93,000千円))

【負担金総括表】

(単位：千円)

	県負担金	摘要
議会費・広報費・一般管理費等	158,797	議会に係る経費や職員人件費など境港管理組合の運営に必要な経費
ポートセールス推進事業費	103,035	境港の利用促進を図るためのポートセールスに必要な経費
港湾管理費	288,055	港湾施設の管理、維持補修及び港湾調査等に必要な経費
港湾建設費	49,000	港湾施設の改良など港湾整備の実施に必要な経費
直轄港湾事業費負担金	94,150	国直轄事業に係る地方負担金
公債費	777,849	港湾整備等の財源として借り入れた起債の元利償還に必要な経費
港湾整備事業特別会計繰出金	519,398	特別会計で実施する施設整備に係る起債の元利償還金等に充当
合計	1,990,284	

3 これまでの取組状況、改善点

日本海側拠点港に選定されており、急増するクルーズ船の積極的な誘致、物流拡大による国内RORO船の定期便化推進など、拠点港として更なる機能向上を図る。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
1目 工鉦業総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国人材活躍支援事業	6,596	5,834	762	3,298			3,298	
トータルコスト	8,184千円（前年度 7,423千円）[正職員：0.2人]							
主な事業内容	高度外国人材活用の研修・企業見学会、外国人雇用サポートデスク 等							
工程表の政策目標（指標）	県内外からの人材確保・育成							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

高度外国人材（専門的・技術的分野の在留資格）、技能実習生、特定技能など、様々な外国人材の活躍に向け、企業向け研修やマッチング機会の提供、相談体制の整備、日本語学習の環境整備等、企業及び就労者への支援を行う。

2 事業内容

(1) 【新規】日本語学習機会の提供（2,000千円）

業務に関する日本語の習得のために、複数の事業者（企業、農林水産業者等）が集合して行う学習会を支援する。

- ①外国人就労者向けの業務知識、技能検定の日本語等の学習会の開催経費に対して助成する。（補助率1/2、上限10千円）
- ②学習会で教えることが可能な日本語教師を企業等に紹介する。
- ③不足している日本語講師（主に技能実習生向け）の養成講座を開催する。（予算については交流推進課「鳥取県国際交流財団助成事業」で対応（委託実施）。）

(2) 【拡充】外国人雇用サポートデスクの設置（1,134千円）

企業等からの外国人の雇用に関する相談に対応するため、外国人雇用サポートデスク（※）を設置する。（※）鳥取県行政書士会に委託し、東中西部の各行政書士が対応（面接相談を基本）

【拡充点】外国人就労者及び希望者からの相談も受け付け、必要に応じて通訳者が行政書士と外国人相談者間の通訳及び企業内掲示物の簡易な翻訳も行う。

【相談例】（企業）入管法の解説、募集や採用における留意点、雇用の際の入管手続き相談 等（外国人）留学から就労への在留資格変更、家族呼寄せ手続、新たな在留制度説明 等

(3) 【拡充】高度外国人材等活用に向けた企業向け研修、企業見学会（1,000千円）

高度外国人材採用のための企業研修会や意見交換会、個別相談・対応等について、関係機関等と連携して実施する。

研修内容(例)	意見交換(例)	個別相談
・外国人の採用、育成、定着 ・社内体制整備、異文化マネジメント ・特定の国の採用情報	・外国人雇用での工夫点 ・苦勞していること	企業が抱える個別課題について講師に相談する

(4) 高度外国人材とのマッチング機会の提供（1,962千円）

ア 県内で留学生を対象とした合同企業説明会を開催する。（大学内実施を想定、英語通訳配置）

イ 民間主催の県外での合同説明会等で県外からの外国人材獲得を目指す県内企業を支援する。

(5) 【新規】外国人雇用に係るサポーターの育成（500千円）

外国人を雇用、又は雇用を検討している企業・団体等を対象に、外国人雇用を行うために必要な知識やノウハウを有し、外国人労働者に能力を発揮していただくためのサポートができる人材（サポーター）の育成を行う。

(6) 【新規】県内企業への留学生情報の提供

外国人留学生の多い大学・専門学校を県が調査して県内企業に情報提供し、各企業が求人情報を送る際の目安としてもらう。

3 これまでの取組状況・改善点

- 平成30年1月に「鳥取県外国人雇用サポートデスク（運営：鳥取県行政書士会）」を開設し、入管手続等の無料相談ができる体制を整備した。
- 平成30年12月に在留資格「特定技能」の新設等を含む改正出入国管理及び難民認定法（新入管法）が公布され、平成31年4月からの法施行に向けて基本方針等が決定された。
- 平成31年1月に「外国人材受入れ・共生のためのプロジェクトチーム会議」を開催して、県としての取組の検討・確認を行うとともに、新たな外国人材の適正・円滑な受け入れに対応し、県内事業者等からの相談窓口を明確化するため、県庁に「外国人材受入れ・共生相談窓口」を設置した。
- 今後、県内の関係機関で構成する多文化共生のプラットフォーム『多文化共生支援ネットワーク（仮称）』を組成し、外国人雇用や在住外国人に対する多様な相談への対応を関係機関が連携して担う体制を構築する予定である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用政策課(内線:7229)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域活性化雇用創造プロジェクト事業	111,343	111,343	0	86,658			24,685	
トータルコスト	127,219千円(前年度127,233千円)[正職員:2.0人]							
主な業務内容	サービス産業の人材育成・確保に向けた事業主及び求職者への支援							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

観光・食・健康という成長が期待される分野において、新たなサービス産業を創出し、良質な雇用の場を創出するとともに、それを実現するために必要な雇用環境の整備、人材育成、人材マッチングを行い、正規雇用の創出と地域産業の活性化を図る。
(国の「地域活性化雇用創造プロジェクト事業(以下略称「地プロ」)」を活用。平成29～31年度)

2 主な事業内容

観光・食・健康分野の「新たなサービス産業の創造と生産性向上」を推進するため、事業主と求職者に対し、次の事業を行う。

対象分野	観光分野、食分野、健康分野		
雇用創出業種	宿泊・飲食、卸小売、医療・福祉、IT、製造、物流等		
実施形態	行政機関、県内経済団体、金融機関、関係業界団体等からなる「鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会」へ委託して実施する。		
実施地域	県内全域	実施期間	平成29年度～31年度(3年間)
概算経費	約7.4億円(3年間)	雇用目標	3年間で約500名の正規雇用
補助率	国庫:8/10 県費:2/10(一部単県)		

(1) 事業推進・基盤整備メニュー (50,017千円)

事務局を設置してプロジェクトの事業運営を行うとともに、事業の普及啓発やサービス産業の魅力を紹介する冊子の作成等、情報発信の取組を行う。

<事業の概要>

(単位:千円)

区分	概要	事業費
地プロ事務局設置運営事業	事業を効果的に実施するため専門家の助言を得ながら事務局を運営する(専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等)。	37,279
協議会情報発信事業	協議会HP、県内のサービス産業で働く魅力を伝えるパンフレット、ポスター、募集チラシ、新聞広告等の広報費。	12,738

(2) 雇用拡大支援メニュー(事業主向け) (33,103千円)

セミナー開催や専門家派遣、ICT(情報通信技術)導入など、正社員化につながる経営支援や雇用管理改善支援などを行い、人材確保・定着を推進する。

<事業の概要>

(単位:千円)

区分	概要	事業費
サービスイノベーション支援事業	①イノベーション(注)セミナー事業 人材戦略の必要性やモデル事業の普及とネットワーク形成を図るためのセミナーを開催する。 注:画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に変革を促すこと	3,403
	②人材活用力強化事業 雇用人材確保セミナーの開催、雇用管理改善や人材活用力強化に向けた企業・グループへの専門家等の派遣を行う。	24,358
	③先端ICT(情報通信技術)活用中核人材育成事業 先端ICT導入による雇用環境改善、人材育成、労務管理改善等の推進のためのICT導入セミナーや専門家派遣を行う。	5,342

(3) 就職支援・人材育成メニュー（求職者向け）（28,223千円）

業種の魅力を紹介し、求められるスキルを学ぶ研修、セミナーの開催や観光・食・健康分野のIJUターンを含めた人材確保支援などサービス産業への人材誘導と育成を支援する。

<事業の概要>

(単位：千円)

区分	概要	事業費
職業相談事業	鳥取県立ハローワークでの就職支援を行う。 ※「鳥取県立鳥取ハローワーク管理運営事業」ほかで計上	—
IJUターン就職促進事業	都市部の移住希望者を対象にしたIJUターン企業説明会、県内企業・就職の魅力伝えるセミナー、企業との交流会を開催する。	6,352
サービス産業の人材育成・確保事業	①再チャレンジ就職サポート事業 サービス産業の魅力を紹介し、求められるスキルを学ぶための研修と個別面談、企業見学を一体的に実施する。	7,917
	②観光・食・健康分野人材確保支援事業 求職者を対象とした就職先の判断材料・不安解消となるセミナー、企業見学会、職場体験講習、パソコン講習を行う。	4,454
	③若年就職・定着支援事業 就職困難な若者の正規雇用に向けたコミュニケーション能力養成のセミナー、企業内実習訓練等による人材育成を行う。	9,500

3 これまでの取組状況、改善点

○事業による雇用実績（職業相談事業を除く。）

平成29年度は雇用目標39人に対し、517人の正規雇用を創出。平成30年度は雇用目標65人に対し、平成30年10月末現在で321人の正規雇用を創出した。

○今年度の取組状況

(1) 雇用拡大支援メニュー（事業主向け）

項目	実施状況（12/25現在）
定着率向上・生産性向上・中堅リーダー育成をテーマとしたセミナー	6回開催（延べ109社参加）
専門家派遣	雇用環境改善支援21社、ICT導入・活用4社
商工団体・業界団体と連携したセミナー	5回開催（延べ129社参加）
観光分野を対象としたICT導入・活用に向けたセミナー・講座	4回開催（延44社参加）
合計	307社

(2) 就職支援・人材育成メニュー（求職者向け）

項目	実施状況（12/25現在）
再チャレンジ就職サポート事業	2回開催（計44名参加）
若年就職・定着支援事業	セミナー開催済、企業内実習実施済（延べ27名参加）
就職先選びのポイントが分かるセミナー・企業見学等	2回開催（延べ57名参加）
職場体験講習	5名受講済
オーダーメイド型パソコン講習	19名受講済
IJUターン就職促進事業	8回開催（計167名参加）
合計	319名

(取組事例)

- ・ICT導入（タブレット端末、インカム）で情報共有とコミュニケーションを促進し、部署間連携による生産性向上と情報伝達のエラー防止により、顧客満足度を向上させる。（海色・湯の宿 松月）
- ・職員が運営に参画する委員会を設置して現場目線で安心して働ける体制づくりを議論し、離職防止を改善の柱に、メンター制度の導入、資格取得応援等で人材定着と雇用確保に取り組む。（株式会社ソルヘム）

○平成31年度取組方針

IJUターン就職促進事業について、首都圏・関西圏のIJUターン希望者を会員に持ち支援ノウハウを持つ専門大手企業と連携した事業展開に切り替えて重点的に取り組み、県外からの人材の確保を強化する。またIJUターン者の多い中国地域（広島・岡山）も新たに事業の重点地域に加え、取り組みの強化を図る。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
学生等県内就職加速化事業	15,531	18,147	△2,616	3,375			12,156	
トータルコスト	23,644千円（前年度 31,654千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	中高校生へのキャリア教育、若者への就職情報発信、学生・保護者向けセミナーの開催							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 県内学生等若者の県内就職を加速化するため、中高校生向けのキャリア教育を進めるとともに、学生・保護者への県内企業の魅力の情報発信及び県内企業への就職を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 中高校生のキャリア教育</p> <p>(ア) 教員を対象とした産業（企業）見学会（672千円） 中学・高校の教員やPTA役員等の保護者を対象に「企業見学会」を開催する。 （東・中・西部で各1回）</p> <p>(イ) 高校生のキャリア教育支援 企業見学や講座などにより、企業経営者、若手社員から県内企業の仕事の魅力を伝える。（とっとりインターンシップ推進事業で実施）</p> <p>(2) 若者に届く県内企業の情報発信</p> <p>(ア) 学生による県内企業の情報発信（650千円） 大学生が自ら記者となって企業を取材し、県内企業紹介記事を作成する活動費を助成する。作成した記事は、とっとり就活サイト「とりナビ」に掲載する。</p> <p>(イ) 学生・保護者向けセミナーの実施（1,287千円） 大手就活会社等の専門家を講師に招き、就活に臨むにあたっての考え方・動き方、県内就職のメリット等についてセミナーを開催する。</p> <p>(ウ) 【拡充】県内企業に係る情報誌の発行（4,142千円） 学生・生徒・IJUターン者を対象とした県内産業や若者の活躍を紹介する情報誌を発行する。（37,000部） [拡充内容] ページ数を増やし、掲載企業数の増と就活関連情報を充実させる。</p> <p>(エ) 保護者への県内就職情報の送付 ※標準事務費対応 県外大学等へ進学した学生のうち、就職情報等の送付希望のあった保護者あてに情報提供を行う。</p> <p>(3) 標準事務費（8,780千円）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本県出身者で県外大学進学者のUターン率は、調査を始めた平成27年以降上昇していたが、平成30年3月卒業生は前年比1.9ポイント減少した。（H28:31.6% ⇒ H29:32.8% ⇒ H30:30.9%） ○若年層からのキャリア教育を進める必要があるため、高校で仕事の魅力講座及び企業訪問を実施した。 ○学生等及び保護者向け企業情報・就活情報発信として、とっとり就活ナビ及び大手就活サイトへの特設ページ開設、保護者に対する郵送による各種情報発信を実施した。 ○学生グループ（10グループ）による県内企業の取材、記事作成により、学生目線により県外企業情報を発信した。（とっとり就活ナビに掲載） ○平成31年度は、学生等若者の県内就職を加速化する上で、大学生、保護者等への情報発信が不足しているという課題に対応するため、若者が企業で活躍している情報を地方紙にて発信していたものを、企業の魅力を紹介する情報誌への掲載に改善し、対象者へ確実に情報が届くよう発信方法を強化する。 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
若者県内就職緊急強化事業	14,854	13,070	1,784	3,375			11,479																
トータルコスト	18,823千円（前年度13,070千円）[正職員：0.5人]																						
主な業務内容	県内就職のための対策強化（県内企業と県外大学との情報交換、県内企業の情報発信）、強化本部（仮称）の設置																						
工程表の政策目標（指標）	—																						
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>現下の学生等の県外流出・就職による人口減、人手不足等に対処することが急務であることから、県内企業と県外大学との情報交換、企業の魅力及び情報の発信を行うとともに、学生等の県内就職強化体制を整備する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 県外大学との情報交換 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業費</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 県外大学関係者と県内企業の情報交換会</td> <td>379</td> <td>協定締結している県外大学等の教授又は就職支援担当者^と県内企業の人事担当者との情報交換会を開催する。関東、関西、中四国地区の県出身者が在学する大学へ参加案内を送付し、大学と企業の交流の機会を作る。 (ふるさと鳥取県定住機構実施事業への1/2助成)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 企業の情報発信 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業費</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【拡充】 大手就活専門機関による特設サイトの開設</td> <td>6,372</td> <td>特設サイトを開設し、鳥取県内就職の魅力、インターシップへの参加情報のほか、新たに県内企業紹介を行う動画チャンネルを掲出するなど、様々な就活情報を配信し、県内就職につなげる。</td> </tr> <tr> <td>【拡充】 中小企業の情報発信支援事業</td> <td>4,000</td> <td>中小企業が大手就活サイト等を利用する場合の経費の一部を助成する。(補助率1/2、上限400千円) 【拡充】 大手就活サイトへの掲載のほか主に県内大学構内のサイネージ(※)等の掲載に要する経費も対象とする。 ※平面ディスプレイ等の映像や文字を表示する情報・広告媒体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 【新規】 学生等県内就職強化本部（仮称）(4,103千円)</p> <p>ふるさと鳥取県定住機構を高校生及び大学生等の県内就職促進の取組推進の中核機関と位置づけ、体制を整備して、高校、大学との連携を強化するとともに、同定住機構に関連事業の集約・連携・効率化を図り、若者の県内就職の取組を強化する。</p> <p>〔強化本部の体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成団体：県、ふるさと鳥取県定住機構、商工団体、大学等関係者、県教育委員会 等 ・事務局：ふるさと鳥取県定住機構（教職員OB 1名、県派遣職員1名を配置） <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若年層からのキャリア教育を進める必要があるため、高校（H29：7校、H30：6校）で仕事の魅力講座及び企業訪問、中高校教員等による企業訪問、小学生向け副読本の作成・配布を実施した。 ○学生等及び保護者向け企業情報・就活情報発信として、とっとり就活ナビ及び大手就活サイトへの特設ページ開設、保護者に対する郵送による各種情報発信、地元新聞での県内就職の魅力発信、協定大学等における就活応援交流会、県内企業説明会等を実施した。 ○学生グループ（10グループ）による県内企業の取材、記事作成により、学生目線により県内企業情報を発信した。（とっとり就活ナビに掲載） 									区分	事業費	事業概要	【新規】 県外大学関係者と県内企業の情報交換会	379	協定締結している県外大学等の教授又は就職支援担当者 ^と 県内企業の人事担当者との情報交換会を開催する。関東、関西、中四国地区の県出身者が在学する大学へ参加案内を送付し、大学と企業の交流の機会を作る。 (ふるさと鳥取県定住機構実施事業への1/2助成)	区分	事業費	事業概要	【拡充】 大手就活専門機関による特設サイトの開設	6,372	特設サイトを開設し、鳥取県内就職の魅力、インターシップへの参加情報のほか、新たに県内企業紹介を行う動画チャンネルを掲出するなど、様々な就活情報を配信し、県内就職につなげる。	【拡充】 中小企業の情報発信支援事業	4,000	中小企業が大手就活サイト等を利用する場合の経費の一部を助成する。(補助率1/2、上限400千円) 【拡充】 大手就活サイトへの掲載のほか主に県内大学構内のサイネージ(※)等の掲載に要する経費も対象とする。 ※平面ディスプレイ等の映像や文字を表示する情報・広告媒体
区分	事業費	事業概要																					
【新規】 県外大学関係者と県内企業の情報交換会	379	協定締結している県外大学等の教授又は就職支援担当者 ^と 県内企業の人事担当者との情報交換会を開催する。関東、関西、中四国地区の県出身者が在学する大学へ参加案内を送付し、大学と企業の交流の機会を作る。 (ふるさと鳥取県定住機構実施事業への1/2助成)																					
区分	事業費	事業概要																					
【拡充】 大手就活専門機関による特設サイトの開設	6,372	特設サイトを開設し、鳥取県内就職の魅力、インターシップへの参加情報のほか、新たに県内企業紹介を行う動画チャンネルを掲出するなど、様々な就活情報を配信し、県内就職につなげる。																					
【拡充】 中小企業の情報発信支援事業	4,000	中小企業が大手就活サイト等を利用する場合の経費の一部を助成する。(補助率1/2、上限400千円) 【拡充】 大手就活サイトへの掲載のほか主に県内大学構内のサイネージ(※)等の掲載に要する経費も対象とする。 ※平面ディスプレイ等の映像や文字を表示する情報・広告媒体																					

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉦業費
1 目 工鉦業総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
とっとりインターンシップ推進事業	38,343	40,179	△1,836	17,581			20,762	
トータルコスト	42,312千円（前年度 44,152千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	無償型、長期有償型、外国人留学生向けインターンシップの実施等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

産官学が協働して実施する「とっとりインターンシップ（無償型及び長期有償型）」への学生の参加を促進することで、県内企業への理解を深め、県内就職を促進する。

2 主な事業内容

(1) インターンシップ（無償型）(30,446千円)

大学生等を対象としたインターンシップを産官学が連携して実施し、県内企業への関心を高めることにより、県内企業への就職促進と県内企業の優秀な人材確保を支援する。

<主な取組>

- ・県内大学等、商工団体、県等でインターンシップ推進協議会を組織し、地域協働型で実施している。
- ・主に春と夏の年2回、学生の休暇期間中に実施する。（各5日間程度）
- ・コーディネーターが、企業、大学、学生のニーズをくみ上げ、個々の事情に応じたマッチングを行う。
- ・合同企業説明会へ参加する学生向けに、大阪など都市部から無料バスを運行する。

(2) 長期有償型インターンシップ (7,317千円)

原則1ヶ月以上（2週間以上も可）で、賃金支給のある長期有償型のインターンシップを実施する。就職支援協定締結大学などとも連携し、県外学生の参加を促進する。

○専門コーディネーターを1名配置 ※長期有償型と外国人留学生向けの両方をコーディネート

<コーディネーターの主な取組>

- ・企業に対するインターンシップ実習内容のアドバイス支援
- ・県内外の大学へ学生の参加を働きかけ
- ・学生のコーディネート（相談、アドバイス、実習の巡回等）、雇用契約、誓約書等の締結サポート

(3) 外国人留学生向けインターンシップ（(1)に含まれる）

高度外国人材の活用を希望する企業と留学生とのマッチングに繋げるためのインターンシップを行う。

(4) 【拡充】インターンシップ参加学生の県内交通費支援 (580千円)

インターンシップに参加する県外学生の県外居住地から県内への交通費助成に加え、県内学生の県内居住地から県内事業所までの交通費を支援することで、参加学生をさらに増やし、県内就職の促進へと繋げる。

区 分	対 象 経 費	補助率・上限額
県外交通費	県外居住地から県内空港・駅・バス停までの往復交通費	1/2、3万円
【拡充】 県内交通費	県内居住地から県内事業所までの往復交通費（インターンシップ実施期間中の合計額が5,000円以上の場合に限る）	1/2、3万円

※公共交通機関利用経費とし、最も経済的かつ合理的と認められる通常の経路及び方法に限る。

3 これまでの取組状況、改善点

県外大学への周知を積極的に行い、年々県外からの参加学生が増加している。さらに県外学生の参加増に向けて長期・有償型インターンシップの登録企業の増加やプログラム内容の充実を図り、県内就職の促進につなげる。

（長期有償型インターンシップ・H30年夏季/参加学生数：7名、登録企業数24社）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度 夏
参加学生	129名	162名	248名	夏季135名 春季113名	382名	夏季257名 春季125名	268名(夏のみ)
	鳥取大 58 環境大 24 短大 43 米高専 1 県外 3	鳥取大 71 環境大 34 短大 17 専門 9 県外 31	鳥取大 92 環境大 39 短大 25 専門 25 県外 67		鳥取大 114 環境大 67 短大 52 専門 31 県外 118	鳥取大 74名 環境大 42名 短大 25名 専門 26名 県外 101名	
参加学生の 県内就職者数	38名	47名	71名		平成31年春卒業予定		—
受入企業数	55社	58社	74社		103社		77社
登録企業数	67社	116社	135社		129社		164社

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	255,016	236,825	18,191			<寄附金> 5,000 <財産収入> 43 <基金繰入金> 62,945	187,028	
トータルコスト	258,985千円（前年度240,003千円）〔正職員：0.5人 非常勤職員：1.0人〕							
主な事業内容	基金造成・管理、審査・認定・支払事務							
工程表の政策目標（指標）	地域を支える人材の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県未来人材育成基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要				県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成し、I J Uターン並びに産業人材の確保を促進する。				
2 主な事業内容				県内産業界との連携のもと、「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する。				
(1) 基金造成（190,639千円）				平成31年度も新たに基金造成を行い、必要額を取り崩しながら運用を行う。 （民間：5,000千円程度（目標）、県185,596千円。ただし、民間出捐分は取り崩さず果実運用する。） <※県の基金への出捐に対し国の特別交付税措置あり>				
(2) 助成内容								
項目	概 要							
対象者	鳥取県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学等（大学、大学院・短大・高専）新卒者及び既卒者（35歳未満）※出身地は問わず、県内外の大学等を対象 ア）日本学生支援機構1種（無利子）及び2種（有利子）の奨学金 イ）鳥取県育英奨学資金 ウ）その他の奨学金 ※県内対象業種に就職する日までに、支給対象者の認定を受けることが必要である。							
対象業種	ア）製造業 イ）IT企業 ウ）薬剤師の職域（薬局、病院、医療機器・医薬品製造等） エ）建設業・建設コンサルタント業 オ）旅館・ホテル業 カ）民間の保育士・幼稚園教諭 キ）農林水産業							
人数	31年度 180人							
助成率及び限度額	区分	助成率	助成限度額					
	無利子奨学金	1/2	大学院・薬学部216万円、大学144万円 短大・高専・専門学校72万円					
	有利子奨学金	1/4	大学院・薬学部108万円、大学72万円 短大・高専・専門学校36万円					
支給方法	助成金額を8年間に分け、対象者本人の就業継続と奨学金返還を確認した後に本人へ支払う。 ※支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。（自己都合により離職した場合は返還の対象となる） 【債務負担行為：平成（仮）32年度～平成（仮）45年度】187,596千円							
(3) 平成31年度助成額 62,945千円（27年度認定者 21,060千円、28年度認定者 21,420千円、29年度認定者 14,795千円、30年度認定者 5,670千円）								
(4) 委託料（1,066千円）				毎年4月から6月にかけて申請者からの問い合わせや支払い事務が集中することから、当該期間中に派遣職員を受け入れ、事務処理を行う。				
(5) その他 チラシ・ポスター印刷に係る経費 等（※標準事務費 366千円）								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 産業人材の確保と若年者の県内就職、定着を促進するため、県内の製造業、IT企業、薬剤師の職域へ就職する大学生等の奨学金返還を助成する制度を平成27年9月1日からスタートした。 平成28年度は、業界の協力が得られた建設業・建設コンサルタント業、旅館・ホテル業を追加し、助成対象を180人に拡大、平成29年度には、保育士・幼稚園教諭の職域、平成30年度には農林水産業を追加し、また専門学校生も対象者に加え、多くの大学生等の県内就職を促した。 県内外の大学等や保護者、協賛企業等へ制度をPRし、制度創設以来、481人の認定申請・257人の県内就職となっている。（H30.12.28現在） 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

2目 労働福祉費

とっとり働き方改革支援センター(内線:7662)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
働き方改革促進事業	21,053	17,994	3,059	8,026			13,027	
トータルコスト	33,754千円(前年度 30,706千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	セミナー実施、相談受付・専門家派遣、補助金交付、関係機関との調整等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の働き方改革への支援に取り組み、職場環境の改善と生産性の向上を促進する							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内企業が「働きやすい職場づくり」と「生産性向上」を両輪とした「働き方改革」の具体的な取組を促進するため、企業訪問やセミナーを通じた普及啓発、専門家派遣による事業実行支援、補助・融資による取組支援等を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業区分	予算額	事業内容
【新規】 商工団体と連携した働き方改革促進事業	1,302	・各商工団体担当者を対象に、企業への普及啓発時に必要な働き方改革に係るスキルアップを図る研修を行う(6回程度)。 ・各商工団体が企業に対して働きやすい職場づくりと生産性向上を支援した優良事例について普及啓発事例として活用を図る。(10社程度)
【拡充】 働き方改革セミナー実施事業	8,251	・取組事例や関連施策を普及促進するセミナーを行う(3回程度)。 ・仕事の見える化、残業時間削減等の具体的課題について、専門家が講義及び課題解決を希望する企業への個別支援を行う。(2テーマ、個別支援は3社程度)
【拡充】 専門家派遣事業	6,500	企業からの相談に応じて、事業所へ専門家(社会保険労務士、中小企業診断士等)を派遣し、助言や就業規則整備支援を行う。男女共同参画推進企業に加えて、新しく働き方改革の複数の課題に取り組む企業への就業規則整備支援を拡充する。
【新規】 働き方改革中長期専門家活用支援事業	1,500	県内中小企業者が中長期(6か月以上)で働き方改革に取り組む際の専門家活用経費(当初の契約経費)を支援する(補助事業)。 補助金額:上限15万円/社 補助率:1/2
働き方改革促進体制整備事業	1,500	県内中小企業者が従業員の育児・介護休業等取得を機に業務分担や人員配置など社内体制を見直し、生産性向上を図ることに併せ、新たに従業員を正規雇用することを支援する(補助事業)。 補助金額:上限30万円/社 ※補助対象者は1社あたり1人 対象経費:新たに正規雇用する従業員の教育又は備品調達経費
センター運営、働き方改革業種別取組促進・情報発信事業	2,000	・県庁内各部局と連携し、各分野における取組促進、事例情報共有を行い、取組企業の創出、県内への横展開につなげる。 ・国、商工団体等と連携し、施策や事例の共有、企画調整を行う。
合計	21,053	

※この他に、鳥取県版経営革新総合支援事業、企業自立サポート事業「働き方改革応援資金」で企業の具体的な働き方改革の取組を支援する(補助、融資)。また、男女共同参画推進企業認定制度、ファミリーサポート休暇等取得促進奨励金等で多様な働き方の実現のための環境づくりを支援する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・関係機関と県による一体的な支援体制を構築し、県内企業の働き方改革を推進するため、平成30年4月、「とっとり働き方改革支援センター」を県直営で設置した。
- ・商工団体等の関係機関との連携を強化し、取組事例の創出、横展開を一層進めていく。

【主な事業の実施状況(H31.1.23現在)】 ※セミナー・研修の参加者数は実施済分

- ◇専門家派遣 相談受付件数:70件、うち専門家派遣:69件(うち就業規則整備支援:34件)
- ◇セミナー・分野別研修 セミナー:計6回(390名参加)、分野別研修:計8回(77名参加)
- ◇働き方改革促進体制整備事業 交付決定件数:2件

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
2項 職業訓練費
2目 職業訓練校費

産業人材課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)職業訓練改革強化事業	31,257	0	31,257	26,616		<手数料> 288	4,353	
トータルコスト	39,195千円（前年度0千円）[正職員：1.0人 非常勤職員：0.5人]							
主な業務内容	職業訓練の実施							
工程表の政策目標（指標）	県内産業を支える優れた人材の育成、求人企業・求職者双方のニーズに応える離転職者向け職業訓練及び就職支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県産業人材育成強化方針（平成31年1月18日策定）に基づき、産業人材育成センターの職業訓練について、県内での人材育成が急務である分野の充実・強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 観光人材養成科の創設（20,200千円） 今後人材ニーズが高まることが見込まれる成長・拡大分野の中でも、特に県内での養成機関が皆無となっている観光人材の養成を行うための、求職者を対象にした訓練を実施する。訓練の実施にあたっては、観光関係団体とのコンソーシアム（※）を形成し、インターシップの充実、企業ニーズを踏まえた訓練カリキュラムを構築し、訓練の実効性を高める。 ○定員20名×9ヶ月（予定） ○想定されるカリキュラム：旅館・ホテルの実務、観光業の知識、外国語による接客技能、ICT活用技術、観光業への企業実習等 （※）業界団体、経済団体、労働局等により構成し、観光関連事業者が求める知識・技能を訓練内容に反映。</p> <p>(2) インバウンド対応人材育成のための在職者訓練（4,000千円） 観光分野の従業員を対象に、特に業界からのニーズが高いインバウンド対応のためのスキル習得を目的とした在職者訓練を実施する。（業務上必要となる英語習得、おもてなし実務等） （3時間／回 × 8回 × 3か所）</p> <p>(3) 保育人材養成のための訓練の充実（5,940千円） 保育サービスの充実に必要となる保育人材養成のため、求職者を対象にした国家資格の取得を目指す訓練科（保育士養成科）を拡充する。（入校定員 H30：5名 → H31：10名）</p> <p>(4) 職業能力開発審議会及び連携協議会の開催（1,117千円） 産業人材育成センターの職業訓練の在り方検討を行うため、職業教育や各産業分野に係る有識者を中心に構成する審議会を設置するほか、新たに、産業人材育成センターの入校・就業促進や運営改善に取り組むために、関係業界や県立ハローワーク等との連携強化を図る協議会を設置する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○今年度、本県の産業人材育成の在り方を検討するため、商工団体や教育機関等で構成する「鳥取県産業人材育成強化会議」を開催した（H30.6月、9月、11月）。強化会議では、人手不足をはじめとした県内の経済・社会動向を踏まえ、今後の県内産業を担う人材の効果的な育成の仕組みづくりや関係機関との役割分担及び連携体制について議論した。 ○強化会議での議論に基づき、今後の本県の産業人材育成施策の強化を図るための指針となる、鳥取県産業人材育成強化方針を策定した。 〔検討した分野〕 ①観光 ②ICT ③ものづくり ④介護 ⑤保育 ⑥農林水産業 ⑦建設業 ⑧専門職大学</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

産業人材課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり高度技能開発拠点形成事業	46,907	36,658	10,249	23,453			23,454	
トータルコスト	58,814千円（前年度 48,576千円）[正職員：1.5人]							
主な事業内容	会議開催事務、企画・調査・分析事務、実証実験運営事務 等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要				平成30年4月に実現した(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校（以下「職業大」）の調査研究機能の一部移転を契機に、高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、県内企業の成長分野へのチャレンジを支援する。				
2 主な事業内容								
(1) 高度技能開発拠点形成セミナー（407千円）				職業大等と連携して、県内企業の計画的な人材育成や高度技能開発等を支援するためのセミナーを開催する。				
(2) 【拡充】「MONOZUKURIエキスパート」構築検討事業（18,616千円）				産学官連携でコンソーシアムを構成し、ものづくりの高度熟練技能に関する知識とAI（人工知能）活用に関する知識を併せ有し、製造現場の生産性向上を推進する高度人材「とっとりMOM（Master Of Monozukuri）」を育成するための新たなキャリアアップ体系「MONOZUKURIエキスパート」の構築に向けた検討を進める。 平成31年度には、「とっとりMOM」に求められる知識やスキルを明らかにするために、県内のモデル企業においてAIを活用した製造工程の精度向上のためのデータ収集を行い、高度熟練技能のデジタル化に取り組む。				
構成	鳥取大学工学部、米子高専、県立工業高校、県内の企業(含誘致企業)、県外の先進企業、県産業技術センター、産業技術総合研究所人工知能研究センター							
内容	①AI活用実証実験モデル事業による「とっとりMOM」に求められる知識やスキルの明確化 ②「とっとりMOM」育成に向けた教育・訓練カリキュラム策定等に関する意見交換							
(3) 高度技能・技術人材育成プログラム開発事業（5,551千円）								
①高度人材育成戦略会議（2,901千円）				成長3分野（自動車、航空機、医療機器）の県内企業における課題やニーズをもとに、求められる高度技能・技術人材の育成に向けた職業訓練について意見交換を行う。				
構成	企業の代表者、ものづくりの専門家、国の労働関連機関、県内産業支援機関 等							
内容	求められる高度人材像の具体化、先端技術・機器活用に係る職業訓練等に関する意見交換							
②訓練プログラム検討ワーキンググループ（2,650千円）				高度人材育成戦略会議の意見をもとにした職業訓練プログラムの検討、職業大が整備する職業能力開発体系をもとにした県版又は個別企業版の訓練プログラムへの展開に取り組む。				
構成	ものづくりの専門家、職業大基盤整備センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構 ※覚書を締結したタイ労働省技能開発局、タイ・マヒドン大学がオブザーバー参加							
内容	ア. 成長3分野の職業訓練プログラム開発に関する検討 イ. タイ労働省、マヒドン大学との連携による人材育成の推進 等							
※職業大は、全国の企業や訓練機関で活用される汎用性のある体系的な訓練プログラムを開発する。 当ワーキンググループは、県内企業の具体的技術課題の解決や階層別の人材育成に資するような訓練プログラムを開発する。								
(4) 高度5軸加工機活用支援事業（22,333千円）				成長3分野等で求められる複雑な形状の加工や難削材の加工について、高レベルの精度と生産性を実現するために必要となる5軸加工機を設置し、県内企業の在職者に対する訓練を行う。				
3 これまでの取組状況、改善点				職業大の高度訓練開発室が鳥取に移転し、県との連携による成長3分野（自動車・航空機・医療機器）の職業能力開発体系の整備（職業訓練コースや教材の開発）を平成30年度に開始しており、この取組をもとに県内企業に対する効果的な人材育成支援に繋げていく。 また、「MONOZUKURIエキスパート」構築については、平成30年度にコンソーシアムで取り組んだ「とっとりMOM」人材像の明確化や企業視察によるAI活用実証実験モデル企業選定等をもとに、企業の現場課題をテーマにしたAI活用実証実験を実行するとともに、「とっとりMOM」育成のための教育・訓練カリキュラム策定要領の具体化に注力する。				

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

産業人材課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)戦略産業人材育成事業	29,007	0	29,007	14,498		<雑入> 9	14,500	
トータルコスト	36,945千円（前年度0千円）[正職員：1.0人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	産業人材の研修 等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 「とっとり高度技能開発拠点形成事業」による企業の在職者訓練に関する検討結果や戦略産業雇用創造プロジェクトの成果等をもとに、今後の成長が見込まれる成長3分野（自動車、航空機、医療機器）等の県内製造業やICT産業における生産性向上や新たな需要獲得等に資する人材育成を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 在職者向けものづくり人材育成事業（14,271千円） ○共通講座実施事業 ものづくり企業が共通して必要とする内容についての集合研修を実施する。主な内容としては、ものづくり系新人研修や管理職等の階層別研修、設計や加工に関する技能技術系の研修、生産現場の課題解決やカイゼンに関する現場マネジメント系の研修等を実施する。 （講師謝金・旅費 等） ○人材育成型専門家派遣事業 新商品の企画立案やCAD(※)研修など、企業ニーズに応じたオーダーメイド型の専門家派遣を実施し、企業の抱える課題解決に資する人材育成を実施する。 （講師謝金・旅費 等） (※) CAD … Computer Aided Designの略。コンピュータを使った設計支援ソフト。</p> <p>(2) 求職者向けICT人材育成事業（14,736千円） 県内ICT人材の裾野拡大を図るとともに、県内ICT企業への就職を希望する求職者が県内ICTスキルを学び直す機会を創出するため、基礎～専門的ICTスキル習得のための研修を実施する。（委託料）</p> <p>(3) その他 本事業を推進するための事業推進員（非常勤職員）を1名配置する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○成長分野の人材育成については、これまで、とっとり高度技能開発拠点形成事業における高度人材育成戦略会議等において、県内企業の成長3分野の人材育成戦略や育成状況、人材育成に関する課題・ニーズを把握し、求められる訓練の概要や優先順位について検討を行ってきた。 ○また、厚生労働省の補助事業を活用した戦略産業雇用創造プロジェクト事業において、成長3分野やICT産業向けに、在職者及び求職者に対する人材育成メニューを提供し、事業期間（平成28～30年度）中の雇用創出目標440人に対し、平成30年10月末時点で788人の雇用を創出した。 ○戦略産業雇用創造プロジェクト事業では、「新人研修や専門スキル研修を地元で受けられること」や「専門家派遣により、企業の事情にあった人材育成ができること」に対する企業からの評価、求職者への専門的なICT教育によるICT企業への就職実績などが出てきていることから、これらの成果を踏まえ、引き続き企業ニーズの高い人材育成を実施していく。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）→事業実施：鳥取県立鳥取ハローワーク
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
I J Uターン県内就職促進強化事業	15,803	18,664	△2,861	7,901			7,902	
トータルコスト	18,184千円（前年度 21,048千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	県内へのI J Uターンによる正規雇用の促進等							
工程表の政策目標（指標）	I J Uターン就職の促進：I J Uターン希望者への情報提供の充実等により、就職環境を整備する。							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 県外大学生のI J Uターン就職を促進するため、ふるさと鳥取県定住機構に大学生専門の就職コーディネーターを配置するとともに、県外学生等の帰省に合わせた時期に県内企業の魅力を発信する企業紹介フェアを開催する。</p> <p>2 主な事業内容 <公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構へ委託> (1) 就職コーディネーター（学校関係担当）の設置（10,807千円） 大学生等のI J Uターン就職を促進するため、就職コーディネーター（学校関係担当）を関西本部とふるさと鳥取県定住機構に配置し、学生に対する情報発信、相談者への継続したサポートを行い、学生の県内就職を促進する。 また、大学の就職担当窓口との関係を構築し、各種の就職フェアへの学生参加、学内での県イベント等の効果的実施に向けて協力体制を強化する。 ①配置人数 ア 関西圏大学担当 1名（県関西本部配置） イ 中四国大学担当 1名（ふるさと鳥取県定住機構配置） ②業務内容 ア 大学（関西圏・中四国）の就職支援部門や本県出身学生への県内就職情報の提供 イ 学内で実施するイベント（就職相談会・交流会等）の実施</p> <p>(2) 企業紹介フェア（4,996千円） 就職活動前の大学生等を対象とした企業紹介フェアを年末の帰省時期に開催し、県外に進学した大学生等も含めた県内就職につなげる。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○関西圏では、就職支援協定により協力関係が構築された大学が多くあり、コーディネーターが学内のU・Iターン就職相談会などに積極的に参加し、学生に県内就職の魅力をPRしている。 また、平成28年度から中四国大学担当をふるさと鳥取県定住機構に配置して大学等を訪問し、就職担当窓口との関係構築や、とっとり就活応援交流会等の学内イベントの開催につなげている。 <就職コーディネーターの取組実績（平成30年12月末現在）> ・相談件数：1,229件、大学等訪問等件数：211件、就職内定者数：31人</p> <p>○平成27年度から年末に帰省する学生（主に就活前の学生）等を対象とした「とっとり企業紹介フェア」を開催し、県内企業を知る機会を創設している。 ・開催日：平成30年12月27日 ・場所：鳥取産業体育館 ・参加企業：85社、来場者数：学生140人</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 1 目 工鉱業総務費

雇用政策課（内線：7229）→事業実施：鳥取県立鳥取ハローワーク

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり就活推進事業	13,559	12,876	683	6,754			6,805	
トータルコスト	17,528千円（前年度 16,051千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	学生等への就職情報の発信、大学と連携した県内企業に関わる機会の提供							
工程表の政策目標（指標）	高校・大学、産業界等と連携した若者の県内就職・定着の促進							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 学生の県内企業への就職促進を図るため、ふるさと鳥取県定住機構に委託して、とっとり就活サイトを活用した情報発信、企業説明会や企業見学会及び就活サポーターと学生との交流会等を開催する。 なお、本事業は平成31年度から雇用政策課所管の「学生等県内就職加速化事業」の予算の一部を県立ハローワークに移管し、事業立てするものである。</p> <p>2 主な事業内容 <公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構へ委託> (1) とっとり就活サイトの運営・改修 (9,426千円) ふるさと鳥取県定住機構に情報発信コーディネーターを1名配置し、とっとり就活サイト「とっとり就活ナビ」を運営して若者に企業情報や求人情報の発信を行う。 (2) 学生向け企業説明会等の開催 (2,783千円) 県内外の大学等において学生向けの県内企業説明会や企業見学会を開催する。 (3) とっとり就活応援団事業 (1,350千円) 県内企業若手社会人を「とっとり就活サポーター」として委嘱し、県内外の大学で交流会を開催し、学生に対して直接県内就職の魅力をPRする。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 県内就職に向けた情報発信を強化し、登録者数の増加、イベント参加者の増加など学生の関心が高まりつつある。</p> <p>○とっとり就活サイトの運営 県内の企業・求人・就活イベント等の情報を掲載した「とっとり就活ナビ」を設置・運営するとともに、登録者にメルマガ等により情報提供を行うことで学生等への県内企業の周知に努めている。 [平成30年12月末] 掲載企業：422社、新卒求人数：1,414件、学生登録者数：4,059人（うち県外1,618人）</p> <p>○学生向け企業説明会等の開催 県内外の学生を対象とした企業説明会、企業見学会等を開催して県内企業を周知することにより、学生等の県内企業に対する理解や県内就職への意識醸成につながっている。 [平成30年度]（12月末現在） 県内企業説明会・見学会：10回開催、30社・132人参加 大学別企業説明会・見学会（鳥取大、鳥取環境大、美作大）</p> <p>○とっとり就活応援団事業 大学生と就活サポーターとの交流会を行い、自らの就活体験や県内就職の魅力を直接学生に伝えることで、学生が県内で働きたいと意識を変える契機となっている。 [平成30年度]（12月末現在） 就活サポーター委嘱者数：76名 交流会実施回数：24回（県内2回、県外22回）参加者数：学生240名、就活サポーター47名</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

鳥取県立鳥取ハローワーク(外線:0857-51-0501)
鳥取県立倉吉ハローワーク(外線:0858-24-6112)
鳥取県立米子ハローワーク(外線:0859-21-4585)
鳥取県立境港ハローワーク(外線:0859-44-3395)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																																																	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																																		
鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業	265,765	282,134	△16,369	86,180		<雑入> 409	179,176																																																																																		
トータルコスト	329,269千円(前年度 363,103千円)[正職員:8.0人 非常勤職員:40.0人]																																																																																								
主な事業内容	県立ハローワークの設置・運営(職業相談・紹介、求人開拓、企業支援等)																																																																																								
工程表の政策目標(指標)	就業支援・IJUと連動した人材確保																																																																																								
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																																																																																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求人・求職支援により、「若者」「女性」「中高年者」の活躍推進、「IJUターン就職」「企業サポート」など地域の課題解決に向けた求人・求職マッチングを行う。</p> <p>なお、プロフェッショナル人材戦略拠点事業を県立ハローワークの事業に組み込み、県外の専門・技術人材の県内誘致など企業の人材確保支援体制を強化する。</p>																																																																																									
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 県立ハローワーク管理運営事業(249,955千円)</p> <p>①施設別予算額(人件費等の運営費) (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>比較</th> <th>国庫</th> <th>起債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取HW</td> <td>119,267</td> <td>125,131</td> <td>△5,864</td> <td>33,629</td> <td></td> <td>166</td> <td>85,472</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鳥取</td> <td>90,253</td> <td>94,600</td> <td>△4,347</td> <td>28,816</td> <td></td> <td>119</td> <td>61,318</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京</td> <td>16,005</td> <td>16,132</td> <td>△127</td> <td>2,937</td> <td></td> <td>24</td> <td>13,044</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関西</td> <td>13,009</td> <td>14,399</td> <td>△1,390</td> <td>1,876</td> <td></td> <td>23</td> <td>11,110</td> <td></td> </tr> <tr> <td>倉吉HW</td> <td>47,634</td> <td>50,246</td> <td>△2,612</td> <td>17,329</td> <td></td> <td>81</td> <td>30,224</td> <td></td> </tr> <tr> <td>米子HW</td> <td>63,254</td> <td>68,819</td> <td>△5,565</td> <td>23,670</td> <td></td> <td>121</td> <td>39,463</td> <td></td> </tr> <tr> <td>境港HW</td> <td>19,800</td> <td>19,822</td> <td>△22</td> <td>3,647</td> <td></td> <td>41</td> <td>16,112</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>249,955</td> <td>264,018</td> <td>△14,063</td> <td>78,275</td> <td></td> <td>409</td> <td>171,271</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	本年度	前年度	比較	国庫	起債	その他	一般財源	備考	鳥取HW	119,267	125,131	△5,864	33,629		166	85,472		鳥取	90,253	94,600	△4,347	28,816		119	61,318		東京	16,005	16,132	△127	2,937		24	13,044		関西	13,009	14,399	△1,390	1,876		23	11,110		倉吉HW	47,634	50,246	△2,612	17,329		81	30,224		米子HW	63,254	68,819	△5,565	23,670		121	39,463		境港HW	19,800	19,822	△22	3,647		41	16,112		小計	249,955	264,018	△14,063	78,275		409	171,271	
区分	本年度	前年度	比較	国庫	起債	その他	一般財源	備考																																																																																	
鳥取HW	119,267	125,131	△5,864	33,629		166	85,472																																																																																		
鳥取	90,253	94,600	△4,347	28,816		119	61,318																																																																																		
東京	16,005	16,132	△127	2,937		24	13,044																																																																																		
関西	13,009	14,399	△1,390	1,876		23	11,110																																																																																		
倉吉HW	47,634	50,246	△2,612	17,329		81	30,224																																																																																		
米子HW	63,254	68,819	△5,565	23,670		121	39,463																																																																																		
境港HW	19,800	19,822	△22	3,647		41	16,112																																																																																		
小計	249,955	264,018	△14,063	78,275		409	171,271																																																																																		
<p>②求人・求職支援</p> <p>若者・女性・中高年者の就業支援、企業の求人充足支援及びIJUターン就職への支援など求人・求職者への相談重視型のきめ細かな個別支援を行う。</p> <p>【求職者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「子育て応援求人」「生涯現役求人」など女性・高齢者の働きやすい求人開拓により活躍を支援する。 ○市町の福祉施設等での出張相談会を定期開催し利便性の高い就業支援サービスを提供する。 <p>【求人支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業の人手不足感が強まるなか、「金融機関・商工団体等と連携した企業サポート」「合同企業説明会の定期開催」及び「プロフェッショナル人材事業との連携による高度人材の県内誘致」など企業支援の取組を強化する。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>女性活躍・ミドルシニア支援</td> <td>家庭と両立しながら能力発揮したい女性を総合的にサポートする。子育てや介護をしながら働くために必要な総合情報を提供する。正社員を目指すミドルと様々な働き方のニーズを持つシニアに対する支援も行き、活躍の場を提供する。</td> </tr> <tr> <td>若者・学生支援</td> <td>若者や学生の就職活動をサポート。就職情報の提供や応募書類の作成の支援から就職後の悩み等、様々な相談にも応じる。</td> </tr> <tr> <td>IJUサポート・企業支援</td> <td>県立東京・関西ハローワークと連携し、就職と移住をトータルでサポートする。積極的に企業訪問を行い、求職者に企業の魅力を伝えたり、人材確保のための働きやすい雇用環境整備の助言や求人条件の調整を行う。</td> </tr> </tbody> </table>									女性活躍・ミドルシニア支援	家庭と両立しながら能力発揮したい女性を総合的にサポートする。子育てや介護をしながら働くために必要な総合情報を提供する。正社員を目指すミドルと様々な働き方のニーズを持つシニアに対する支援も行き、活躍の場を提供する。	若者・学生支援	若者や学生の就職活動をサポート。就職情報の提供や応募書類の作成の支援から就職後の悩み等、様々な相談にも応じる。	IJUサポート・企業支援	県立東京・関西ハローワークと連携し、就職と移住をトータルでサポートする。積極的に企業訪問を行い、求職者に企業の魅力を伝えたり、人材確保のための働きやすい雇用環境整備の助言や求人条件の調整を行う。																																																																											
女性活躍・ミドルシニア支援	家庭と両立しながら能力発揮したい女性を総合的にサポートする。子育てや介護をしながら働くために必要な総合情報を提供する。正社員を目指すミドルと様々な働き方のニーズを持つシニアに対する支援も行き、活躍の場を提供する。																																																																																								
若者・学生支援	若者や学生の就職活動をサポート。就職情報の提供や応募書類の作成の支援から就職後の悩み等、様々な相談にも応じる。																																																																																								
IJUサポート・企業支援	県立東京・関西ハローワークと連携し、就職と移住をトータルでサポートする。積極的に企業訪問を行い、求職者に企業の魅力を伝えたり、人材確保のための働きやすい雇用環境整備の助言や求人条件の調整を行う。																																																																																								

③設置状況

区分	鳥取	倉吉	米子	境港	東京	関西
場所	鳥取市(JR鳥取駅構内)	倉吉市(パ・プルクワン1階)	米子市(イトン米子駅前店4階)	境港市(境港市役所1階)	東京都(県東京本部内)	大阪市(県関西本部内)
開設	H30. 6. 30	H30. 4. 2	H29. 7. 3			
開所時間	平日・土曜 10:00~18:15			平日・土曜 8:30~17:15	平日 8:30~17:15	

※県立東京HWは平成31年4月末頃にアンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」に移転予定。

(2) とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点事業 (15,810千円)

①予算額(委託費)

(千円)

本年度	前年度	比較	国庫	起債	その他	一般財源
15,810	18,116	△2,306	7,905			7,905

②事業内容

県内中小企業が攻めの経営に転じていくための「ビジネス戦略(販路・海外・IT等)」を実現するプロフェッショナル人材の県内企業へのIJUターン就職を促進する。

県立ハローワークのIJUターン支援事業との連携を強化し、プロフェッショナル人材や企業のニーズに応じて、県立ハローワークの「無料職業紹介」又はプロ人材拠点事業の「有料職業紹介」により県内企業への就業を支援する。

○プロ人材拠点 県立鳥取ハローワーク内

○実施方法 プロ人材事業の全体スキームを県立ハローワークが統括し、人材誘致活動をプロ人材拠点の戦略マネージャーに委託実施。

3 これまでの取組状況

<鳥取県立ハローワーク管理運営事業>

○平成29年7月に米子・境港・東京・関西、平成30年4月に倉吉、同年6月に鳥取に県立ハローワークを開設し、全県展開の体制を整備した。

[活動実績(H29.7~H30.12月)]

区分	H29年度	H30年度	計	
採用決定者数	715	1,717	2,432	・正社員採用938人(39%)
相談件数	18,359	37,720	56,079	・IJUターン就職 95人
新規求人数	3,739	6,058	9,797	・求職者の属性傾向(30年度)
新規求職者数	1,942	2,995	4,937	40代以下(約7割) 50代以上(約3割)
				女性(約6割) IJUターン(約1割)

「子育て応援求人お仕事相談会」「生涯現役お仕事相談会」など各種出張相談で女性・高齢者に利便性の高いサービスを提供、ワークシェア、短時間労働等の調整等でマッチング。また、個別企業説明会を施設内で開催し企業の求人充足を支援した。(12月末で計82回実施)

[出張相談等の実施状況 H30.4~12月]

鳥取	「子育て応援出張相談」(4回計47人)
倉吉	「出張! 県立ハローワーク」(5回計18人)、「子育て応援出張相談」(10回計13人)、「生涯現役出張相談」(2回計9人)、「その他の出張相談」(8回計16人)
米子	「高齢者向け合同企業説明会」(1回131人)、「出張! 県立ハローワーク」(4回計35人)、出張相談(18回計118人)、等
境港	「出張! 県立ハローワーク」(3回計48人)、「子育て応援求人お仕事相談会(室)」(10回計33人)、「生涯現役お仕事相談会(室)」(9回計53人)等
東京	「BIG相談会」、「リクナビ転職フェア」、「ナイター相談会」、都内各大学での就職相談会に出席等
関西	「BIG相談会」、「鳥取出張相談会」、「ナイター相談会」、関西の大学で「UIターン相談会」等

<とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点事業>

○平成27年11月に「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」を開設した。

〔委託先:(一社)鳥取県経営者協会 拠点場所:三井生命ビル(鳥取市本町)]

○同拠点は平成30年6月に県立鳥取ハローワーク内に移転し人材確保事業の相互連携を開始した。

○これまでの実績(平成30年12月末現在)

◆大企業との関係構築 9社

◆県内就職 30名(県外21名/大企業からの転職16名/経営幹部に就職4名)

◆諸活動の状況

〔相談 232件 企業訪問説明 402件 民間ビジネス業者への取次 124件〕

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
1項 土木管理費
1目 土木総務費

技術企画課（内線7407）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ICT・産官学民連携建設生産性向上事業	14,756	53,002	△38,246				14,756	
トータルコスト	25,869千円（前年64,125千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	公共事業の生産性の向上、維持管理の効率化、建設分野の担い手確保・育成							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>建設産業は人口減少社会の中でもインフラ整備と機能確保により、他産業を含む地域経済を支えるとともに、県内GDP約7%、県内就労者数約8%を占める不可欠な産業である。</p> <p>全国平均や県内他産業と比較して労働者の高齢化と減少が進んでいる中、ICT等の先端技術活用や住民との協働を連動させ、建設分野の働き方改革を実現するとともに、産官学民連携により担い手の確保・育成を図り、持続的に地域の発展を支える「鳥取型建設生産性体制」を構築し、受発注者双方の働き方改革を進める。</p>								
2 主な事業内容								
(1) ICT活用による建設生産性向上（1,287千円）								
現場監督業務等を支援するタブレット端末を運用することにより業務の効率化を図り、受発注者双方の建設生産性の向上と働き方改革に取り組んでいく。								
(2) 維持管理の効率化（8,609千円）								
土木インフラの効率的な維持管理を更に推進していくために、道路インフラを対象に鳥取大学との共同研究により開発した維持管理システムを本格運用することにより、日常巡視業務の効率化を図る。								
また、鳥取大学のインフラ点検技術の資格認定制度を活用し、住民やボランティアの参画による幅広い地域コミュニティ防災づくりを進めていく。								
(3) 担い手の確保・育成（4,860千円）								
産官学連携の協議会により、インターンシップの進め方の検討など高校や大学の若者の就職拡大につながる取組を進めるとともに、ICTの普及拡大に伴う先端技術の活用を担う人材の育成を進め、建設産業の人材確保・育成を進めて行く。併せて、SNSによる建設産業の魅力発信や高校生、既就労者を対象とした資格取得・技術力向上研修等にきめ細やかに取り組んでいく。								
3 これまでの取組状況、改善点								
(1) 平成29年度からICT活用試行工事を11件実施し、今年度からICTを活用した測定の試行を5件実施し効果検証を進めている。今後は設計業務においてもICT活用の試行を進め、効果検証を実施した上で、受発注者双方の課題等を分析し、県内事業への展開について検討を行う。								
(2) 鳥取大学との共同研究により道路維持管理システムを開発し、タブレット端末を活用した日常点検業務の効率化を図るとともに、道路損傷情報の住民通報システムの試行を開始した。また、江島大橋において、ロボット技術開発企業と地元企業が連携して先端技術を活用した橋梁点検の実証試験を行い、その成果を「ロボット技術を活用した橋梁点検指針案」としてとりまとめた。								
(3) 協議会による技術力向上研修、資格取得研修、魅力発信等の取組により、高校生等の建設産業に対する興味・関心が高まり、資格取得率が向上する等の成果が出ている。建設分野におけるICTの普及拡大を踏まえ、機械、電気電子、情報科高校等への研修支援を拡大するとともに、より早い時期からの意識醸成を図るために小中学校への魅力発信を進める。								

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

県土総務課 (内線7454)

1目 土木総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
建設産業担い手育成支援事業	10,114	13,492	Δ3,378			6,151	3,963	
トータルコスト	14,083千円 (前年度19,054千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金等交付、設計、入札、契約業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【鳥取元気づくり推進基金充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年の建設投資減少による受注競争の激化を主因として経営環境が厳しくなった建設業において、建設技術者・技能労働者の賃金低下や社会保険未加入等の就労環境の一定の改善は進んできたものの、業界の魅力が十分に浸透していない状況等もあり、若年入職者の減少と高齢化が続いている。</p> <p>建設業は災害対応など地域の安全・安心を担うとともに、社会経済システムを下支えするための社会資本を整備及び維持・更新していく重要な役割を担っており、携わる技術者等に支えられるところが大きい産業であることから、引き続き、建設従事者の就労環境の改善と若年者や女性の更なる雇用拡大、入職後の技術力向上に向けた取組を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 技能労働者の就労環境改善事業 (3,963千円)</p> <p>下請契約書や標準見積書により把握した下請契約額と設計金額とを比較分析し、下請契約額や賃金水準、消費税の転嫁状況等を把握し、必要な助言・指導を行う。</p> <p>(2) 建設技術者等確保</p> <p>ア インターンシップ受入企業支援事業 (1,161千円) [高校在校生]</p> <p>県内建設業への就業意欲向上のため、高校生のインターンシップ研修を受け入れた企業の研修実施費用に対して助成する。</p> <p>イ 新規入職者トレーナー事業 (988千円) [既卒者、離職者、転職者(45歳未満)]</p> <p>雇用のミスマッチを防止し定職率の向上を図るため、建設技術者・技能労働者等で次に該当する者の2ヶ月間の賃金相当額等及び4ヶ月間のOJTに要する建設業者の人件費一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の在住者：建設業の経験1年未満の者 ・ 県外から移住し入職した者：建設業の経験年数は問わない ・ 新卒者でないこと <p>(3) 建設技術者育成</p> <p>建設労働者等スキルアップ事業 (1,200千円) [若手技術者 (40歳以下)]</p> <p>工事現場を管理する建設技術者として必要な資格である一級・二級土木施工管理技士の資格取得に向けて、民間が開催する研修の参加経費を助成する。</p> <p>また、県が実施する集中研修 (特に難易度の高い実地試験対策) 参加者の研修期間中の業務のフォローに要する建設業者の人件費相当額について、これまで二級の資格取得のみを対象としていたところ、一級についても助成することとし、制度の拡充を図る。</p>								

(4) 就労環境整備

建設業で働く女性の就労環境整備 (225千円) (県上限：225千円/件)

女性労働者のために、施工現場や企業の活動拠点となる事務所内に女性専用トイレ等を整備するなどの環境整備を新たに行う事業主に対し、経費の1/2を助成する。なお、補助要件について、対象工事の範囲を従来の県工事から県内工事に拡大するとともに、女性労働者の必要な従事日数を施工状況に応じて2か月間で20日とする緩和を行い、さらに取組の促進を図る。

(5) 建設産業の魅力発信

ア 建設業の魅力発信事業費補助 (1,569千円) (県上限：750千円/件)

若年層に建設業に興味・関心を持ってもらうためのイベントを開催するなど、建設業の魅力発信や人材確保に意欲のある企業・団体の行う取組に対して経費の1/2を助成する。

イ とっとり建設産業の魅力発信講座、土木カフェ及び土木ツアー (1,008千円)

高校生や小・中学生を主な対象として建設業の魅力や役割を知っていただく取組を実施するとともに、土木の魅力を広く県民へ発信する土木カフェ等を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 適切な賃金水準の確保や社会保険等加入の徹底を図るため、公共工事設計労務単価の引上げや積算基準の見直し、国や建設業団体との社会保険加入推進会議の共催のほか、下請契約・賃金水準の調査を行い必要な指導や助言等を行った。
- (2) 建設労働者の確保・育成に向けて、高校生インターンシップ研修及び既卒の建設業就労希望者を受け入れた企業の経費支援、建設技術者に必要な資格取得に係る経費支援・研修を実施した。
- (3) 広く県民に土木・建設業を理解していただくため、カフェやツアーなどを開催した。
- (4) 高校生のアスファルト舗装体験や現場見学会、シンポジウムの開催など、企業・団体が行う様々な建設業の魅力発信・人材確保の取組経費を支援した。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

教育人材開発課（内線：7571）

3 目 教職員人事費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
学校現場における働き方改革推進事業	17,169	11,439	5,730	5,163			12,006																
トータルコスト	19,550千円（前年度13,028千円） [正職員：0.3人]																						
主な業務内容	補助金申請事務、配置効果検証等																						
工程表の政策目標(指標)	教職員の多忙解消・負担軽減																						
事業内容の説明																							
1 事業の概要																							
<p>学校現場における働き方改革を推進し、教員の多忙解消・負担軽減を図るため、国補助事業（補助率1/3）を活用し、学習プリント印刷や授業準備など教員の負担となっている事務作業をサポートする非常勤職員（教員業務アシスタント）を学校に配置する。</p>																							
2 事業内容																							
(1) 配置人数																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>平成31年度</th> <th>前年度増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td style="text-align: center;">13人</td> <td style="text-align: center;">+6人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td style="text-align: center;">6人</td> <td style="text-align: center;">+3人</td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td style="text-align: center;">4人</td> <td style="text-align: center;">+1人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">23人</td> <td style="text-align: center;">+10人</td> </tr> </tbody> </table>									校種	平成31年度	前年度増減	小学校	13人	+6人	中学校	6人	+3人	県立学校	4人	+1人	合計	23人	+10人
校種	平成31年度	前年度増減																					
小学校	13人	+6人																					
中学校	6人	+3人																					
県立学校	4人	+1人																					
合計	23人	+10人																					
(2) 業務概要																							
<p>ア 業務例：学習プリント等の印刷・配布、授業準備の補助、採点、データ入力、掲示物の作成・掲示、学校行事の準備補助 等</p> <p>イ 勤務形態：週20時間</p> <p>ウ 単価等：@940円×週20時間×年35週</p>																							
3 これまでの取組状況、改善点																							
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度以降県立学校を順次学校カイゼン推進校に指定するとともに、平成28年2月に策定した「市町村立学校に係る業務改善アクションプラン」などにより、業務改善に向けた取組を推進している。 ・平成29年度末に策定した「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」に掲げる取組の1つとして、平成30年度から当該非常勤職員を新規配置することで、教員の時間外業務の減少や勤務時間に対する意識向上が成果として現れている。 <p><参考>アンケート調査結果(平成30年10月実施)</p> <p style="margin-left: 20px;">対象：教員業務アシスタントを配置した学校の教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「非常勤職員の配置を含めた業務改善の取組により今年度の時間外業務が減った」28% ・「今年度の業務改善の取組を通じて勤務時間や時間外業務に対する意識が高まった」54% 																							

平成31年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課(内線:7522)

2 目 学校体育振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
部活動指導員配置事業	26,612	16,203	10,409	7,448			19,164	
トータルコスト	28,200千円(前年度17,792千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	任用事務、配置校との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
県立高等学校及び公立中学校における部活動に係る教員の負担軽減及び指導の充実を図るため、地域人材等を、単独指導及び単独引率が可能な部活動指導員として学校に配置する。								
2 事業内容 (単位:千円)								
区 分	予算額	事 業 内 容						
県立高等学校部活動指導員配置【単県】 (19人分)	11,716	県立高等学校に部活動の単独指導等を行う部活動指導員(非常勤職員)を配置する。 H30(実績):11人 → H31(予定):19人						
中学校部活動指導員配置 【国、県、市町各1/3】 (70人分)	14,896	適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員(非常勤職員)の配置に係る経費の一部を補助し、公立中学校における部活動に係る教員の負担軽減や部活動の質的な向上を図る。 H30(実績):27人 → H31(予定):70人						
合 計	26,612							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度、高等学校11校12部に11名を配置し、教員の勤務負担軽減及び部活動の充実ができた。 平成30年度、1市2町が中学校(鳥取市:7校、北栄町:2校、伯耆町:2校)に部活動指導員を配置し、教員の勤務負担軽減及び部活動の充実ができた。 これまで会議等のため部活動顧問が指導できなかった場合でも、部活動指導員が単独で指導を行うことができたため、生徒の練習時間も増え、十分な活動ができた。 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線：7202)

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ココカラげんき鳥取県推進事業	13,775	15,913	△2,138	278		(寄附金) 2,920	10,577	
トータルコスト	43,146千円 (前年度46,310千円) [正職員：3.7人]							
主な業務内容	健康経営マイレージ事業等による職域の健康づくりの推進、ウォーキングポイント制度等の普及、委託業務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組みされる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)が掲げる「健康づくり文化」の定着と「健康寿命」の延伸を目指すため、手軽に取り組みめるウォーキングをはじめ、地域や職域で健康づくりに取り組みめる事業を展開する。								
2 主な事業内容								
(1) ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 1,875千円 実行委員会の認定大会に参加しポイントを集めた方への認定証及び当選者への特典を進呈する。 (委託先：「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会)								
(2) ウォーキング立県推進事業補助金 610千円 ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に対し、開催経費等を助成する。 ・補助率：1/2 ・上限額：250千円(新規)、100千円(拡充)								
(3) 職域から始める健康づくり推進事業 780千円 協会けんぽ鳥取支部と連携し、健康経営に係る研修会の開催など健康経営マイレージ事業を実施する。								
(4) 鳥取県版健康マイレージ事業 3,445千円 県全体で健康意識の醸成や健康づくりに向けての行動変容を図るため、日々のウォーキング、禁煙など健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、ポイントに応じて景品を贈呈する。 ※無関心層や働き盛り世代の参加を促進するため、31年度は3人一組のチーム参加を導入								
(5) 健康づくり鳥取モデル事業 3,200千円								
①健康づくり鳥取モデル事業(地域住民向け) 2,000千円 地域において、運動習慣の定着による健康づくりを行う環境整備のため、体操教室など運動による健康づくりの取組を実施する自治会等に対して補助金を交付する。(補助率：10/10、上限額：200千円)								
②健康づくり鳥取モデル事業(企業向け) 1,200千円 運動による健康づくりに取り組もうとする事業所をモデル事業所として指定し、運動指導・助言を行い、運動による健康づくりを実践しやすい職場づくりを推進する。								
(6) みんなで取り組む「まちの保健室」事業 3,129千円								
①みんなで取り組む「まちの保健室」事業補助金 1,380千円 健康課題の解決に向けて大学等と連携した地区単位の健康づくり活動に取り組む市町村や、県民の健康意識の向上と健康づくりの裾野の拡大に向けて取り組む団体に対して補助金を交付する。 市町村向け(補助率1/2、上限額250千円)、団体向け(新規)(補助率1/2、上限額400千円)								
②みんなで取り組む「まちの保健室」事業委託費(鳥取看護大学に委託) 1,749千円 まちの保健室の運営や企画に主体的に取り組む地区の健康づくりリーダーとなる人材の養成やスキルアップ、まちの保健室の取組を全県に周知・普及するための活動報告会を開催する。								
(7) 健康づくり応援施設(団)支援事業 180千円 健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設(団体等)を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、県民の健康づくりの環境整備を推進する。								
(8) 健康づくり文化創造推進県民会議の運営等 556千円 鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)の推進に係る地域・職域連携会議を開催する。								
3 これまでの取組状況、改善点								
歩かない県民からの脱却に向けてウォーキング立県の推進のほか、地域や職域における健康づくりに取り組んでいるところだが、健康づくりは、高齢になってからではなく、若い頃から意識して取り組むことが重要であり、職域を含め、取り組みやすい環境づくりを更に充実させ、健康づくりの実践が県民の生活の中で当たり前となる健康づくり文化の定着を進めていく。 (参考) 本県の健康寿命及び日常生活における1日の歩数の現状 ・健康寿命 (H28：男性71.69年(全国33位)、女性74.14年(全国40位)) ・1日の歩数 (H28：男性6,698歩(全国43位)、女性5,857歩(全国45位))								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7194）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	82,611	98,232	△15,621	32,497			50,114	
トータルコスト	126,270千円（前年度 148,286千円）〔正職員：5.5人、非常勤職員：3.5人〕							
主な業務内容	がん対策関係会議開催業務、関係機関との調整業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県のがん死亡率は例年ワースト3位前後と全国に比べて高い状況が続いており、早急かつ効果的ながん死亡率を減少させる取組を強化することが課題となっている。

このため、県ではがん死亡者を減少させるためのがん医療提供の体制整備（一次予防）に加え、がんの早期発見早期治療を行うための体制整備（二次予防）やがんになっても安心して暮らせる環境づくり（三次予防）等の取組を充実させ、総合的ながん対策を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
【一次予防（医療提供体制の整備等）】		
がん対策推進会議	本県のがん対策について協議する「鳥取県がん対策推進県民会議」及び「圏域がん対策推進会議」を開催	1,159
医療提供体制整備事業	本県のがん医療の提供体制の整備や、がん診療連携拠点病院等の機能強化を図るため、「がん診療連携拠点病院機能強化事業」や「病病連携支援（放射線治療に係る設備投資）利子補給事業」等を実施	44,101
医療従事者等育成事業	がん専門医等の新規資格取得に係る経費を一部助成し、医療従事者の質の向上を図るため、「がん専門医資格取得支援事業」「がん専門医療従事者育成支援事業」「がん薬物療法専門医等育成支援事業」等を実施	3,487
事業評価・普及啓発等事業	がん治療の質の向上や、がん診療体制の質評価等を図るため、「がん医療の質向上プロジェクト事業」「院内がん登録支援事業」等を実施	13,709
【二次予防（がん検診向上）】		
がん検診受診利便性向上事業	がん検診を受診しやすい環境を整備するため、休日がん検診、大腸がん検診キットの送付を行う市町村や、生活習慣病予防検診と併用して行うピロリ菌検診を行う協会けんぽ鳥取支部に対し検査費用等の一部を助成	11,103
がん検診受診率向上事業	がん検診の受診率向上のため、個別受診勧奨を行う市町村への支援、がん検診に協力するパートナー企業の認定、企業及び学校へのがん教育等を実施	3,861
【三次予防（患者支援）】		
医療費等支援事業	高額な医療費が発生するがんの先進医療を受けた場合の金融機関からの借り入れ利子や医療用ウィッグ・補正下着の購入費用を助成	3,207
患者会等支援事業	小児がん患者やその家族等の相談支援体制の強化、がんカフェの運営支援	1,238
標準事務費		746

3 これまでの取組状況、改善点

- 本県におけるがん医療を推進するため、がん診療連携拠点病院等を指定し、拠点病院としての機能強化のための支援や、がん治療に係る専門医資格取得支援などを行ってきたが、本県のがん死亡率は全国と比較しても高い。
特に40～60歳代の「働きざかり世代」のがん死亡者が多いことから、今後、企業と連携したがん検診受診促進の取組などの職域との連携を強化することが必要である。
- がん検診受診率を向上させるため、休日がん検診や個別受診勧奨を行う市町村への支援を行い、がん検診受診率は向上している。
- がん患者の療養支援として、がん先進医療費を受ける場合の利子や医療用ウィッグ等の購入費用の助成を実施する。
また、地域において患者・家族同士の交流を図り、支え合う「がんカフェ」の運営費用を支援している。
がんになっても自分らしく生きることのできるがんとの共生社会の実現のため、今後、若年層の患者への支援や治療と仕事の両立支援等、さらなる患者支援の充実を図っていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課(内線：7207)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
平成31年度鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)	485,534	486,952	△1,418	323,689			161,845	
トータルコスト	486,328千円(前年度487,747千円)〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	基金造成事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、鳥取県地域医療介護総合確保基金について、平成31年度分を新たに積み増しを行う。</p> <p>2 主な事業内容 基金造成額=485,534千円(内訳：国323,689千円、県：161,845千円) ※参考(H30(見込み)) 1,171,170千円(内訳：国780,779千円、県390,391千円)</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線：7173)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	795,971	556,086	239,885			(財産収入) 294 (基金繰入金) 786,677 (雑入) 9,000		
トータルコスト	818,991千円(前年度 579,127千円)〔正職員：2.9人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築、医師及び看護職員の確保							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	事業内容	予算額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備〔病院〕 ○鳥取赤十字病院の放射線治療棟整備 ○県立厚生病院のがん患者支援センター整備 ○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会〕 ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援〔鳥大病院〕など	509,282
2 居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療に必要な車輛等の設備整備〔医療機関〕	10,000
3 医療従事者の確保に関する事業	○病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕 ○医療クラークの配置〔病院等〕 ○地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営〔鳥大病院へ委託〕など	274,895
(預金利息、返還金の基金への積立て)		1,794
合 計		795,971

【要求事業の考え方】

・県医療審議会、県地域医療対策協議会において既存事業の整理、事業の優先順位等を審議の上、次のとおり当初予算で要求する事業の選定を行った。

[当初予算要求事業]

- ①年度当初から予算措置が必要なソフト事業(病院内保育所の運営、医療クラークの配置等)
- ②地域医療構想の推進のため特に必要なハード事業(病床機能の転換に伴う施設設備整備)
- ③旧国庫補助事業 等

・上記以外の事業については、31年度の国からの基金配分額に応じて、補正予算で要求していく予定。(31年度の基金配分は夏頃の予定。)

[参考]平成30年度の基金配分額(H30.9.14 国から内示)

事業区分	国への要望額	鳥取県への配分額
病床機能分化	11.1億円	11.1億円
在宅医療等充実	0.1億円	0.1億円
医療従事者確保等	3.4億円	0.5億円
計	14.6億円	11.7億円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成26年度の基金創設以降、医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の要望を確認しながら、医療機関の病床機能の転換支援や在宅医療推進のための訪問看護師の養成等を基金を活用して実施し、地域に必要な医療を切れ目なく提供できる体制の整備を進めてきたところである。

○今後も鳥取県地域医療構想を着実に推進するため、基金の積み増しを行い、関係団体等からの要望把握を丁寧に行いながら、構想の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線：7228)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ドクターヘリ運航事業	95,206	75,113	20,093				95,206	
トータルコスト	101,556千円(前年度79,880千円)〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	関係機関調整、格納庫等維持管理、負担金事務、運航実績管理等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けるドクターヘリは、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、へき地救急医療体制の強化、迅速的・効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を目的とするものである。
この目的を達成するため、鳥取県ドクターヘリ、公立豊岡病院ドクターヘリ、島根県ドクターヘリ及び医師搭乗型消防防災ヘリコプターの運航経費に係る負担金等、並びに、鳥取県ドクターヘリの格納庫等維持管理費を支出する。

2 主な事業内容

- (1) - 1 鳥取県ドクターヘリ運航経費等 79,477千円
 関西広域連合が事業主体となって運航する鳥取県ドクターヘリの運航経費、搭乗医師・看護師確保経費等について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。
 ○事業主体 関西広域連合
 ○基地病院 鳥取大学医学部附属病院
 ○運航範囲 鳥取県全域並びに兵庫県、島根県、岡山県及び広島県の一部
 ○H30.3.26から運航開始。
- (1) - 2 鳥取県ドクターヘリ格納庫等維持管理費 5,599千円
 格納庫・乗務員待機室等の維持管理費である(光熱水費、防衛省国有財産使用料(取付誘導路敷地)、清掃業務委託料、機械警備委託料、施設・設備保守点検料等、廃棄物処理委託料、除草業務委託料、除雪業務委託料、無線関係経費、通信運搬費、消耗品費等)。
- (2) 公立豊岡病院ドクターヘリ運航事業 7,556千円
 ア 関西広域連合に対する3府県負担金 5,956千円
 関西広域連合が事業主体となって運航する豊岡病院ドクターヘリの運航経費、搭乗医師・看護師確保経費等について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。
 イ 公立豊岡病院に対する中・西部地域への運航に係る追加負担金 1,600千円
 豊岡病院ドクターヘリの原則的な運航範囲は県東部までで、中・西部地域への運航については、追加負担金を支出する協定となっている。
 ○事業主体 関西広域連合
 ○基地病院 公立豊岡病院組合立豊岡病院
 ○運航範囲 鳥取県全域及び兵庫県・京都府の一部
 ○H22.4.17から3府県共同運航事業を開始し、H23.4.1に関西広域連合へ事業移管。
- (3) 島根県ドクターヘリ運航事業 2,424千円
 島根県が事業主体となって運航する島根県ドクターヘリの運航経費等について、要請県は島根県に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。
 ○事業主体 島根県
 ○基地病院 島根県立中央病院
 ○運航範囲 鳥取県中・西部並びに島根県全域及び広島県の一部
 ○中国地方5県ドクターヘリ広域連携基本協定に基づき、H25.5.27から鳥取県への乗り入れを開始。
- (4) 医師搭乗型消防防災ヘリコプター運航事業 150千円
 消防防災ヘリコプターに医療チームが搭乗する「医師搭乗型消防防災ヘリコプター」の運用に必要な傷害保険料である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
 4項 医薬費
 2目 医務費

医療政策課(内線：7172)
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
おとなの救急電話相談事業	2,354	6,480	△4,126			1,035	1,319	
トータルコスト	3,148千円(前年度7,275千円)[正職員：0.1人]							
主な業務内容	契約事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 大人が急なけがや病気になった場合に、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきかなどを専門的な経験を踏まえながら助言等を行う「おとなの救急電話相談事業(#7119)」を実施することにより、救急車の適正利用、救急医療機関の適正受診及び県民等の安心の確保を図る。								
2 主な事業内容 ○事業内容 大人(満15歳以上)の急な病気やけがなどの相談に対し、医師又は看護師が電話で対応する。(15歳未満の小児は小児救急電話相談事業(#8000)で対応。) 診療行為ではなく、あくまで相談により緊急に医療機関を受診すべきかどうかを助言することが主な役割である。 ○事業期間 平成31年度末まで ○相談実施時間 平日：午後7時～翌日午前8時 土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始：午前8時～翌日午前8時 ※小児救急電話相談事業(#8000)と同様 ○事業費(相談事業委託)：2,070千円 負担割合：県1/2、市町村1/2 #ダイヤル接続料分割請求書発行業務委託：284千円								

平成31年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計当初予算説明資料

1 款 国民健康保険運営事業費

1 項 国民健康保険運営事業費 ほか

医療・保険課（内線：7165）

1 目 保険給付費等交付金 ほか

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入																
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計 (総括表)	53,186,439	53,414,359	△227,920	15,126,502	3,356,819	(分担金・負担金) 15,492,740 (財産収入) 192 (その他) 19,210,186																	
トータルコスト	53,242,008千円（前年度53,469,998千円）〔正職員：7.0人、非常勤職員：1.5人〕																						
主な業務内容	国民健康保険の県全体の財政運営																						
工程表の政策目標 (指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年度からの国民健康保険（以下「国保」という。）の制度改革に伴い、県も市町村とともに国保の保険者となり、県全体の国保財政の運営・管理を担う。 このため、県に設置する国保に関する特別会計に歳入歳出予算を計上し、国保事業を行うものである。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【主な財政運営の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県は、国保事業費納付金を市町村から徴収し、保険給付費等交付金を交付する。 ○医療費の給付増や市町村の保険料収納不足に伴う財源不足に備えるため、財政安定化基金による貸付や交付を行う。 ○前期高齢者交付金等の収入支出を社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）に対して行う。 など <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額 (前年度)</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険給付費等交付金 (普通交付金)</td> <td>42,732,704 (43,141,931)</td> <td>県内の市町村が当該市町村の国保に関する特別会計において負担する療養の給付等に要する費用について、市町村に対し、保険給付費等交付金（普通交付金）を交付する。</td> </tr> <tr> <td>保険給付費等交付金 (特別交付金)</td> <td>1,044,184 (993,223)</td> <td>県内の市町村の財政状況その他の事情に応じた財政の調整を行うため、県内の市町村に対し、保険給付費等交付金（特別交付金）を交付する。</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金</td> <td>6,930,342 (6,790,997)</td> <td>75歳以上の被保険者の医療費を対象とする後期高齢者医療制度に対する後期高齢者支援金を支払基金に納付する。</td> </tr> <tr> <td>介護納付金</td> <td>2,380,340 (2,389,426)</td> <td>介護保険2号被保険者（40歳以上65歳未満）を対象とする介護保険制度に対する介護納付金を支払基金に納付する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記以外に一般管理費ほか11事業あり。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度から本格的に市町村等の関係団体とともに、新たな国保制度の円滑な導入に向けて準備を行い、平成30年度からの国保制度改革は、大きな混乱もなく施行できたところである。 ○平成31年度以降も、引き続き市町村等と国保運営の課題等に対して協議を重ね、県全体の国保財政の安定化を図っていく必要がある。 									事業名	予算額 (前年度)	事業内容	保険給付費等交付金 (普通交付金)	42,732,704 (43,141,931)	県内の市町村が当該市町村の国保に関する特別会計において負担する療養の給付等に要する費用について、市町村に対し、保険給付費等交付金（普通交付金）を交付する。	保険給付費等交付金 (特別交付金)	1,044,184 (993,223)	県内の市町村の財政状況その他の事情に応じた財政の調整を行うため、県内の市町村に対し、保険給付費等交付金（特別交付金）を交付する。	後期高齢者支援金	6,930,342 (6,790,997)	75歳以上の被保険者の医療費を対象とする後期高齢者医療制度に対する後期高齢者支援金を支払基金に納付する。	介護納付金	2,380,340 (2,389,426)	介護保険2号被保険者（40歳以上65歳未満）を対象とする介護保険制度に対する介護納付金を支払基金に納付する。
事業名	予算額 (前年度)	事業内容																					
保険給付費等交付金 (普通交付金)	42,732,704 (43,141,931)	県内の市町村が当該市町村の国保に関する特別会計において負担する療養の給付等に要する費用について、市町村に対し、保険給付費等交付金（普通交付金）を交付する。																					
保険給付費等交付金 (特別交付金)	1,044,184 (993,223)	県内の市町村の財政状況その他の事情に応じた財政の調整を行うため、県内の市町村に対し、保険給付費等交付金（特別交付金）を交付する。																					
後期高齢者支援金	6,930,342 (6,790,997)	75歳以上の被保険者の医療費を対象とする後期高齢者医療制度に対する後期高齢者支援金を支払基金に納付する。																					
介護納付金	2,380,340 (2,389,426)	介護保険2号被保険者（40歳以上65歳未満）を対象とする介護保険制度に対する介護納付金を支払基金に納付する。																					

平成31年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

1 款 資本的支出

1 項 建設改良費

2 目 建設仮勘定

病院局総務課（内線：7886）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				補助金	起債	繰入金	その他	
中央病院建替整備事業（外来棟改修工事等）	2,379,144	316,081	2,063,063		2,020,400	358,652	(内部留保資金) 92	

説 明

1 事業概要

新病院建設に伴い、外来棟の改修、既存病棟等の解体及び外構整備を行う。

2 事業内容

- (1) 外来棟改修（工期：平成30年12月～平成31年10月）
院内保育所、カルテ庫、看護師更衣室等として使用するため、外来棟を改修する。（外来診療機能は新病院に移転）
- (2) 既存病棟等解体（工期：平成31年1月～平成32年5月）
既存病棟、別棟（院内保育所）、附属建物（倉庫等）等を解体する。
- (3) 外構整備（工期：平成32年1月～平成33年3月）
既存病棟等解体後の跡地に駐車場、駐輪場、緑地帯（植栽）、敷地内通路を整備する。

【年度別事業費内訳】

（単位：千円）

区分	30年度	31年度	32年度	合計
全 体	316,081	2,379,144	564,887	3,260,112
外来棟改修	160,941	1,327,687	—	1,488,628
既存病棟等解体	155,140	1,051,457	277,406	1,484,003
外構整備	—	—	287,481	287,481

※30年度の既存病棟等解体は、工損調査費（5,440）を含む。

平成31年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

- 1 款 資本的支出
 1 項 建設改良費
 3 目 資産購入費

病院局総務課（内線：7886）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				補助金	起債	繰入金	その他	
(新) 中央病院手術支援 ロボット整備事業	347,112	0	347,112		347,100		(内部留保資金) 12	

説 明

1 事業概要

平成30年度診療報酬改定によって保険適用が大きく広がったのを機に、がん医療等の高度化を図るため、医師が行う内視鏡手術を支援する「手術支援ロボット」を中央病院に新規導入する。

2 事業内容

(1) 目的・効果

手術支援ロボットは、3次元の拡大画像や操作性の高いロボットアームなどの機能があり、人の手で行うよりも精緻で安全性の高い手術を行うことができるほか、患者への身体的負担も少なく、術後の早期回復が期待できる。

中央病院は、がん診療連携拠点病院としての機能を担っており、従来から腹腔鏡等による内視鏡手術を行っているが、手術支援ロボットの導入によって、より高度ながん医療等を行うことができる。

(2) 整備内容

手術支援ロボット（1台）及び附属機器 347,112千円

※附属機器：スキルシミュレーター、超音波洗浄機、手術台、術野映像システム等

(3) 参考

ロボット支援手術が保険適用となる疾患（計12のがん等）

平成29年度まで	前立腺がん、腎臓がん
平成30年度追加	胃がん、食道がん、肺がん、直腸がん、膀胱がん、子宮体がん、縦隔悪性腫瘍、子宮筋腫、心臓弁膜症、縦隔良性腫瘍

※中央病院では、当面は食道がん、胃がん、腎臓がん、前立腺がんに対してロボット支援手術を実施することとしており（消化器外科2名、泌尿器科2名）、将来的には機器を扱える医師の養成・確保を行い、肺がん、心臓弁膜症にも対応していくこととしている。

平成31年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

- 1 款 資本的支出
 1 項 建設改良費
 2 目 建設仮勘定

病院局総務課（内線：7886）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				補助金	起債	繰入金	その他	
(新) 厚生病院がん患者支援センター (仮称) 整備事業	155,308	0	155,308	76,329	78,900		(内部留保資金) 79	

説明

1 事業概要

がん患者が安心して診療及び相談を受けられる体制を充実させるため、施設の狭隘化が課題となっている厚生病院の化学療法室の拡張等、院内のがん診療機能等の集約・強化を図り、「がん患者支援センター（仮称）」を整備する。

2 事業内容

(1) 「がん患者支援センター（仮称）」の整備

地域連携棟の増築（316平方メートル）により、化学療法室を増床するほか、相談室の増設、院内の各棟に分散しているがん関係諸室を集約して配置し、がん患者に対する安全・安心な診療及び相談支援体制を整備する。

- ・化学療法室 7床→10床
- ・相談室 1室→2室

(2) 地域連携センターの移設

化学療法室移転後の施設の有効活用により、地域連携センターを外来・中央診療棟1階に移転させ、会計や医事部門と連携した相談体制の強化を図る。

【年度別事業費内訳】

（単位：千円）

区分	30年度	31年度	合計
全体	12,325	155,308	167,633
継続費	12,325	1,107	13,432
単年度	—	154,201	154,201

(3) スケジュール

- 平成30年10月～平成31年4月 基本・実施設計
 平成31年5月～平成32年2月 工事
 平成32年4月 オープン

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課（内線：7841）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校支援等事業	127,050	126,572	478	225		411 <受託事業収入>	126,414	
トータルコスト	150,070千円（前年度 152,793千円）〔正職員：2.9人〕							
主な業務内容	補助金交付事務（交付決定・支払・検査等）、関係機関との連絡調整、許認可事務、学校訪問、知事表彰等							
工程表の政策目標（指標）	県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

私立学校の行う取組に対して幅広く支援を行うことにより、人材育成の場としての私立学校の魅力向上に資する。

2 主な事業内容

(1) 私立学校JET-ALT配置支援事業 13,627千円（9,000千円）

JETプログラムを活用したALT配置事業に係る経費に対して支援する。（補助率：3/4）

(2) 鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業 3,030千円（6,445千円）

外国語教育の基盤づくり・充実に積極的に取り組む私立中学・高等学校に対し支援を行う。（補助率：3/4）

(3) 私立学校あいサポート教育推進事業 2,479千円（3,428千円）

○私立学校手話教育推進事業 279千円（279千円）

私立学校での手話教育の取組に対して支援する。（補助率：3/4）

○私立高等学校等特別支援教育サポート事業 2,200千円（3,149千円）

特別な配慮が必要な生徒に対する学習環境整備に要する経費の一部を助成する。（補助率：1/2（研修費用助成等）及び1/3（設備整備））

(4) いじめ問題対策事業 1,517千円（1,205千円）

○心理検査の実施及び教員対象の活用研修会の実施

学校満足度などを把握する心理検査（hyper-QU）を実施する私立中学校・高等学校に対して支援を行う。

（補助率：1/2）

心理検査の結果を活用して、いじめの未然防止につなげる学級経営や早期発見のための教員研修を実施する。

(5) 私学共済事業等助成事業 104,640千円（104,781千円）

○私立学校協会補助金 1,970千円（1,770千円）

協会が行う研修等の開催経費に対して助成する。（補助率：1/2）

○私立学校経営相談事業補助金 314千円（655千円）

私学経営の諸問題に対する研究分析、研修会開催等に要する経費の一部を助成する。

（補助率：1/2以内）

○私立学校退職金給付財源補助金 87,786千円（87,786千円）

退職金給付の財源積立に対して助成を行う。（補助率：36/1000）

○日本私立学校振興・共済事業団補助金 14,570千円（14,570千円）

長期給付事業にかかる加入者及び学校設置者の掛金負担に対して助成する。（補助率：8/1000）

(6) 学校法人等連絡調整費 1,757千円（1,713千円）

私立学校審議会の運営、優良卒業生知事表彰、私学教育功労者表彰に要する経費、私立学校の認可・調査に係る事務費である。

3 これまでの取組状況、改善点

○私立学校JET-ALT配置支援事業について

平成28年度に創設した。私立中高の3校が本プログラムを活用して、外国語指導助手を配置している。

○鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業について

平成27年度に創設した。指定校による生徒の言語活動・外国語能力の充実にを図る取組に助成している。

○あいサポート教育推進事業について

特別支援教育サポート事業を平成20年度に創設した。

特別支援担当教員が、支援の必要な生徒への対応・関係機関との連絡・調整等業務に専念できるよう、

その人件費と活動費に助成している。

また平成29年度から、手話教育に取り組む私立中高に対して助成している。

○いじめ問題対策事業について

平成24年度に創設した。

各私立中高における心理検査の実施に対して助成、また活用研修を実施している。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7675)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
あいサポート推進事業	13,331	14,275	△944	2,023		9,545	1,763	
トータルコスト	26,826千円(前年度26,988千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	委託契約等業務、他県連携・啓発業務、大使活用業務、企業・団体認定業務、障害者差別解消法理解・啓発業務、条例普及関係業務							
工程表の政策目標(指標)	あいサポート運動の推進(障害者差別解消法の理解促進)							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要								
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年9月1日に「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例(愛称)あいサポート条例」が施行となり、障がいの者の真の自立と社会参加を進めるため、「あいサポート運動を県民全体で取り組む運動」と位置付けた。 あいサポート運動を積極的に推進するため、「あいサポーター研修」「障がい理解への更なる推進」「あいサポート企業・団体の認定及び取組の推進」等を実施する。 障がい者差別解消に向けた取組として、障害者差別解消支援地域協議会(地域の実情に応じた差別の解消のための取組を主体的に行うネットワーク)を開催するとともに、民間事業者が実施する合理的配慮に必要となる経費を補助する。 県内の学校やあいサポート認定企業等に対して、あいサポート大使による講演を行う。 障がいのある方が来県しやすい環境づくりを進めるため、事業者等を対象として、障がいのある方の受入れの際に配慮すべきことや対応の方法を研修する。 								
2 主な事業内容								
内 容								予算額
(1) 「あいサポート運動」研修等事業 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】 あいサポート運動を広く県民に浸透させるため、県内に広くネットワークを有する鳥取県社会福祉協議会にあいサポーター研修等事業を委託して実施。								7,724
(2) あいサポート運動の更なる推進事業 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】								2,844
<ul style="list-style-type: none"> 県民等への施策啓発広報及び他県連携の実施 あいサポート企業・団体認定制度 障害者週間における啓発 障がい者への理解促進公開講座の開催 バリアフリー観光等を推進する研修会の開催 								
(3) 障害者差別解消法理解促進事業 「障害者差別解消支援地域協議会」の開催、事業者等を対象とした研修の実施								1,463
(4) 障がい者差別解消に向けた相談・支援体制の整備 民間事業者が実施する合理的配慮に必要となる経費を補助								300
(5) あいサポート大使活用事業 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】 県内の学校等に対して、あいサポート大使による講演を実施								1,000
合 計								13,331

3 これまでの取組状況、改善点

- 県内外の方々にあいサポート運動の趣旨に賛同いただき、研修を受講し、あいサポーターとしてあいサポートバッジを身に付けて実践いただいている。
- 運動の広がりへの期待も大きい反面、県内における周知についてはまだ不十分な面もあり、共生社会の実現に向け一層の啓発が必要である。

[平成30年11月末現在の状況]

- あいサポーター数 441,812人(うち県内73,596人、県外368,216人)
- あいサポート企業・団体数 1,662企業・団体(うち県内388企業・団体、県外1,274企業・団体)
- あいサポーター研修回数 5,910回(うち県内1,605回、県外4,305回)
- あいサポートメッセンジャー(研修講師数) 3,588人(うち県内824人、県外2,764人)

※ 県外は、連携してあいサポート運動を実施している他の自治体の合計。

※ 平成30年11月末時点の連携自治体は、島根県、岡山県、広島県、山口県、長野県、奈良県、和歌山県、埼玉県内3市5町、北海道2市、京都府2市及び大阪府2市。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
とっとりモデルの共同受注体制構築事業	13,660	20,490	△6,830				13,660									
トータルコスト	18,423千円（前年度 25,257千円） [正職員：0.6人]															
主な業務内容	委託契約事務、委託者との連絡調整 等															
工程表の政策目標（指標）	障がいのある方の工賃の向上															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年度からの第3期工賃向上計画を踏まえ、ワークコーポとっとり（※）でのさらなる高工賃作業の提供や参加事業所の拡充を図る。</p> <p>※ワークコーポとっとり 単独の障害福祉サービス事業所では処理することができない企業等からの受託作業の大量受注案件を処理するため、複数の事業所が一緒になって作業を行う共同作業場として、平成27年に設置（全国初）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）共同作業場の運営（13,360千円） 受託作業確保のための企業営業、施設外就労により共同作業場を利用する事業所のマッチング、受託数量と作業数量とのバランスをふまえた生産調整、共同作業場の利用促進等からなる運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同作業場運営のための人役（3名）の配置 ・建物・機材の維持管理 ・企業や事業所との調整、生産や出荷の管理 等 <p>（2）共同作業場の実習にかかる奨励金（300千円） 中・西部も含めた共同作業場の作業内容を広く理解してもらい、より多くの事業所の参加を推進するため、共同作業場における実習に新たに参加した事業所に対して奨励金を支給する。 1日3,000円／1事業所×最大10日×10事業所＝300千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取県では、工賃水準を平成18年度の約11,000円から33,000円以上にすることを目指して、工賃3倍計画を策定。平成29年度の月額平均工賃は18,312円で、計画策定時から約45%上昇した。</p> <p>また、平成30年4月に倉吉市に社会福祉法人慶光会が運営する地域はたらくセンターが開所したことで、鳥取市のワークコーポとっとり、大山町で特定非営利活動法人ライヴが水福連携の共同作業場として運営する御崎漁港とあわせ、県内3地区に共同作業場の展開が図られた。</p> <p>平成30年度からの第3期工賃3倍計画においても引き続き33,000円を目標とし、特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センター等と連携し、共同作業場での取組を始めとする支援策を講じて工賃向上を図る。</p> <p>【特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターの概要】</p> <table border="1"> <tr> <td>設立趣旨</td> <td>鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。</td> </tr> <tr> <td>設置時期</td> <td>平成16年7月1日</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>94会員 ※H30.12末現在</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>（西部事務所）米子市東福原1丁目1-45（鳥取県西部総合事務所福祉保健局内 別棟1階） （東部事務所）鳥取市商栄町403-1（ワークコーポとっとり内）</td> </tr> </table>									設立趣旨	鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。	設置時期	平成16年7月1日	会員数	94会員 ※H30.12末現在	事務局	（西部事務所）米子市東福原1丁目1-45（鳥取県西部総合事務所福祉保健局内 別棟1階） （東部事務所）鳥取市商栄町403-1（ワークコーポとっとり内）
設立趣旨	鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。															
設置時期	平成16年7月1日															
会員数	94会員 ※H30.12末現在															
事務局	（西部事務所）米子市東福原1丁目1-45（鳥取県西部総合事務所福祉保健局内 別棟1階） （東部事務所）鳥取市商栄町403-1（ワークコーポとっとり内）															

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7193)

12 目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業	6,408	8,143	△1,735				6,408																									
トータルコスト	7,996千円(前年度9,732千円) [正職員:0.2人]																															
主な業務内容	補助金事務等																															
工程表の政策目標(指標)	-																															
事業内容の説明																																
<p>1 事業の目的・概要 障がい児施設等において強度行動障がい者が待機している状況を早期に解消すること及び保護者の負担、不安を軽減すること並びに手厚い支援体制により行動障がいの軽減を図り、グループホーム等への地域移行の流れを作ること及び重度の強度行動障がい者への支援を行うことのできる社会福祉法人等の裾野を増やすことを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 新規入居支援 障害者支援施設及びグループホームにおいて、新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準単価</td> <td>ア 障害者支援施設へ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 240,000円/月 イ グループホームへ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 介護サービス包括型 314,000円/月 (新設) 日中サービス支援型 260,000円/月</td> </tr> </table> <p>(2) グループホーム移行支援 強度行動障がい者が障害者支援施設からグループホームへ移行した場合に、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>入所施設からグループホームへ、強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準単価</td> <td>一人当たり所要額 介護サービス包括型 314,000円/月 (新設) 日中サービス支援型 260,000円/月</td> </tr> </table> <p>(3) 短期入所利用支援 強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準単価</td> <td>一人当たり所要額 12,000円/日</td> </tr> </table>									実施主体	市町村	補助対象	新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等	負担割合	県1/2、市町村1/2	補助基準単価	ア 障害者支援施設へ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 240,000円/月 イ グループホームへ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 介護サービス包括型 314,000円/月 (新設) 日中サービス支援型 260,000円/月	実施主体	市町村	補助対象	入所施設からグループホームへ、強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等	負担割合	県1/2、市町村1/2	補助基準単価	一人当たり所要額 介護サービス包括型 314,000円/月 (新設) 日中サービス支援型 260,000円/月	実施主体	社会福祉法人等	補助対象	強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等	負担割合	県1/2、市町村1/2	補助基準単価	一人当たり所要額 12,000円/日
実施主体	市町村																															
補助対象	新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等																															
負担割合	県1/2、市町村1/2																															
補助基準単価	ア 障害者支援施設へ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 240,000円/月 イ グループホームへ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 介護サービス包括型 314,000円/月 (新設) 日中サービス支援型 260,000円/月																															
実施主体	市町村																															
補助対象	入所施設からグループホームへ、強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等																															
負担割合	県1/2、市町村1/2																															
補助基準単価	一人当たり所要額 介護サービス包括型 314,000円/月 (新設) 日中サービス支援型 260,000円/月																															
実施主体	社会福祉法人等																															
補助対象	強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等																															
負担割合	県1/2、市町村1/2																															
補助基準単価	一人当たり所要額 12,000円/日																															

平成31年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7889)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																									
福祉の店販売機能強化事業	7,813	7,813	0				7,813																																																																									
トータルコスト	10,194千円(前年度10,197千円) [正職員:0.3人]																																																																															
主な業務内容	補助金交付事務、実施主体との連絡調整等																																																																															
工程表の政策目標(指標)	障がいのある方の工賃の向上																																																																															
事業内容の説明																																																																																
<p>1 事業の目的・概要 障がい者就労継続支援事業所等(以下「事業所」という。)が製作する商品を事業所同士の連携のもと常設店舗又は常設店舗を拠点に移動販売する福祉の店を支援することにより、障がい者の自立や社会参加、障がいに対する県民の理解の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 支援スキーム</p> <table border="1"> <tr> <td>要件</td> <td>・運営に関して障がい者の関わりがあること ・複数の事業所の連携の下に運営がなされていること ・販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと</td> </tr> <tr> <td>支援方法</td> <td>要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>福祉の店を運営するための経費</td> </tr> </table> <p>(2) 算定方法 次の算定方法に基づき算出された常設販売部分と移動販売部分の合計額とし、上限は当該年度の運営に要した合計額とする。</p> <p>ア 常設販売部分 【(人件費+家賃-販売手数料-会費)×前年度対比売上率に基づく配分率】</p> <table border="1"> <tr> <td>人件費</td> <td>次のA又はBのいずれか低い額 A:人件費として支出した額 B:基準額(2,143千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額</td> </tr> <tr> <td>家賃</td> <td>実費</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>実績額</td> </tr> <tr> <td>会費</td> <td>実績額</td> </tr> </table> <p>○前年度対比売上率に基づく配分率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前年度対比売上率</th> <th>配分率</th> <th>前年度対比売上率</th> <th>配分率</th> <th>前年度対比売上率</th> <th>配分率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%未満</td> <td>50%</td> <td>90%以上~100%未満</td> <td>90%</td> <td>130%以上~140%未満</td> <td>130%</td> </tr> <tr> <td>50%以上~70%未満</td> <td>60%</td> <td>100%以上~110%未満</td> <td>100%</td> <td>140%以上~150%未満</td> <td>140%</td> </tr> <tr> <td>70%以上~80%未満</td> <td>70%</td> <td>110%以上~120%未満</td> <td>110%</td> <td>150%以上</td> <td>150%</td> </tr> <tr> <td>80%以上~90%未満</td> <td>80%</td> <td>120%以上~130%未満</td> <td>120%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 移動販売部分 【移動販売に係る経費×障がい者参加率に基づく配分率】</p> <table border="1"> <tr> <td>移動販売に要する経費</td> <td>次のA又はBのいずれか低い額 A:移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B:基準額(798千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額</td> </tr> </table> <p>○障がい者参加率に基づく配分率(障がい者参加率は日単位で算定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%未満</td> <td>10%</td> <td>50%以上~60%未満</td> <td>50%</td> <td>80%以上~90%未満</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>20%以上~40%未満</td> <td>20%</td> <td>60%以上~70%未満</td> <td>60%</td> <td>90%以上~95%未満</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>40%以上~50%未満</td> <td>40%</td> <td>70%以上~80%未満</td> <td>70%</td> <td>95%以上~100%未満</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>									要件	・運営に関して障がい者の関わりがあること ・複数の事業所の連携の下に運営がなされていること ・販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと	支援方法	要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助	補助率	県1/2、市町村1/2	補助対象経費	福祉の店を運営するための経費	人件費	次のA又はBのいずれか低い額 A:人件費として支出した額 B:基準額(2,143千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額	家賃	実費	販売手数料	実績額	会費	実績額	前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	50%未満	50%	90%以上~100%未満	90%	130%以上~140%未満	130%	50%以上~70%未満	60%	100%以上~110%未満	100%	140%以上~150%未満	140%	70%以上~80%未満	70%	110%以上~120%未満	110%	150%以上	150%	80%以上~90%未満	80%	120%以上~130%未満	120%			移動販売に要する経費	次のA又はBのいずれか低い額 A:移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B:基準額(798千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	20%未満	10%	50%以上~60%未満	50%	80%以上~90%未満	80%	20%以上~40%未満	20%	60%以上~70%未満	60%	90%以上~95%未満	90%	40%以上~50%未満	40%	70%以上~80%未満	70%	95%以上~100%未満	100%
要件	・運営に関して障がい者の関わりがあること ・複数の事業所の連携の下に運営がなされていること ・販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと																																																																															
支援方法	要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助																																																																															
補助率	県1/2、市町村1/2																																																																															
補助対象経費	福祉の店を運営するための経費																																																																															
人件費	次のA又はBのいずれか低い額 A:人件費として支出した額 B:基準額(2,143千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額																																																																															
家賃	実費																																																																															
販売手数料	実績額																																																																															
会費	実績額																																																																															
前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率																																																																											
50%未満	50%	90%以上~100%未満	90%	130%以上~140%未満	130%																																																																											
50%以上~70%未満	60%	100%以上~110%未満	100%	140%以上~150%未満	140%																																																																											
70%以上~80%未満	70%	110%以上~120%未満	110%	150%以上	150%																																																																											
80%以上~90%未満	80%	120%以上~130%未満	120%																																																																													
移動販売に要する経費	次のA又はBのいずれか低い額 A:移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B:基準額(798千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額																																																																															
障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率																																																																											
20%未満	10%	50%以上~60%未満	50%	80%以上~90%未満	80%																																																																											
20%以上~40%未満	20%	60%以上~70%未満	60%	90%以上~95%未満	90%																																																																											
40%以上~50%未満	40%	70%以上~80%未満	70%	95%以上~100%未満	100%																																																																											